

(案)

平成22年度独立行政法人統計センターの業務の実績に関する評価調書

- ・全体的評価表
- ・項目別評価総括表
- ・項目別評価調書

平成 22 年度独立行政法人統計センターの業務の実績に関する評価

目 次

	ページ	評 価
全体的評価表	1	
項目別評価総括表	5	
項目別評価調書		
第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	49	A
2 効率的な人員の活用に関する事項	56	A
3 業務・システムの最適化に関する事項	58	AA
4 随意契約の見直しに関する事項	60	A
第 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項		
(1) 国勢調査	63	A
(2) 住宅・土地統計調査	66	A
(3) 就業構造基本調査	68	AA
(4) 全国消費実態調査	70	A
(5) 社会生活基本調査	73	A
(6) 経済センサス（基礎調査・活動調査）	75	AA
(7) 労働力調査	78	A
(8) 小売物価統計調査（消費者物価指数）	81	A
(9) 家計調査	84	AA
(10) 個人企業経済調査	87	A
(11) 科学技術研究調査	89	A
(12) サービス産業動向調査	91	A
(13) 家計消費状況調査	94	A
(14) 住民基本台帳人口移動報告	96	—
2 受託製表に関する事項		
① 無償受託製表		
(1) 人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費・各分位関係）、平成 21 年全国消費実態調査特別集計（標準生計費））	98	A
(2) 人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査）	100	A
(3) 総務省人事・恩給局委託業務（国家公務員退職手当実態調査）	102	A

(4) 公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査）	104	A
(5) 財務省委託業務（家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目））	106	A
(6) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査）	108	A
(7) 国土交通省自動車交通局委託業務（旅客自動車運送事業輸送実績調査、貨物自動車運送事業輸送実績調査）	110	A
(8) 国土交通省総合政策局委託業務（内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計）	112	A
(9) 都道府県委託業務（労働力調査都道府県別集計（35 県））	115	—
② 有償受託製表（東京都生計分析調査）	117	A
③ 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）	119	A
3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項	122	AA
4 技術の研究に関する事項	130	A
5 その他	133	A
第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	135	A
第4 短期借入金の限度額	138	—
第5 重要な財産の処分等に関する計画	139	—
第6 剰余金の使途	140	—
第7 その他業務運営に関する事項 （内部統制）	141	A
1 施設及び設備に関する計画	146	—
2 人事に関する計画	147	A
3 積立金の処分に関する計画	151	—
4 その他業務運営に関する事項	152	A

平成22年度独立行政法人統計センターの業務の実績
に関する全体的評価表

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する全体的評価表（案）

I 業務の実績に関する項目別評価総括

<p>1 業務運営の効率化</p>	<p>平成22年度は、職員数や事業経費の削減を図る一方、高品質な公的統計の安定的な作成・提供を賢持するため、ICTを活用した業務刷新や外部リソースを活用した業務方法の再構築を図ったほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと、各部門間の品質管理を連携・連結させるTQCを実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んだ。</p> <p>平成22年度の人件費（退職手当を除く。）は6,428百万円で、業務量の増加に伴って要員投入量が増加（対前年度15,637人日（6.1%）増）したため、前年度に比べ1.2%の増加となったが、投入する要員の雇用形態を工夫することにより、要員投入量と比べ、人件費の増加幅を4.9ポイント低く抑えることができた。また、「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に基づき、平成22年7月にクライアント/サーバシステムを導入したことにより、効果比較年度の18年度に比べて約5.3億円の経費削減となった。そのほか、消耗品の共同調達等による調達事務の効率化、随意契約や一者応札などの調達案件を見直し、経費の合理化を推進した結果、22年度における経常的な業務経費・一般管理費は9.8億円で、効果比較年度の19年度に対する割合は69.4%で約4.3億円の削減、21年度と比べると22.3%、約2.8億円の減となった。</p> <p>常勤職員については、国家公務員に準じた削減を進めており、22年度末の常勤職員数は845人（年度目標852人）となっている。役職員の給与水準についても、対国家公務員比で95.4となっており、適切に保たれているといえる。</p> <p>製表業務の民間開放については、平成22年国勢調査の調査票の受付整理事務等において、情報セキュリティ対策・危機管理体制を確保しつつ、民間委託を着実に実施している。さらに、平成22年国勢調査の前住地及び従業地の市区町村コード格付にオートコーディングシステムを導入し、要員投入量にして9,705人日分の削減効果（推定）があった。</p> <p>職員の能力開発については、外部研修・セミナー等に積極的に職員を派遣したほか、製表技術の継承のため積極的に内部研修を行うなど、適切な能力開発が行われている。また、増大する業務に対応するため、製表グループにおいて担当職制を改正するなど、能率的な業務運営の確保に取り組んでいる。</p> <p>随意契約等の見直しについては、「公共調達の適正化について」を踏まえ、「随意契約見直し計画」の対象である随意契約の件数は、目標年度の平成22年度では3件となり、見直し計画目標を達成した。さらに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、平成22年4月に「随意契約見直し計画」を新たに策定し、着実に実施するとともに、随意契約の見直しの徹底による競争入札の推進及び調達情報の公開等に取り組んでいる。また、調達の実施に当たっては、会計部門内で相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を整備しているほか、すべての入札・契約事務について毎月監事監査を実施し、その結果を理事長に報告することにより、実効性を確保している。さらに、監事・外部有識者による「独立行政法人統計センター契約監視委員会」を設置し、競争性のない随意契約・一般競争入札における一者応札案件についての点検・見直しを行い、ホームページにより年間調達予定案件を事前に公表するなど改善に取り組んでいる。このほか、平成21年10月に改正した総合評価落札方式に関する条項の追加及び包括的随意契約条項の廃止等、会計規程及び契約事務取扱要領に基づき、平成22年度も引き続き調達手続の明確化が図られている。</p> <p>以上のことから、業務運営の高度化・効率化という所期の目標は、十分に達成していると認められる。</p>
-------------------	---

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表、受託製表、加工統計の作成等については、全体として、総務省統計局など委託者が策定した製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が実施され、ほとんどの製表等業務において、要求された品質で製表結果等が期限までに提供され、委託元府省等からも「満足」との回答を得ている。これらのことから、納期と品質の両面において、委託者の要求を十分満たす業務が行われていると認められる。

周期調査の要員投入量についてみると、国勢調査においては、OCR読取状況の遅れに伴い、人口等基本集計のデータチェック審査事務の着手が遅れたことなどにより、業務全体では予定より減少（対計画4,684人日（10%）減）している。また、調査票の提出方法に全封入提出方式を採用したほか、郵送提出方式及び一部にオンライン回答方式を導入する等新しい調査手法と増大する業務量に対応するため、三つ折り調査票を読み取れるOCRの導入など新たな取組により、一定程度効率的な業務運営が行われているものと認められる。経済センサス基礎調査においては、支所等に関する調査票の未提出が多く発生したことから、総務省統計局と連携し、新たな業務として電話照会により調査票提出の督促を企業に対し行ったことなどにより計画外の業務量が増加したものの、新規の調査であり、計画外の業務を除くと対計画626人日（3%）の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。

経常調査業務について、労働力調査及び家計調査においては、東日本大震災の影響に伴う製表業務に必要な要員が不足する状況が生じたが、業務体制の再編成を臨時に行い、他調査担当要員を投入し、業務を遅滞なく完了させたことは評価できる。

受託製表業務の要員投入量は、すべての業務について定められた期限までに製表を完了し、また、満足度についてもすべての委託元が「満足」という状況であり、効率的に質の高い業務を行っているとして認められる。

平成20年度から提供を開始した「政府統計共同利用システム」については、最適化計画に基づく運用管理を行っており、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」の統計表へのアクセス件数は7,825万件と、登録統計表の充実、トップページの改修等により、昨年（2,954万件）に比べ165%の増加となっている。新統計法の全面施行に伴って平成21年度から開始した匿名データの提供は4調査38件と、昨年度（20件）と比べ18件（90%）増加し、手数料収入は約145万円（前年度70万円）と、前年度と比べて75万円（107%）増加となっている。また、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センターが運営する統計データアーカイブのサテライト機関、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。さらに、公的統計の二次利用の普及・啓発を図るため、連携協力協定を提携している機関等と共催し、二次利用に係る説明会を開催するなど、積極的な広報を行っている。これらの広報の結果により、オーダーメイド集計に関する質問・相談件数は72件（前年度比132%増）、匿名データの提供に関する質問相談件数は287件（同268%増）と、前年度から大幅に増加している。二次利用に対するニーズ把握のアンケートを二次利用の利用者に対して実施した結果、利便性について高い評価を得る一方、多くの提供要望が寄せられた労働力調査や家計調査に対して、平成23年度に匿名データの作成を予定するなど、二次利用のニーズ把握に取り組んでいることも評価できる。

技術の研究については、オートコーディングシステム及びデータエディティングに関する研究が重点的に進められている。オートコーディングシステムの研究では、OCR機により認識されたデータを用いて直接産業大分類を格付する技術の研究を行っており、文字入力に係る経費及び処理期間の負担を少なくし、オートコーディングシステムによる更なる省力化が期待される。

このほか、品質管理活動推進策に基づく製表業務の品質管理活動を着実に実施するとともに、実施状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務におけるPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上に努めている。その結果、平成22年度に再集計があった調査は0件（前年度4件）、自責による期限超過も発生していないなど、活動の効果ができていると評価できる。

以上のことから、高品質の製表結果の提供という所期の目標は、十分に達成されていると認められる。

3 財務内容の改善	<p>業務経費については、国勢調査用ホストコンピュータの廃止に伴う経費の減少等（約269百万円減）等により、前年度比3.0億円、23.5%の削減を達成した。これにより、平成22年度における削減対象経費の19年度に対する割合は69.4%となり、中期目標における本年度目標値（90.7%）を上回る効率化を実現したことは評価できる。</p> <p>また、当期総利益の434百万円について、その内訳は業務の効率化等による人件費利益（433百万円）、リース会計処理利益（約2百万円）等であり、適切な利益計上と判断できる。さらに、法定福利費と退職手当を除いた役職員給与についても、常勤職員数の削減と超過勤務手当の減少により前年度比3.4%の削減を達成しており、経費全体の効率化が進められている。</p> <p>このほか、法定外を含む福利厚生費について、国の取扱いに準じており、不要の福利厚生費は存在しない。</p> <p>保有資産について、統計センターでは、実物資産としての土地、建物は保有していない、現在使用している建物については、法令に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎（総務省第2庁舎）を無償で使用している。</p> <p>以上のことから、適正な財務管理という所期の目標は、十分に達成されていると認められる。</p>
4 その他	<p>内部統制については、統制環境の整備においては、理事長その他役員の経営判断が行えるよう、統計センターの運営上の重要事項について、審議、決定する仕組みが構築されており、かつ、イントラネットを活用した経営理念、年度計画（ミッション）、事業計画の周知徹底が図られている。</p> <p>リスクの把握・対応に関して、特に、製表業務の品質管理については、製表業務を品質、要員、期限の3つの側面ごとに品質目標定めた品質管理活動推進策を毎年度策定し、これに基づき実施状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しと、品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回し、総合的品質管理が実施されている。また、情報セキュリティ対策では、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準を定め、全職員を対象に、eラーニング等により周知徹底を図っているほか、情報セキュリティ対策に関する統計センターの信頼性の維持・向上を図るために、公的認証基準であるISMS認証を平成19年に取得し、引き続き情報セキュリティ対策についてもPDCAサイクルによる統制がより一層強化されてきている。</p> <p>監事監査の実施においては、年1回実施する定期監査のほか、毎月開催される役員会議に監事も出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長その他役員幹部に対して指摘等がされている。</p> <p>また、人材の確保については、全国の専門学校へ出向き、業務説明会を実施して採用希望者の増加に努めている。また、採用した職員については国との人事交流を進め、広い視野を持った人材を養成するとともに、定年退職者の再任用など、専門性を有する人材を有効に活用している。さらに、統計機関として本来必要な情報セキュリティ対策のみならず、コンプライアンスや公務員倫理についても研修を実施するなど、職員の能力向上にも努めている。これらにより、職員の知識・技術の向上が図られ、組織としての能率向上に寄与することが期待される。</p> <p>このほか、環境物品の100%調達を引き続き達成し、環境に配慮した業務運営がなされている。</p> <p>以上のことから、統計センターの製表業務運営を側面から支援する取組の実施、体制整備という目標は、十分達成されていると認められる。</p>

Ⅱ 中期計画全体の評価（項目別評価等を踏まえた中期計画全体の達成状況）

中期計画においては、投入量を分析し、その結果を活用して業務運営の高度化・効率化を推進することとされているところ、項目別評価を総合すると、平成22年度においても、21年度に引き続き各種統計調査の製表業務が基準に基づき進められ、概ね要求された品質で期限までに結果が提供されていると認められる。また、業務経費及び一般管理費の削減については、前年度比22.3%の削減を達成した結果、効果比較年度の19年度に対する割合は69.4%となり、中期計画における目標数値（平成24年度までに85%以下）に向けて着実に削減を達成しつつある。また、常勤役職員数についても、中期計画における目標値である「平成24年度末に前期末（平成19年度末）比94%以下」に向けて着実に削減を達成しつつあり、これらの効率化を引き続き推進することが望まれる。

役職員の給与については、対国家公務員で95.4、対他法人で90.5となっており、適正な水準に保たれていると認められる。

業務・システムの最適化計画の実施については、平成23年度までに約3.9億円の削減目標を立てているところ、22年度までにおいて、効果比較年度の18年度に比べて約5.3億円の経費削減を実現しており、同計画に掲げた施策はすべて完了した。

また、新統計法に基づき平成21年度から新たに開始された公的統計の二次利用業務について、件数、手数料収入を増加させており、利用者のニーズ把握に取り組むなど順調に業務が実施されていると認められる。

製表業務に関する技術研究については、オートコーディングシステム及びデータエディティングシステムに関する研究が重点的に進められており、22年度において、OCR機により認識されたデータを用いて直接産業大分類に格付する技術の研究を行っており、文字入力に係る経費及び処理期間を短縮し、オートコーディングシステムによる更なる省力化が期待される。今後も、国勢調査及び経済センサス-活動調査における実用化に向けた研究が進められており、更なる省力化が期待される。

さらに、人材の確保・育成による組織の能率向上も着実に進められている。

以上のことから、全体としては、第2期中期目標期間（平成20～24年度）の3年目となる22年度については、当該時点において中期計画を十分達成したものと認められる。

Ⅲ 組織、業務運営等の改善、その他の提言

業務運営の効率化について、平成22年度はABC/ABMを基礎としたコスト構造分析では、計画との比較を新たに採り入れるなど、着実に進めており、高く評価できる。今後も継続して実施し、要員投入量だけでなく、外部委託を含めたトータルのコストによる評価が行えるよう、取組を続けることが望まれる。また、平成22年国勢調査におけるOCRの導入により、国の経費削減に貢献したことは高く評価できる一方、本格運用開始後、様々な障害が発生し、業務遅延が発生したことを踏まえ、次回のOCR導入にあたっては同じことが繰り返されないよう、業務遅延が発生した場合の対処方法等危機管理の徹底が望まれる。あわせて、委託元との間で円滑な業務が進むよう、連絡調整をより緊密に行うことが望まれる。

統計データの二次利用については、積極的に周知・広報を行い、また、利用者アンケートによるニーズ把握を行った結果、利便性について高い評価を得ている。今後とも、引き続きこれらの取組を行うことにより、法人の自己収入増加につなげることが望まれる。

内部統制については、統制環境の整備、ミッションの周知徹底、リスクの把握・対応、監事監査の実施等の取組を独立行政法人の設立当初から整備し、引き続きその水準を継続していることは評価できる。今後も更なる内部統制の充実・強化に取り組むことが期待される。

東日本大震災の発生に伴い、集計要員の不足など様々な問題に直面する中で業務を継続し、公的統計の公表予定を維持することができたことは高く評価できる。これからも今回の教訓を踏まえ、「正確な統計の作成」という使命を十分に発揮して取り組むことが期待される。

平成22年度独立行政法人統計センターの業務の実績
に関する項目別評価総括表

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価総括表

評価項目		評 価	
		評 価 (AA~D)	理 由
第1 業務運営 の効率化に関する 目標を達成する ために取るべき 措置	1 業務運営の高度化・効率 化に関する事項	A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、ICTによる業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQCを実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいることは高く評価できる。</p> <p>平成22年度における人件費（退職手当を除く。）は6,428百万円で、職員が対応する業務量の増加に伴って、要員投入量が前年度に比べて増加（対前年度15,637人日（6.1%）増）したため、前年度に比べ1.2%の増加となったが、投入する要員の雇用形態を工夫することにより、<u>人件費の増加幅は、要員投入量（6.1%増）と比べて4.9ポイント低く抑えることができています。</u>人件費に物件費を加えた場合の経費総額は8,442百万円で、計画と比べ9.9%の減少となり、計画よりも抑えることができています。</p> <p>コスト構造分析については、平成22年度では、計画との比較を新たに採り入れるなど、着実に進めており、高く評価できる。今後も継続して実施し、要員投入量だけでなく、外部委託を含めたトータルのコストによる評価が行えるよう、取組を続けることが望まれる。</p> <p>また、「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に基づき、平成22年7月に平成17年国勢調査用ホストコンピュータの使用を終了し、8月に平成22年国勢調査用クライアント/サーバシステムを導入したことで、<u>22年度は、効果比較年度の18年度に比べて約5.3億円の経費削減となった。</u></p> <p>そのほか、コピー用紙について、総務省統計局及び総務省本庁舎（中央合同庁舎第2号館）に入居する行政機関等と連携を図り共同調達を実施し、調達事務の効率化及び経済性の向上に努めるとともに、随意契約の適正性や一者応札の改善など調達案件の見直しを図り、経費の合理化を推進した結果、平成22年度決算における経常的な業務経費・一般管理費は9.8億円で、<u>効果比較年度の19年度に対する割合は69.4%で、約4.3億円の削減、21年度に対する割合は22.3%、約2.8億円の減となっている。</u></p> <p>業務の効率化により、平成22年度末の常勤職員数は845人（年度目標852人）となり、削減の前倒し・加速化を進め、国家公務員の定員の純減目標に準じた削減の取組を計画的かつ着実に実施していることは高く評価できる。役職員の給与水準についても、対国家公務員比で95.4となっており、適切に保たれているといえる。</p> <p>製表業務の民間開放に向けた取組については、平成21年全国消費実態調査において、平成21年度に引き続き、家計簿の符号格付・入力事務の民間委託を実施し、格付・入力されたものの検査結果が、<u>収支項目分類符号格付の平均誤り率1.15%（合格基準5%未満）、金額等文字入力0.02%（同0.04%未満）と合格基準を満たしており、適切に民間委託が実施されたと評価できる。</u>平成22年国勢調査の調査票等の受付整理事務、OCR入力事務、国籍コードの格付事務、未翻訳調査票の翻訳事務及び産業</p>

		<p>大分類符号格付事務について、情報セキュリティ対策・危機管理体制を確保しつつ、民間委託を着実に実施している。同調査の符号格付事務については、「公共サービス改革基本方針」での指摘に基づき、民間開放について検討した結果、官民競争入札等によらず、一般競争入札（最低価格落札方式）により実施することが第63回官民競争入札等監視委員会において了承されている。</p> <p>さらに、平成22年国勢調査の居住地及び従業地の市区町村コード格付にオートコーディングを導入し、格付率は目標値として設定した85%を上回る85.3%を達成し、要員投入量にして9,705人日の削減効果（推定）があった。平成24年経済センサス - 活動調査の産業分類符号格付のオートコーディングの導入に向けた準備を進めており、民間事業者に開発させたシステムは、格付率55%以上、正解率97%以上とした開発目標を達成しており、導入に向けた準備が着実に進められていることは評価できる。</p> <p>平成22年国勢調査の調査票入力用OCRは、前回（平成17年）の国勢調査用OCRと比べて、約98百万円の削減効果があったほか、三つ折り調査票を読み取る機能を持つことから、世帯から折らずに提出された場合の郵送費用と比べて約12.8億円の国の経費削減に貢献したことは高く評価できる。しかしながら、本格運用開始後、様々な障害が発生し、業務遅延を生じさせたことについては、次回、OCR導入に当たり、同じことを繰り返さないことが求められる。障害の発生要因の分析、業務遅延が発生した場合の対処方法等危機管理の徹底が望まれる。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><u>「必要性」:</u></p> <p>中央集計機関としての統計センターの業務運営のさらなる高度化と効率化等を図るため、コスト構造分析、ICTを活用した基盤整備、職員の機動的配置、民間事業者の積極的活用、予算執行の効率化については、今後も引き続き取り組むことが必要である。また、次回の国勢調査用OCRの導入に当たり、平成22年国勢調査用OCRにおける障害発生要因等を十分に分析の上、同じことを繰り返さないよう、その結果を生かす必要がある。</p> <p><u>「効率性」:</u></p> <p>平成22年7月に平成17年国勢調査用ホストコンピュータの使用を終了し、8月に平成22年国勢調査用クライアント/サーバシステムを導入したことで、22年度は、効果比較年度の18年度に比べて約5.3億円の経費削減となるなど、経常的な業務経費及び一般管理費の効率的執行を進めるとともに、業務の効率化等においても着実な常勤職員数の削減に取り組み、目標を上回る22年度末845人（年度目標852人）を実現し、削減の前倒しを進めるなど、効率性が十分に認められる。</p> <p><u>「有効性」:</u></p> <p>中央集計機関としての統計センターの責務を着実に果たすために、ICTの活用及び組織体制の充実により高品質のサービスを低コストで提供するための基盤整備を着実に進めるなど、有効性が認められる。</p>
--	--	--

	<p>2 効率的な人員の活用に関する事項</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>専門的能力の向上を計るため、外部研修へ職員を積極的に派遣するとともに、総務省統計研修所の統計専門研修を21人が履修している。さらに、製表技術の継承についても積極的に内部研修を行い、受講した職員を対象にアンケートを実施した結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約93%（年度目標85%以上）となっている。</p> <p>総務省統計研修所の統計専門研修の履修者30人以上とする平成22年度年度計画の目標は達成できなかったものの、職員の能力開発が適切に行われているとともに、研修体系の見直しも積極的に行われている。</p> <p>また、平成22年国勢調査の実施に伴い、増大する業務に対応するため、業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保するとともに、製表グループの人口担当及び経済担当において、製表要員の機動的配置を可能とし、柔軟な組織運営を行うため、担当職制の改正を行ったほか、国勢調査の製表等の業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携を推進するため、製表部管理企画課内に国勢調査業務推進室を設置することで、能率的な業務運営の確保に取り組んでいる。</p> <p>以上のことから、職員の能力開発については、一部に目標を達成できなかったものがあるものの、全体的にみれば適切に行われており、能率的な業務運営の確保についても積極的な取組がみられるので、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p><u>「必要性」:</u> 中央集計機関としての統計センターが行う製表業務には高度な専門性と高い技術レベルが要求されるため、職員の専門的能力の向上に重点を置いた人材育成は必須である。</p> <p><u>「効率性」:</u> 増大する業務に対応するため、製表グループの人口担当及び経済担当において、製表要員の機動的配置を可能とし、柔軟な組織運営を行うため、担当職制の改正を行うとともに、国勢調査の製表等の業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携を推進するための組織を整備する等、効率的な業務運営に向けた組織体制の整備を行った。</p> <p><u>「有効性」:</u> 外部研修等へ職員を積極的に派遣し、職員の専門的能力の向上を推進するとともに、業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保する等組織体制の見直しを行っている。これらは、高品質で低コストのサービスを提供する上で効果的である。</p>
--	--------------------------	----------	--

	<p>3 業務・システムの最適化に関する事項</p>	<p>AA</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>「独立行政法人統計センターにおける業務・システムの最適化計画」（平成19年10月決定）においては、ホストコンピュータのダウンサイジング、統計センターLANの切替え等を推進し、対象となるシステムに係る年間経費について削減を行うこととされている。平成22年度は、8月に17年国勢調査用ホストコンピュータのダウンサイジングを実施し、クライアント／サーバシステムへの移行を完了させるとともに、ホストコンピュータで行っていた処理をクライアント／サーバシステムで行えるよう、統計調査集計システム（13調査20システム）、長期保存データ（約58,000ファイル）及び中間保存データ（約17,000ファイル）の移行を完了させ、クライアント／サーバシステムでの運用を開始している。</p> <p>さらに、更なる業務・システムの高度化・効率化に向け、次期最適化計画の検討を開始していることは評価できる。</p> <p>以上のことから、目標を大幅に上回って業務・システムの最適化を推進していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>経済センサス等の新たな統計調査に係る業務、新統計法全面施行に伴う統計データ二次利用に係る業務など新たな役割を積極的に担う一方で、行政機関と同様に徹底した合理化が求められていることから、業務・システムの最適化計画を着実に推進し、業務運営の更なる高度化・効率化を図ることが必要である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>業務・システムの最適化計画に基づき、平成22年8月に17年国勢調査用ホストコンピュータのダウンサイジングを実施したことで、効果比較年度の18年度に比べて約5.3億円の経費削減を実現し、十分効率的に業務を行っている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>業務・システムの最適化計画を着実に推進することにより、平成17年国勢調査用ホストコンピュータのダウンサイジングによる経費削減が図られるため、統計センター全体の業務運営の効率化及び経費削減に効果的である。</p>
--	----------------------------	-----------	---

	<p>4 随意契約の見直しに関する事項</p>	<p>A</p> <p>【評価結果の説明】</p> <p>平成22年度における随意契約は、霞が関WANサービス、水道料、ガス料及び官報掲載料の4件（400万円）で、前年度と比べると増加（1件、200万円増）となったが、これらはすべて真にやむを得ない随意契約であり、独立行政法人統計センター契約監視委員会において了承を得ている。また、「公共調達の適正化について」を踏まえ、平成19年度に策定した「随意契約見直し計画」の対象である随意契約の件数は、目標年度の平成22年度では3件となり、見直し計画目標を達成した。さらに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、平成22年4月に「随意契約等見直し計画」を新たに策定し、着実に実施するとともに、随意契約の見直しの徹底による競争入札の推進及び調達情報の公開等の取組を行っていることは評価できる。</p> <p>また、一者応札・一者応募となった契約については、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等の改善方策をとりまとめた「競争契約における一者応札の改善に向けて」に基づき、改善に向けた取組を行うとともに、各課室等担当者に対し、調達手続等に関する説明会を開催し、一者応札案件の改善に関する具体的な取組を行うよう周知を図っている。なお、平成22年度の一者応札の件数は10件であったが、それぞれの入札案件について、入札説明書を受領したが入札に参加しなかった者に対し、その理由を聴取し、今後の調達に反映させることにより、さらなる競争性の確保の推進に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課契約担当がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長又は財務課長が決裁を行っており、この場合において、財務課監査担当が事前に審査を行っており、会計部門内でも相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を整備しているほか、入札・契約事務全般に関し、毎月、監事監査を実施し、整備した体制の実効性を確保していることは評価できる。</p> <p>独立行政法人統計センター契約監視委員会を2回開催し、競争性のない随意契約の妥当性や一般競争入札における一者応札案件の調達内容や調達手続等について、点検・見直しを行い、その審議結果を踏まえ、ホームページにより年間調達予定案件を事前に公表したほか、民間企業の購買・調達部門の経験者からも、競争入札等に関する改善等の意見を聴取するなど、一者応札案件の改善等への取組が図られている。</p> <p>さらに、平成21年10月に総合評価落札方式に関する条項の追加及び包括的随意契約条項の廃止等の改正をした会計規程及び契約事務取扱要領に基づき、22年度も引き続き、調達手続きの明確化を図りつつ、業務を着実に実施している。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」：</p> <p>「公共調達の適正化について」及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、契約は原則として一般競争入札等によることが必要である。統計センターは自ら策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施し、引き続き契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図ることが必要である。</p>
--	-------------------------	---

		<p><u>「効率性」:</u> 「公共調達に適正化について」及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、平成22年4月に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施することで、随意契約の見直しの徹底による競争入札の拡大及び調達情報の公開等に取り組む等、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図っている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 「随意契約等見直し計画」を策定することで、随意契約の見直しの徹底による競争入札の推進及び調達情報の公開等の取組を行っているほか、監事による随意契約及び情報開示を含む契約事務全般について厳正なチェックが行われており、随意契約等の着実な見直しが有効的に取り組まれている。</p>
--	--	--

<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置</p>	<p>1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項</p> <p>(1) 国勢調査</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>投入量については、OCR読取状況の遅れに伴い、人口等基本集計のデータチェック審査事務の着手が遅れたことなどにより、業務全体では予定より減少（対計画4,684人日（10%）減）している。また、調査票の提出方法に全封入提出方式を採用したほか、郵送提出方式及び一部にオンライン回答方式を導入する等新しい調査手法と増大する業務量に対応するため、三つ折り調査票を読み取れるOCRの導入、民間委託の活用など新たな取組により、一定程度効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>以上のほか、新たな調査手法を採用しているため、様々な不測の事態が生じたものの、適切な対応がなされていることも考慮し、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>OCR読取状況の遅れに伴い、人口等基本集計のデータチェック審査事務の着手が遅れたことなどにより、業務全体では予定より減少（対計画4,684人日（10%）減）している。また、調査票の提出方法に全封入提出方式を採用したほか、郵送提出方式及び一部にオンライン回答方式を導入する等新しい調査手法と増大する業務量に対応するため、三つ折り調査票を読み取れるOCRの導入、民間委託の活用など新たな取組により、一定程度効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>国勢調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、選挙区の改定、地方交付税交付金の算出、少子高齢化対策、防災対策など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p>
--	--	----------	--

	(2) 住宅・土地統計調査	A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>投入量については、予定より増加（対計画63人日（12%）増）しているが、この増加は、総務省統計局からの指示を受け、計画時にはなかった結果表の追加作成に伴う事務量の増加などによるものであり、これらの業務量増加分を除くと対計画25人日（5%）の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>業務全体としての投入量は予定より増加（対計画63人日（12%）増）しているが、この増加は、総務省統計局からの指示を受け、計画時にはなかった結果表の追加作成に伴う事務量の増加などによるものであり、これらの業務量増加分を除くと対計画25人日（5%）の減少となり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>住宅・土地統計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、住生活関連諸施策の企画立案、国民経済計算の推計など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p>
--	---------------	---	--

	(3) 就業構造基本調査	A A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>投入量については、予定より増加（対計画174人日（9%）増）しているが、この増加は、総務省統計局の指示を受け、年度途中で日本標準職業分類の改定に伴う職業分類符号の取扱いに関するチェック内容に変更が生じたことによる、符号検査事務内容を見直すための検証作業（対計画448人日増）などによるものである。これらの業務量増加分を除くと対計画274人日（14%）の減少となり、減少の主な要因として、上記検証の結果、検査事務の省力化を図ることができ、業務能率が向上したことが挙げられることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>業務全体として投入量は予定より増加（対計画174人日（9%）増）しているが、この増加は、総務省統計局の指示を受け、年度途中で日本標準職業分類の改定に伴う職業分類符号の取扱いに関するチェック内容に変更が生じたことによる、符号検査事務内容を見直すための検証作業（対計画448人日増）などによるものである。これらの業務量増加分を除くと対計画274人日（14%）の減少となり、減少の主な要因として、上記検証の結果、検査事務の省力化を図ることができ、業務能率が向上したことが挙げられることから、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>就業構造基本調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、行政施策の企画立案、国民経済計算の推計、雇用対策など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p>
--	--------------	-----	--

	(4) 全国消費実態調査	A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>投入量については、家計簿の符号格付事務及び入力事務の精度を高めるために重点的に行った研修の効果及び業務能率が向上したことなどにより、業務全体としての投入量は減少（対計画2,543人日（8%）減）していることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>家計簿の符号格付事務及び入力事務の精度を高めるために重点的に行った研修の効果及び業務能率が向上したことなどにより、業務全体としての投入量は減少（対計画2,543人日（8%）減）していることから、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>全国消費実態調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、年金政策、国民経済計算の推計、国民生活白書など関係方面において調査結果が効果的に活用されている。</p>
--	--------------	---	--

	(5) 社会生活基本調査	A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限に向けて製表業務が行われている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>投入量については、総務省統計局の諸事情により当初予定していた結果表作成に係る事務が平成23年度に移行したこと、同局の意向により当初予定していたデータチェックに係る事務が不要になったことにより、業務全体としての投入量は減少（対計画443人日（51%）減）しているが、23年度に移行した事務を除いた計画と比べると対計画101人日（19%）の減少となることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>総務省統計局の諸事情により当初予定していた結果表作成に係る事務が平成23年度に移行したこと、同局の意向により当初予定していたデータチェックに係る事務が不要になったことにより、業務全体としての投入量は減少（対計画443人日（51%）減）しているが、23年度に移行した事務を除いた計画と比べると対計画101人日（19%）の減少となることから、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>社会生活基本調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果の期限までの同局への提出に向けて作業を進めている。同局では、迅速な調査結果の提供（公表）が行われることとなり、行政施策の企画立案、男女共同参画や少子・高齢化対策、国民生活白書など関係方面において調査結果が効果的に利活用される。</p>
--	--------------	---	--

	(6) 経済センサス(基礎調査・活動調査)	A A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>経済センサス - 基礎調査では、支所等に関する調査票の未提出事業所が多く発生したことから、総務省統計局の指示を受け、電話照会による調査票提出の督促及び提出された調査票の入力、格付、データチェック等の業務等、当初予定されていなかった新たな業務を、製表スケジュールの大幅な見直しを行った上で進めており、総務省統計局と密接に連携を取りつつ、臨機応変の柔軟な対応を取っていることは大いに評価できる。</p> <p>投入量については、予定より増加（対計画1,712人日（9%）増）しているが、この増加は、上記のとおり、経済センサス - 基礎調査において、支所等に関する調査票の未提出が多く発生したことから、総務省統計局と連携し、新たな業務として電話照会による調査票提出の督促を企業に対し行ったため、支所データの整備等、事務量が増加（追加事務量2,338人日）したことによるものであり、これら計画外の業務を除くと対計画626人日（3%）の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>経済センサス - 基礎調査は、今回、初めて実施された基幹統計であり、GDP統計をはじめとした諸統計の精度を大きく向上させ、国民の様々な意思決定や政策決定に有用な情報を提供するなど、その調査結果は大いに意義があり、速やかな結果公表が期待されている。従って、今回の増加要因を、単に委託元による計画外の業務による増加と捉えるだけでなく、今回の計画外の業務については、我が国の中央統計機関の一翼を担う統計センターであればこそ、その機動力を発揮して成し遂げたものであり、大きく社会に貢献しており、十分に評価に値するものである。</p> <p>以上のことから、新規の調査であるため、様々な不測の事態が生じたものの、委託元と連携して、適切な対応がなされていることも考慮し、目標を大幅に上回って達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>業務全体としての投入量は予定より増加（対計画1,712人日（9%）増）しているが、この増加は、経済センサス - 基礎調査において、支所等に関する調査票の未提出が多く発生したことから、総務省統計局と連携し、新たな業務として電話照会による調査票提出の督促を企業に対し行ったため、支所データの整備等、事務量が増加（追加事務量2,338人日）したことによるものであり、これら計画外の業務を除くと対計画626人日（3%）の減少となり、効率的な業務運営が行われている。</p>
--	-----------------------	-----	--

			<p><u>「有効性」:</u></p> <p>平成21年経済センサス - 基礎調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、地方消費税配分の基礎資料、産業振興施策、地域に密着した各種施策など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p> <p>平成24年経済センサス - 活動調査第2次試験調査の製表等においては、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局において、平成24年経済センサス - 活動調査の実施に必要な基礎資料として利活用されている。</p>
--	--	--	--

	(7) 労働力調査	A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>平成23年2月調査分の製表を行うに当たり、東日本大震災の影響による、計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処し、通勤可能な範囲での出勤、退勤としたため、必要な要員が不足する状況が生じたが、業務体制の再編成を臨時に行い、他調査担当要員を投入し、業務を遅滞なく完了させている。また、甚大な被害に遭った岩手県、宮城県及び福島県の3県の調査票については、期日までに届かない状況にあったため、総務省統計局と協議の上、これら3県を除いて集計を行い、さらに、茨城県分の調査票については、運送網が寸断し、期日までに届けられない旨の連絡があったため、統計センター職員を県庁に派遣し、調査票を回収の上、当月分の集計に間に合わせたことは評価できる。</p> <p>投入量については、予定より増加（対計画1,283人日（19%）増）しているが、この増加は、日本標準職業分類の改定に伴い、結果表様式も大幅な変更となったため、結果表自動審査のコンスタント作成及び分析を行ったこと（対計画274人日増）、平成22年11月から導入したOCRの不具合による読取りの検証の実施（対計画125人日増）、OCR更新に伴う製表システムの改修作業の規模が予定より大きかったこと（対計画233人日増）などによるものであり、これらの業務量増加分を除くと対計画651人日（9.5%）の増加となっている。</p> <p>以上のことから、東日本大震災の中でも業務を遅滞なく完了させるなど、十分な対応がなされていることから、目標を大幅に上回って達成していると判断できるものの、投入量においてはOCRの不具合などの対応に伴う増加要因も見られることから、この点を踏まえ評価結果については判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>業務全体としての投入量は、予定より増加（対計画1,283人日（19%）増）しているが、この増加の主要な要因としては、日本標準職業分類の改定に伴い、結果表様式も大幅な変更となったため、結果表自動審査のコンスタント作成及び分析を行ったこと（対計画274人日増）、平成22年11月から導入したOCRの不具合による読取りの検証の実施（対計画125人日増）、OCR更新に伴う製表システムの改修作業の規模が予定より大きかったこと（対計画233人日増）などによるものであり、これらの業務量増加分を除くと対計画651人日（9.5%）の増加となり、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われている。</p>
--	-----------	---	---

			<p><u>「有効性」:</u> 労働力調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、景気判断の指標、雇用対策、労働経済白書など関係方面において調査結果が効果的に活用されている。</p>
--	--	--	---

	(8) 小売物価統計調査	A	<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、「おおむね満足」という状況である。</p> <p>消費者物価指数の平成22年基準改定に伴い、総務省統計局において23年8月からの22年基準による結果の公表が予定されている。このため、毎月の経常事務の他に、基準改定に伴う事務（1,865人日）が発生しており、例年に比べ、事務の負担増となったが、他事務とのスケジュールや要員を調整したほか、製表システムの改良によるデータチェック審査事務及び22年基準比較時価格作成事務の効率化などにより、業務全体としての投入量は減少（対計画654人日（8%）減）していることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>以上のことから、例年と比べて事務の負担増となったが、効率的に事務を進めており、目標を大幅に上回って達成していると判断できるものの、満足度において「おおむね満足」との客観的な評価がされている点を踏まえ、評価結果については判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」: 毎月の経常事務の他に、基準改定に伴う事務（1,865人日）が発生しており、例年に比べ、事務の負担増となったが、他事務とのスケジュールや要員を調整したほか、製表システムの改良によるデータチェック審査事務及び平成22年基準比較時価格作成事務の効率化などにより、業務全体としての投入量は減少（対計画654人日（8%）減）していることから、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」: 小売物価統計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、金融政策、社会福祉関連、都道府県における消費者物価指数の作成など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p>
--	--------------	---	--

	(9) 家計調査	AA	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>平成23年2月調査分の製表を行うに当たり、東日本大震災の影響による、計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処し、通勤可能な範囲での出勤、退勤としたため、必要な要員が不足する状況が生じたが、業務体制の再編成を臨時に行い、他調査担当要員を投入したほか、超過勤務も行き、業務を遅滞なく完了させている。</p> <p>家計簿格付・入力事務の業務能率の向上などにより、事務の効率化が図られ、業務全体としての投入量は減少（対計画963人日（3%）減）していることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>以上のことから、単に事務の効率化が図られているのみならず、東日本大震災の中でも業務を遅滞なく完了させるなど、十分な対応がなされていることから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>家計簿格付・入力事務の業務能率の向上などにより、事務の効率化が図られ、業務全体としての投入量は減少（対計画963人日（3%）減）していることから、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>家計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、政府の景気判断の指標、国民経済計算における家計消費支出の推計、労働経済白書など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p>
--	----------	----	--

	(10) 個人企業経済調査	A	<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。 審査事務の見直しによるデータチェック審査事務の効率化などが図られ、業務全体としての投入量は減少（対計画57人日（6%）減）していることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。 以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」: 審査事務の見直しによるデータチェック審査事務の効率化などが図られ、業務全体としての投入量は減少（対計画57人日（6%）減）していることから、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」: 個人企業経済調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、中小企業関係施策のための基礎資料、国民経済計算の推計、中小企業白書など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p>
--	---------------	---	---

	(11) 科学技術研究調査	A	<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。 データチェック要領等の見直しが想定よりも少なかったことなどにより、業務全体としての投入量は減少（対計画131人日（7%）減）していることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。 以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」: データチェック要領等の見直しが想定よりも少なかったことなどにより、業務全体としての投入量は減少（対計画131人日（7%）減）していることから、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」: 科学技術研究調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、科学技術基本計画における政策目標の設定、国民経済計算の推計、科学技術白書など関係方面において調査結果が効果的に活用されている。</p>
--	---------------	---	---

	(12) サービス産業動向調査	A	<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>業務全体の投入量は、予定より増加（対計画124人日（3%）増）しているが、この増加は、データチェック審査事務において、総務省統計局から提出された調査票情報（磁気データ）に誤り（調査客体の取り違い等）があることが判明し、この検証等の予定外の処理が発生したこと（対計画166人日増）によるものであり、この業務量増加分を除くと対計画42人日（1%）の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」: 予定より増加（対計画124人日（3%）増）しているが、この増加は、データチェック審査事務において、総務省統計局から提出された調査票情報（磁気データ）に誤り（調査客体の取り違い等）があることが判明し、この検証等の予定外の処理が発生したこと（対計画166人日増）によるものであり、この業務量増加分を除くと対計画42人日（1%）の減少となり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」: サービス産業動向調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、GDPの四半期別速報（QE）をはじめとする各種経済指標の精度向上のほか、国や地方公共団体における各種行政施策の基礎資料として調査結果が効果的に利活用されている。</p>
--	-----------------	---	---

	(13) 家計消費状況調査	A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>業務全体の投入量は、予定より増加（対計画17人日（13%）増）しているが、この増加は、平成22年1～3月分の調査のうち、総務省統計局の判断により、ICT関連項目の調査が未実施となったことから、この項目に関連した結果表様式の変更等の対応（対計画25人日増）によるものであり、これら計画外の業務を除くと対計画8人日（6%）の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>予定より増加（対計画17人日（13%）増）しているが、この増加は、平成22年1～3月分の調査のうち、総務省統計局の判断により、ICT関連項目の調査が未実施となったことから、この項目に関連した結果表様式の変更等の対応（対計画25人日増）によるものであり、これら計画外の業務を除くと対計画8人日（6%）の減少となり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>家計調査の補完、世帯でのICTに関する消費の状況等を把握するための基礎資料等として関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p>
--	---------------	---	---

	<p>(14) 住民基本台帳人口 移動報告</p>	<p>—</p>	<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。ただし、当該業務についてはすべてコンピュータが処理しており、目標を大幅に上回って（下回って）達成することが想定できないため、評価は不可能と判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」: 住民基本台帳人口移動報告の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な統計情報の提供（公表）が行われ、推計人口算出の基礎データ、国及び地方公共団体の各種行政施策の立案・実施のための基礎資料として効果的に利活用されている。</p>
--	-------------------------------	----------	---

	<p>2 受託製表に関する事項</p> <p>① 無償受託製表</p>		<p>【評価結果の説明】</p> <p>人事院給与局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>投入量は予定より増加（対計画173人日（20.5%）増）しているが、この増加は、国家公務員給与等実態調査において、本来人事院給与局で作成するデータチェック要領を、データチェックシステム作成支援システムで自動生成できるようにすることで、来年度以降の業務の効率化が図られることを踏まえ、この対応を行ったこと（対計画170人日増）によるものであり、この計画外の業務を除くと対計画4人日（1%）の増加となり、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>さらに、これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、人事院給与局から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」： 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」： 投入量は予定より（対計画173人日（20.5%）増）しているが、この増加は、国家公務員給与等実態調査において、本来人事院給与局で作成するデータチェック要領を、データチェックシステム作成支援システムで自動生成できるようにすることで、来年度以降の業務の効率化が図られることを踏まえ、この対応を行ったこと（対計画170人日増）によるものであり、この計画外の業務を除くと対計画4人日（1%）の増加となり、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」： 人事行政の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。</p>
	<p>(1) 人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費・各分位関係）、平成21年全国消費実態調査特別集計（標準生計費））</p>	<p>A</p>	

	<p>(2) 人事院職員福祉局委託業務(民間企業の勤務条件制度等調査)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】 人事院職員福祉局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。 投入量は予定より増加(対計画27人日(3.7%)増)しているが、この増加は、民間企業の勤務条件制度等調査が毎年調査票が大きく変更するという特徴があり、人事院職員福祉局からの指示を受け、当初計画にはなかった結果表様式の修正によるものであり、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われていると認められる。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、人事院職員福祉局から提示された製表方法についてアドバイスをいりながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」: 投入量は予定より増加(対計画27人日(3.7%)増)しているが、この増加は、人事院職員福祉局からの指示を受け、当初計画にはなかった結果表様式の修正によるものであり、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」: 公務員制度の運営など行政施策の企画立案など関係方面において利活用されている。</p>
--	---	----------	---

	<p>(3) 総務省人事・恩給局委託業務(国家公務員退職手当実態調査)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】 総務省人事・恩給局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。 投入量は予定より減少(対計画105人日(16%)減)しているが、この減少は、コンピュータによるデータチェック処理の内容を充実させたことによる審査事務の効率化が図られたものであり、効率的な業務運営が行われていると認められる。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、総務省人事・恩給局から提示された製表方法についてアドバイスをいながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」: 予定より減少(対計画105人日(16%)減)しているが、この減少は、コンピュータによるデータチェック処理の内容を充実させたことによる審査事務の効率化が図られたものであり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」: 人事行政の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。</p>
--	---	----------	--

	<p>(4) 公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査）</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】 公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。 投入量は予定より減少（対計画123人日（51%）減）しているが、この減少は、公害等調整委員会事務局から提出された調査票等情報（磁気データ）の内容検査が充実したことによる統計センターの疑義処理件数が従前より大幅に減少したことによるものであり、効率的な業務運営が行われていると認められる。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、公害等調整委員会事務局から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」: 予定より減少（対計画123人日（51%）減）しているが、この減少は、公害等調整委員会事務局から提出された調査票等情報（磁気データ）の内容検査が充実したことによる統計センターの疑義処理件数が従前より大幅に減少したことによるものであり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」: 環境行政の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。</p>
--	------------------------------------	----------	--

	<p>(5) 財務省委託業務(家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目))</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>財務省から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同省の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>投入量は予定より増加(対計画146人日(11%)増)しているが、この増加は、財務省からの指示を受け、平成21年調査において、特定品目に関する銘柄の確認作業が当初予定より増えたこと(対計画31人日増)、22年調査において、収支項目分類改定に伴う準備を前倒しで行ったこと(対計画50人日増)によるものであり、これらの業務量増加分を除くと対計画65人日(5%)の増加となり、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われていると認められる。なお、22年調査の収支項目分類符号改定に伴う準備の前倒しは、他省の調査における突然の集計委託の中止に伴う投入量の余剰を効果的に活用すべく、来年度の業務の効率化が図られることを踏まえて行っている。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、財務省から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>予定より増加(対計画146人日(11%)増)しているが、この増加は、財務省からの指示を受け、平成21年調査において、特定品目に関する銘柄の確認作業が当初予定より増えたこと(対計画31人日増)、22年調査において、収支項目分類改定に伴う準備を前倒しで行ったこと(対計画50人日増)によるものであり、これらの業務量増加分を除くと対計画65人日(5%)の増加となり、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>税体系の在り方の検討など行政施策の企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>
--	--	----------	--

	<p>(6) 厚生労働省委託業務 (雇用動向調査、賃金構造基本統計調査)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】 厚生労働省から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同省の満足度についても、「満足」という状況である。 投入量は予定より増加（対計画189人日（25%）増）しているが、この増加は、賃金構造基本統計調査のシステム開発に当たって、人材育成の観点から、担当者を若手職員にシフトすることとしたため、若手職員等の育成期間を踏まえた開発期間が増加したこと等（対計画214人日増）によるものであり、この業務量増加分を除くと対計画25人日（3%）の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。 これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、厚生労働省から提示された製表方法についてアドバイスを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」： 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」： 予定より増加（対計画189人日（25%）増）しているが、この増加は、賃金構造基本統計調査のシステム開発に当たって、人材育成の観点から、担当者を若手職員にシフトすることとしたため、若手職員等の育成期間を踏まえた開発期間が増加したこと等（対計画214人日増）によるものであり、この業務量増加分を除くと対計画25人日（3%）の減少となり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」： 雇用対策の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。</p>
--	--	----------	---

	<p>(7) 国土交通省自動車交通局委託業務(貨物自動車運送事業輸送実績調査)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>国土交通省自動車交通局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>投入量は予定より増加(対計画59人日(27%)増)しているが、この増加は、国土交通省自動車交通局からの調査票提出の際、異なる種類の調査票が混在していたことによる確認作業の増加(対計画22人日増)、疑義処理業務が想定よりも多かったことによる増(対計画24人日増)によるものであり、これらの業務量増加分を除くと対計画13人日(6%)の増加となり、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、国土交通省自動車交通局から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>予定より増加(対計画59人日(27%)増)しているが、この増加は、国土交通省自動車交通局からの調査票提出の際、異なる種類の調査票が混在していたことによる確認作業の増加(対計画22人日増)、疑義処理業務が想定よりも多かったことによる増(対計画24人日増)によるものであり、これらの業務量増加分を除くと対計画13人日(6%)の増加となり、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>交通政策の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。</p>
--	---	----------	--

	<p>(8) 国土交通省総合政策局委託業務(内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>国土交通省総合政策局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、「おおむね満足」という状況である。満足度の結果を踏まえ、建設工事施工統計調査、建設工事受注動態統計調査及び住宅用地完成面積調査においては、委託元と連携を十分に取り、改善していくことが望まれる。</p> <p>投入量は予定より減少(対計画115人日(5%)減)しており、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、国土交通省総合政策局から提示された製表方法についてアドバイスをいながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>投入量は予定より減少(対計画115人日(5%)減)しており、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>住宅政策や交通政策の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。</p>
--	--	----------	--

	<p>(9) 都道府県委託業務(労働力調査都道府県別集計(35県))</p>	<p>【評価結果の説明】 都道府県から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する都道府県の満足度についても、「満足」という状況である。ただし、当該業務については、ほとんどをコンピュータが処理しており、目標を大幅に上回って(下回って)達成することが想定できないため、評価は不可能と判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」: 地方公共団体における各種行政施策の基礎資料として活用されるなど関係方面において調査結果が利活用されている。</p>
--	--	---

	<p>2 受託製表に関する事項</p> <p>② 有償受託製表 (東京都生計分析調査)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>東京都から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する東京都の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>投入量は予定より増加（対計画23人日（2%）増）しているが、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、東京都から提示された製表方法についてアドバイスを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」： 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」： 予定より増加（対計画23人日（2%）増）しているが、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」： 東京都における各種行政施策の基礎資料として活用されるなど関係方面において調査結果が利活用されている。</p>
--	---	----------	--

	<p>2 受託製表に関する事項</p> <p>③ 一般からの委託に応じた統計の作成等 (オーダーメイド集計)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>平成22年度のオーダーメイド集計は、4調査（国勢調査、学校基本調査、建築着工統計調査、労働力調査）を対象として11件（前年度4件）の提供を行い、前年度と比べて7件（175%）増加し、手数料収入は約221万円（前年度67万円）と、前年度と比べて154万円（230%）の増加となっている。質問・相談件数についても72件（前年度31件）と、前年度と比べて41件（132%）の増加となっており、積極的な広報の効果が現れている。</p> <p>また、各府省の統計所管部局に対して、平成23年度におけるサービスの利用に関する要望の照会を行い、新たな統計調査のオーダーメイド集計について、サービスの利用を予定し、その準備を行ったほか、オーダーメイド集計サービスの利用者に対しても、アンケートを行い、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性について高い評価を得るなど、オーダーメイド集計の利用者ニーズを把握した上で、事務改善に取り組む姿勢が認められる。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 一般からの委託による統計の作成等の事務を、国の行政機関等からの全部委託を受けて実施するための必要な作業である。</p> <p>「効率性」: 一般からの委託による統計の作成等の事務を、効率よく行うため、平成23年度からのサービスを予定している調査の準備に取り組んでいる。</p> <p>「有効性」: サービスの利用に関する要望の照会を行い、サービスの拡大に努め、利用者からも高い評価を得ていることから、今後の一層の利活用が期待される。</p>
--	--	----------	---

	<p>3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項</p>	<p>AA</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>平成20年4月から、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を行っており、同システムのサービスの一つの「政府統計の総合窓口（e-Stat）」のトップページへのアクセス件数は、22年度において2,056,866件と前年度に比べ85,786件（4.4%）の増加となっている。同様に、e-Statの統計表管理システムに登録されている統計表データは、政府統計586統計のうち442統計820,273ファイルとなり、そのアクセス件数は、78,254,489件で1日当たり214,396件であり、前年度に比べ48,719,069件（165.0%）の増加となっている。</p> <p>また、平成22年7月に各利用機関からシステム改修に対する要望を聴取し、重要性等を踏まえて改修事項を選択し、改修を行ったほか、e-Statのトップページ上にアンケートのコーナーを設置し、e-Statについて当該サービスに対する意見・要望等を把握し、今後のシステム改善に反映させるよう取り組んでいることは評価できる。</p> <p>平成22年度のシステム障害によるサービス停止は、国民向けサービスでは、1年間に4件で延べ20時間40分（前年度6件、延べ5時間47分）であった。一方、行政向けサービスでは、1年間に2件で延べ18時間25分（前年度5件、延べ4時間55分）であった。保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む）による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービスでは99.76%（対前年度99.97%）、行政向けサービスでは99.78%（対前年度99.95%）となり、それぞれのサービスレベル目標の99.75%、99.5%以上を達成している。</p> <p>平成21年度に新統計法が全面施行に伴って開始した匿名データ提供は、4調査（全国消費実態調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査）を対象として、提供件数は38件（前年度20件）と、前年度と比べて18件（90%）増加し、手数料収入は約145万円（前年度70万円）と、前年度と比べて75万円（107%）の増加となっている。</p> <p>また、公的統計の二次利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センターが運営する統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。</p> <p>さらに、公的統計の二次利用の普及・啓発を図るため、連携協力協定を締結している機関等と共催で、「マイクロデータの新たな利用による統計分析 ～統計ニーズの多様化に應えるために～」と題し、二次利用に係る手続等の説明会を行ったほか、連携協力協定を締結し、22年度から匿名データの提供を開始した神戸大学で開催された「神戸大学マイクロデータアーカイブ開設シンポジウム」において、二次利用に係る手続等を紹介するなど、積極的な広報を行っている。また、日本統計学会等のメンバーリストを用いて、オーダーメイド集計のサービスを新たに開始する調査について、サービス開始の周知を行っているほか、二次利用をわかりやすく解説したパンフレットを外部委託により作成の上、全国の大学・学会・シンクタンクへ配布、日本統計学会会報及び統計情報研究開発センターの機関誌へ、統計センターの二次利用の取組について寄稿等も行ったことは、公的統計の二次利用の周知・広報を積極的に取り組んでおり、評価できる。</p> <p>これらの広報の効果により、オーダーメイド集計に関する質問・相談件数は72件（前年度比132%増）、匿名データの提供に関する質問相談件数は287件（同268%増）と、前年度から大幅に増加している。</p>
--	--	-----------	--

		<p><u>二次利用に対するニーズ把握のアンケートを二次利用の利用者に対して実施した結果、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性について高い評価を得ている。</u>その一方で、匿名データの提供において、労働力調査及び家計調査に対して、多くの提供要望が挙げられた。両調査については、これらの要望を踏まえて平成23年度に匿名データの作成を予定しているなど、<u>二次利用の利用者のニーズ把握に取り組んでいる</u>ことも評価できる。</p> <p>加工統計等について、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。加工統計等の投入量は予定より減少（対計画367人日（11%）減）しており、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。</p> <p><u>「必要性」:</u> 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する業務をさせることが必要不可欠である。</p> <p><u>「効率性」:</u> 統計センターに期待されている政府統計共同利用システムの運用管理業務及び平成21年度に開始した統計データアーカイブの効率的な業務運営がなされている。 加工統計等の投入量は予定より減少（対計画367人日（11%）減）しており、効率的な業務運営が行われている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づき、平成20年4月から運用管理を開始した政府統計共同利用システムについて、同システムのサービスの一つの「政府統計の総合窓口（e-Stat）」のトップページへのアクセス件数は、22年度において200万件を超え、幅広く利活用されている。 平成21年度の新統計法の全面施行に伴い開始した、統計データの二次利用サービスも前年度に比較して、件数、手数料収入を増加させており、さらなる利活用が期待される。 加工統計等においては、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な統計情報の提供（公表）が行われ、各種統計調査の正確かつ効率的な統計の作成、都市計画の基礎資料等行政施策立案のための基礎資料、各種白書など幅広く加工統計データが利活用されている。</p>
--	--	---

	4 技術の研究に関する事項	A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>統計センターでは、オートコーディングシステム及びデータエディティングシステムに関する研究に重点を置き、研究が進められている。</p> <p>オートコーディングシステムの研究では、OCR機により認識されたデータを用いて直接産業大分類を格付する技術の研究を行っており、<u>文字入力に係る経費及び処理期間の負担を少なくし、オートコーディングシステムによる更なる省力化が期待される。</u>また、平成22年国勢調査の抽出詳細集計における産業分類・職業分類の小分類符号格付にオートコーディングシステムを適用する準備を進めており、目標を格付率40%及び正解率97%と設定していることから、業務の高度化・効率化が期待できる。</p> <p>データエディティングの研究では、国勢調査等大規模調査において膨大な人員・時間を必要とするデータチェックリストの審査の効率化を図るための研究を進めるとともに、経理項目を詳細に調査することとなっている平成24年経済センサス-活動調査における経理項目の補定方法の検証も進んでいる。これらの取組は、統計センター業務への適用に向けた努力がなされているものであり、今後の業務運営の効率化及び高度化に大きく寄与することが期待できるものである。</p> <p>また、製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果等の資料を3冊刊行するとともに、2010年度統計関連学会連合大会等で研究発表を6回行ったほか、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」を1回、外部有識者を講師に招いた「統計技術研究会講演会」を1回開催するなど、積極的な製表技術の普及及び研究の促進が図られている。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 統計センターが製表業務を迅速かつ正確に、また効率的に行うためには、製表技術に適用可能な研究を実施することが必要不可欠であると言える。</p> <p>「効率性」: 外部研究者の非常勤職員としての採用、外部の研究者を活用した研究会の開催など研究体制の充実が図られている。また、統計分類符号のオートコーディングシステムについては、平成22年国勢調査において、要員投入量にして9,705人日分の削減効果が得られており、他の調査への実用化に向けた研究も進んでいることから、製表業務の効率化が期待できる。</p> <p>「有効性」: 上記の研究成果が製表業務に適用されることにより、効率的な業務運営に効果があるものと期待される。</p>
--	---------------	---	--

	<p>5 製表結果の精度確保のために必要な措置</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>品質管理推進会議を経て定めた品質管理活動推進策に基づき、製表業務の品質管理活動を着実に実施するとともに、実施状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務におけるPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めている。これらは、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に努めているものと判断できる。</p> <p>平成22年度は、このような品質管理活動を実施した結果、再集計は0件（前年度4件）、自責による期限超過も発生していないなど、活動の効果が出ていると評価できる。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表をはじめとした国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に、製表結果の精度確保のための措置は必要不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施することで作業ミスを早い段階で発見でき、さらには、実施状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務におけるPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めることで、業務の効率化が期待できる。常勤職員の定員が削減されている現状を踏まえ、製表結果の精度をいかに確保していくかが、統計センター業務の効率化の鍵を握ることとなる。</p> <p>「有効性」:</p> <p>国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表をはじめとした国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に、製表結果の精度確保のための措置は非常に有効である。</p>
--	-----------------------------	----------	---

<p>第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>平成22年度は、第2期中期目標期間の3年目に当たり、経常統計調査等に係る経費及び一般管理費の決算に関しては、前期末年度（平成19年度）予算額比で4.3億円、30%以上の削減を果しており、平成22年度予算比でも3.1億円、約23.5%の削減をしている。また、役員及び常勤職員に対する人件費（法定福利費、退職手当除く）の削減に関しても、常勤職員の削減等が行われており、前年度と比べて3.4%削減している。</p> <p>また、当期総利益4.3億円についてみると、これは業務の効率化による常勤職員削減が主な発生要因となっており、その内訳は、人員削減等による人件費の余剰4.3億円、損益計算上のリース会計処理利益0.02億円等である。</p> <p>さらに、運営費交付金債務15.7億円について、その内訳は、前年度までの繰越金9.2億円、効率的な業務運営等により周期調査経費の削減額1.1億円、経常調査等経費の削減額2.7億円、一般管理費の削減額0.8億円及び退職手当の残余1.9億円である。</p> <p>法定外を含む福利厚生費については国に準じており、不要の福利厚生費は存在しないことは評価できる。</p> <p>保有資産については、統計センターでは、実物資産としての土地、建物は保有しておらず、現在使用している建物については、法令に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎（総務省第2庁舎）を無償で使用している。庁舎は、業務量及び業務内容を踏まえた職員等の適切な配置による業務体制とするために、限られたスペースを有効に活用した執務室の機動的なレイアウト変更など、効率的な使用に努めていることは評価できる。また、実物資産として、電話交換機関連装置（一式）などを庁舎内に保有しているが、いずれも業務運営上、必要不可欠なものである。知的財産としては、製表業務の効率化を目的に独自に開発した機械学習型自動格付システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、利益を追求するための財産は保有していない。</p> <p>以上のことから、経費の節減等の適正な財務管理、効率的な業務運営が行われ、かつ予算・実績比較等の有効な財務・会計管理が行われており、保有資産についても適切に管理していることから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>予算管理の適切な実施は、独立行政法人の前提条件であり、その中で効率化等による経費の削減を図ることは必要不可欠である。統計センターはこれらの要求に対し適切な財務管理を行っており、目標を達成するための効果が現れている。</p> <p>「効率性」:</p> <p>中期目標値を上回る業務経費の削減、人件費の削減及び随意契約の適正化が図られていることから、効率的な業務運営が図られている。</p>
--------------------------------------	----------	--

		<p>「有効性」: 予算の設定、実績の確定、予算と実績の差異分析等に関する財務書類に基づき、有効な財務・会計管理が行われているものと判断できる。</p>
第4 短期借入金の限度額	該当なし	
第5 重要な財産の処分等に関する計画	該当なし	
第6 剰余金の使途	該当なし	

<p>第7 その他の業務運営に関する事項</p>	<p>(内部統制)</p>	<p>A</p> <p>【評価結果の説明】</p> <p>統制環境の整備においては、理事長その他役員の経営判断が行えるよう、随時又は定期的に担当部署からの予算の要求及び執行管理についての報告がされるなど、業務運営の高度化、効率化に取り組んでいる。また、毎月、定期的に役員会議及び幹部会議を開催し、各部からの業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を出すことに加えて、統計センターの運営上の重要事項について、審議、決定する仕組みが構築されている。さらに、毎月、イントラネットを通じて、役員から職員へのメッセージを発信しているほか、毎週1回、理事長による各執務室の巡視を実施し、現場状況の把握及び職員との直接話をする機会を設けている。このほか、総務省統計局との緊密な連携を図るため、総務省統計局主催の各種会議に理事長その他役員幹部が出席する機会を設けている。</p> <p>ミッションの周知徹底においては、全職員が一丸となって業務運営を行うために、イントラネットを活用して、経営理念、年度計画（ミッション）、事業計画の周知徹底が図られているほか、役員・幹部からの職員に対する情報発信や、業務に関する様々な出来事がタイムリーに発信されている。このほか、活気ある職場風土を形成するために、職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことを目的として、平成17年度から職員提案制度（標語部門・業務改善部門）を設け、毎年度実施されている。なお、平成22年度は、前年度に業務の正確性、効率性及び経済性の改善に貢献し、実績を上げた創意工夫を内容とした改善実績部門が試行的に実施され、統計センターのミッションを、職員により深く浸透させている。</p> <p>リスクの把握・対応においては、ミッション遂行の障害となるリスクを、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等顧客満足度の確保などの製表業務における品質管理と、個人情報及び事業所・企業等情報が記載された調査票情報などの情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティ対策とし、これらのリスクについては網羅的に洗い出しがされている。特に、製表業務の品質管理については、製表業務を品質、要員、期限の3つの側面ごとに品質目標を定めた品質管理活動推進策を毎年度策定し、これに基づき実施状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しと、品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回し、総合的品質管理が実施されている。また、情報セキュリティ対策では、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準を定め、全職員を対象に、eラーニング等により周知徹底を図っているほか、情報セキュリティ対策に関する統計センターの信頼性の維持・向上を図るために、公的認証基準であるISMS認証を取得し、情報セキュリティ対策に関してもPDCAサイクルによる統制がより強化されている。</p> <p>監事監査の実施においては、年1回実施する定期監査のほか、毎月開催される役員会議に監事も出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長その他役員幹部に対して指摘等がされており、また、入札・契約事務全般及び決算報告書についても、毎月、監事監査が実施されている。</p> <p>以上のように、統計センターにおいては、委託元から信頼される製表を主とする統計サービスの品質の維持・向上と、調査票情報などの情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を統計センターの最重要課題と位置付け、中期目標に基づくミッションを有効かつ効率に果たすために、理事長のリーダーシップを十分に発揮できる環境が、独立行政法人の設立当初から整備されており、引き続きその水準を維持していることは評価できる。また、中期目標や年度計画（ミッション）</p>
--------------------------	---------------	---

			<p>の達成を阻害する要因を、統計センターの重要課題である製表業務の品質管理と情報セキュリティ対策の確保であることと明確にしておき、かつ、PDCAサイクルに基づいたリスク対応等が適切になされていることは評価できる。</p> <p>内部統制の充実・強化を図る上で重要な監事監査についても、理事長のマネジメントに留意した監事監査が十分に実施できる体制が整備されていることも評価できる。</p> <p><u>「必要性」:</u> 国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するために、正確で信頼できる統計データを作成し、適時的確に提供することを使命とする統計センターにおいては、製表業務における品質管理活動の一層の推進、情報セキュリティ対策の一層の強化を図るためにも、内部統制の充実・強化は必要不可欠である。</p> <p><u>「効率性」:</u> 理事長によるリーダーシップが発揮できる統制環境が整備され、統計センターとしてのミッションをイントラネットを活用して役職員に対して深く浸透されており、理事長によるマネジメントが効率的に行われている。また、組織全体として取り組むべき重要な課題（リスク）についても、製表業務においては品質管理活動におけるPDCAサイクルにより、総合的な品質管理が着実に実施されているなど、効率的な法人の運営がなされている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 理事長による職場巡視や、活気ある職場風土を形成するために、職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことを目的とした職員提案制度など、組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応においては、統計センターのミッションを遂行する上において有効である。また、総務省統計局との緊密な連携を図るための総務省統計局主催の各種会議に理事長その他役員幹部が出席する機会を設けており、的確な業務運営を図る上で有効である。</p>
	1 施設及び設備に関する計画	該当なし	(法令※に基づき、独立行政法人統計センター設立の際、専ら使用していた庁舎等（総務省第2庁舎）を無償で使用している。)

※法令:

(1) 独立行政法人統計センター法附則

第6条 総務大臣は、センターの成立の際現に総務省の部局又は機関で政令で定めるものに使用されている国有財産であつて政令で定めるものを、政令で定めるところにより、センターの用に供するため、センターに無償で使用させることができる。

(2) 独立行政法人統計センターの設立に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令

第15条 法附則第六条の政令で定める総務省の部局又は機関は、次に掲げる部局又は機関とする。

- 1 人事・恩給局
- 2 統計局
- 3 統計センター

2 法附則第六条に規定する政令で定める国有財産は、センターの成立の際現に専ら前項に規定する部局又は機関に使用されている庁舎等とする。

3 前項の国有財産については、独立行政法人通則法第14条第1項の規定により指名されたセンターの長となるべき者がセンターの成立前に申請したときに限り、センターに対し、無償で使用させることができる。

	2 人事に関する計画	A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>中央集計機関としての統計センターは、利用者ニーズに即した統計業務を実施する上で、職員の専門的な知識・技術を向上させつつ、組織としての効率性を上げ、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境を作ることが重要である。こうした観点から、総務省統計局等との人事交流を実施したほか、総務省統計研修所が実施する統計研修に職員21人の派遣等を行うことで、広い視野を持った人材の養成を図るとともに、定年退職職員の再任用など専門性を有する人材の有効活用に努めている。</p> <p>また、製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より採用したほか、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、情報化統括責任者（CIO）補佐官を採用するなど専門的知識を有する職員の採用にも努めている。さらに、都道府県の専門学校に出向き、業務説明会を実施するなど、優秀な新規職員の採用に努めている。</p> <p>仕事と子育てを両立するための勤務形態策として、テレワークの本格運用を開始し、業務遂行におけるワーク・ライフ・バランス向上に取り組んでいる。</p> <p>さらに、業務の不断の効率化により、<u>年度末の常勤職員は、目標を上回る845人（前年度末850人から5人減）</u>となり、計画的な人員の削減に取り組んでいることは高く評価できる。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 統計センターに対する社会的ニーズに応えるためには、職員の専門的な知識・技術を向上させつつ、組織としての効率性を上げ、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境を作ることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」: 定年退職職員の再任用など専門性を有する人材を有効に活用するとともに、外部より非常勤研究員を採用し、外部の知見・能力の活用を図るなど効率的な取組が行われている。また、常勤職員を昨年度末から5人削減する中で、必要な業務を行っており、効率的な法人の運営がなされている。</p> <p>「有効性」: 外部研究者の採用、統計センターの業務に関して専門性を有する定年退職職員を再任用職員として採用することは、職員の知識・技術の向上につながり、的確な業務運営を図る上で有効である。</p>
	3 積立金の処分に関する計画	該当なし	

	<p>4 その他業務運営に関する事項</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>平成23年1月1日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部改正に伴い、職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行い、23年3月17日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）及び15-15（非常勤職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行っている。さらに、平成23年4月1日から施行する期間業務職員制度への移行に伴い、非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行っている。</p> <p>また、統計センター全職員を対象に情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、その後の確認試験において、<u>全員が80点以上を取得し、目標を達成している</u>。そのほか、ISMSに基づくマネジメントシステム運用の一環として、情報セキュリティパトロールを実施し、調査票等情報の漏えい防止等を徹底したことは、統計センターの製表業務の質、業務運営への信頼を得られるものと判断できる。</p> <p>機会をとらえて防災に関して啓蒙活動を行っており、東日本大震災の発生時においては、職員の生命の安全確保を第一に考え、理事長の指揮の下、全職員の冷静沈着な行動により、庁舎外の避難場所への移動も速やかに行われている。また、震災後における計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処するため、職員の安全確保を最優先として、<u>出勤、退勤が困難な職員への特別休暇が適用できるよう関係規定の改正を速やかに行う一方、経常調査については、職員の協力体制の下、日程どおりの集計、公表が行われており、統計センターとしての使命を十分に果たしている</u>。</p> <p><u>カンボジア統計局への技術支援のための専門職員の派遣、製表業務の技術協力の一環として、統計局が主催する実務研修会等に職員を派遣する等、積極的に技術協力が実施されている</u>。</p> <p>さらに、<u>環境物品の100%調達を達成し、環境に配慮した業務運営がなされているほか、コンプライアンスの徹底のため、コンプライアンスに対する意識の醸成に向け、公務員倫理及び服務についてeラーニングによる研修や講演会の実施、統計センターの会計処理の信頼性・透明性をより高めるための監査法人による外部監査の実施、業務及び会計の両面から、定期的に監事監査を実施し、把握した改善点等監査結果を理事長に報告するなど、公的統計の作成機関としての信頼性の確保に努めている</u>。</p> <p>職員の安全・健康管理については、産業医による職場巡視、ストレス診断等を実施し、職場環境の整備及び職員の安全管理を図るとともに、セクシャルハラスメントに関し、職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等についてイントラネットに掲示し、全職員への周知を図るほか、<u>職員のメンタル面での健康も十分配慮がなされている</u>。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>多くの情報を扱う統計センターにおいて情報セキュリティ対策を行うことは必要不可欠であるほか、今回の震災を契機とした集計遅滞のない業務継続を踏まえた危機管理対策を行うことも統計センターの使命としては重要であり、それ以外の取組についても、統計センターが存続していくために必要不可欠な事項であり、引き続き、各項目については、常にその改善、改良が求められるものであり、そのための不断の努力が期待される。</p>
--	------------------------	----------	---

		<p><u>「効率性」:</u> 情報セキュリティ対策、コンプライアンス、安全衛生及びメンタルヘルスなどでの対応を図るため、eラーニングを活用しているほか、統計センターが独自に対応を図るのみならず、専門家を活用することで効果的・効率的に対策が進められている。</p> <p><u>「有効性」:</u> 上記取組は、公共財である統計データを提供する責務を担う統計センターが、その機能を十分に発揮する上で、有効である。また、カンボジア統計局への職員の派遣は、統計センターが成し得る国際貢献として意義深く、有効である。</p>
--	--	--

平成22年度独立行政法人統計センターの業務の実績
に関する項目別評価調書

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調書（案）

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	
■ 中期計画の記載事項		
<p>(1) 能力、技術、調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、当該分析結果を年度計画における目標に反映する等のPDCAサイクルの有効な活用により、計画的に業務運営の高度化・効率化を推進する。</p> <p>(2) 「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」の実施等により、業務経費及び一般管理費（運営費交付金の総額から退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度（平成24年度）までに、前期末年度（平成19年度）の該当経費相当に対する割合を85%以下とする。</p> <p>(3) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減の取組を行い、平成23年度末の常勤役職員数を平成17年度末の常勤役職員数（912人）の92.6%以下にするとともに、業務量及びコストの分析を踏まえ、期末（平成24年度末）の常勤役職員数を前期末（平成19年度末）の94%以下とする。</p> <p>(4) 役職員の給与について現状の給与水準が適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表する。</p> <p>(5) 大規模周期調査の符号格付業務について民間開放等を積極的に推進する。特に、平成21年全国消費実態調査について民間開放を推進するとともに、同調査の民間開放の実施状況等も踏まえ、平成22年国勢調査における符号格付業務について、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を行う。</p> <p>(6) 符号格付、データエディティング、結果表審査等の業務について、情報通信技術を積極的に導入・活用することにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化・効率化を図る。</p>		
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）

<p>(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組</p>	<p>・ 調査別・工程別投入量を設定するとともに、業務実績について経費換算による評価を行い、コスト面も踏まえた効率化の検証及び推進を図る。</p>	<p>常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、ICTによる業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQCを実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。</p> <p>平成22年度の事業に係る業務量は、常勤職員で対応可能な規模（実績値：210,950人日）を超え、全体として292,120人日分を要する規模であった。業務量に対する常勤職員の不足（81,170人日分）については、ICTによる業務量の吸収及び外部企業へのアウトソーシング等により21,880人日分を補ったほか、再任用制度に基づく定年退職者の継続雇用（15,755人日）、非常勤職員制度による外部人的資源の直接雇用（43,535人日）を行い、59,290人日分の要員投入の充当を行うことで対応した。</p> <p>平成22年度における事業への要員投入量（実績）は、常勤職員のほか、再任用職員及び非常勤職員を加えた270,240人日で、前年度に比べ6.1%の増加、計画と比べ1.5%の減少となった。</p> <p>人件費（退職手当を除く。）は6,428百万円で、職員が対応する業務量の増加に伴って、要員投入量が前年度に比べて増加したため、人件費の対前年度増加率は1.2%増となった。他方で、要員投入については、投入する要員の雇用形態を工夫することにより、人件費の増加幅は、要員投入量（6.1%増）と比べて4.9ポイント低く抑えることができた。計画と比べると6.8%の減少となった。</p> <p>人件費に物件費を加えた場合の経費総額は8,442百万円で、前年度に比べ5.8%の減少、計画と比べ9.9%の減少となった。</p> <p>コスト構造分析については、平成22年度では、計画との比較を新たに採り入れた。今後も継続して実施し、要員投入量だけでなく、外部委託を含めたトータルのコストによる評価が行えるよう、取組を続ける。</p>
<p>(2) 業務経費及び一般管理費の削減</p>	<p>・ 「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」（平成19年10月29日決定）に基づき、平成22年8月のホストコンピュータのダウンサイジングを着実に実施する。</p>	<p>平成19年10月に策定した「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に基づき、22年7月に平成17年国勢調査用ホストコンピュータの使用を終了し、8月に平成22年国勢調査用クライアント／サーバシステムを導入した。この結果、平成22年度は、効果比較年度の18年度に比べて約5.3億円の経費削減となった。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 事務用消耗品、備品等の物品を有効かつ効果的に活用するため、既存の物品管理システムを用い、適正な在庫管理、配布に努めるとともに、調達方式については、本庁舎に入居する行政機関等と連携を図り、共通的に使用される物品を可能な限り一括調達することを推進し、経費の削減を図る。 	<p>コピー用紙について、総務省統計局及び総務省本庁舎（中央合同庁舎第2号館）に入居する行政機関等と連携を図り共同調達を実施し、調達事務の効率化及び経済性の向上に努めるとともに、定期刊行物等の購入数量等の見直しも行った。</p> <p>また、随意契約の適正性や一者応札の改善など調達案件の見直しを図り、経費の合理化を推進した。</p>
<p>(3) 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度末の常勤役職員数を17年度末の常勤役職員数の92.6%以下とする計画を達成するため、業務の効率化等により、17年度末の常勤役職員数912人に対し、22年度末までに57人以上を削減し、855人以下とする。なお、常勤職員数については、欠員補充を可能な限り抑制しつつ、計画削減の加速化・前倒しを実現する取組を進める。 	<p>業務の効率化により削減の前倒し・加速化を進め、年度末の常勤職員数は845人（年度目標852人）となった。</p>
<p>(4) 役職員給与の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> 役職員の給与については、国家公務員の給与構造改革を踏まえ必要な見直しを進めるとともに、国家公務員の給与水準との比較結果をホームページで公表する。 	<p>役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準との比較などにより検証し、当該検証結果等についてホームページで公表した。</p> <p>なお、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準（平成22年度）」における統計センターの対国家公務員指数は95.4（地域勘案84.3）、対他法人指数は90.5となった。</p>

(5) 製表業務の民間開放に向けた取組

平成21年経済センサス - 基礎調査及び平成21年全国消費実態調査の符号格付業務の民間開放の実施業況等を踏まえ、平成22年国勢調査の符号格付業務について、民間事業者の活用に向け、委託方法等を検討し、所要の準備を進める。

また、民間開放に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を図る。

製表業務については、指導・検査を充実させた上、以下のとおり、従前から実施しているデータ入力事務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理事務について民間事業者を活用するとともに、符号格付事務についても順次民間事業者の活用を進めている。

平成21年経済センサス - 基礎調査では、未提出支所事業所への電話照会で得られた事業所情報の入力事務について、民間委託を実施した。

平成21年全国消費実態調査では、平成21年度に引き続き、家計簿の符号格付・入力事務について、民間委託を実施した。符号格付・入力されたものについては検査を行い、その結果、平均誤り率は、収支項目分類符号格付が1.15%（合格基準5%未満）、金額等文字入力が0.02%（同0.04%未満）と、いずれも合格基準を満たすものであった。

平成22年国勢調査では、調査票等の受付整理事務、OCR入力事務、国籍コードの格付事務、未翻訳調査票の翻訳事務及び産業大分類符号格付事務について、情報セキュリティ対策・危機管理体制を確保しつつ、民間委託を実施した。また、産業分類及び職業分類符号のオートコーディングに用いる文字入力事務について、民間に委託する準備を進めた。なお、平成22年国勢調査の符号格付事務については、「公共サービス改革基本方針」（平成22年7月6日閣議決定）において、平成21年全国消費実態調査の民間委託の実施結果を踏まえ、官民競争入札等（総合評価落札方式）の対象とすることについて、平成22年中に結論を得るよう指摘がされた。これを受け、符号格付事務の民間開放について官民競争入札等監理委員会統計調査分科会等において検討した結果、官民競争入札等によらず、一般競争入札（最低価格落札方式）により実施する結論とされ、第63回官民競争入札等監理委員会（平成22年8月4日）において了承された。

(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

平成22年国勢調査の前住地及び従業地・通学地の市区町村コード格付は、オートコーディングで行い業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率の目標を85%とする。また、産業分類及び職業分類符号格付に当たっては、一部データについて、オートコーディングで行うこととし、平成22年度にそのためのシステム構築を行う。

平成21年経済センサス - 基礎調査の産業分類符号格付におけるオートコーディングシステムの適用状況を分析し、平成24年経済センサス - 活動調査の産業分類符号格付への適用に向けたシステム構築を推進する。

①□ 平成22年国勢調査におけるオートコーディングの導入

前住地及び従業地・通学地の市区町村コードのオートコーディングの格付率は、目標値として設定した85%を上回る85.3%を達成している。また、正解率についても、99.4%と高い精度を確保でき、オートコーディングの導入によって、要員投入量にして9,705人日分の削減効果（推定）があった。また、抽出詳細集計における産業分類及び職業分類の小分類符号格付について、目標を格付率40%及び正解率97%と設定し、オートコーディングに係る各種の整備を行った。

② 平成24年経済センサス - 活動調査におけるオートコーディング導入に向けての準備

産業分類符号格付のオートコーディングの研究に基づき、実用となるシステム開発を民間事業者に委託し、システム開発が適切かつ円滑に進むよう、民間事業者と頻りに打合せを行い、開発の進捗状況を把握するとともに、システム設計の詳細について協議を行った。

民間事業者が開発したシステムは、平成23年2月に納品され、稼働テスト及び性能テストを行い、格付率55%以上、正解率97%以上とした開発目標を達成していることを確認した。

③ 平成22年国勢調査におけるOCRの導入

平成22年国勢調査の調査票入力用OCRの導入においては、機器リース代及び入力業務経費で前回（平成17年）の国勢調査用OCRと比べて、約98百万円の削減効果があった。また、今回、導入したOCRは、三つ折り調査票を読み取る機能を持ち、世帯から折らずに提出された場合の郵送費用と比べて約12.8億円の国の経費削減に貢献した。

導入に当たっては、導入業者と協議の上、導入スケジュールを策定し、7月に1台を先行導入して読取テストを実施し、その結果を踏まえ、12月には3台を追加導入し、合計4台で運用を開始した。

OCRの本格運用開始後、イメージデータの読取精度の低下、紙づまりによる読取自動停止（ジャム）等の障害が頻発し、度重なる運用停止による業務遅延が発生した。イメージデータの読取精度の低下については、イメージデータ読取部への消しゴムのカス、紙粉等の付着が要因の一つと考えられたことが判明し、イメージデータ読取部のガラス交換（スリットガラスの適用）の対策を講じた。また、紙づまりによる読取自動停止（ジャム）等の障害については、調査票に貼り付けられた付箋等のほかに、事務室内の乾燥による静電気の発生が要因の一つとして考えられたことが判明し、湿度を上げるための加湿器の導入等の対策を講じた結果、大部分の障害は解消されている。

また、調査票の入カスケジュールの遅れが生じたために、超過勤務や休日出勤対応も含めた入カスケジュールの見直しを行い、平成23年2月下旬以降、入力作業を実施している。

今回のOCRの障害を踏まえ、今後、OCRの導入に当たっては、調達仕様書の記載内容の見直し、先行導入期間中のテスト内容を充実、統計センター全体のプロジェクト設置によるOCR導入の検討及び導入後のテスト結果の確認などの対策を講じることとしている。

当該業務に係る事業費用	199,803千円	当該業務に従事する職員数	845人の内数
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、ICTによる業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQCを実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいることは高く評価できる。</p> <p>平成22年度における人件費(退職手当を除く。)は6,428百万円で、職員が対応する業務量の増加に伴って、要員投入量が前年度に比べて増加(対前年度15,637人日(6.1%)増)したため、前年度に比べ1.2%の増加となったが、投入する要員の雇用形態を工夫することにより、<u>人件費の増加幅は、要員投入量(6.1%増)と比べて4.9ポイント低く抑えることができています。</u>人件費に物件費を加えた場合の経費総額は8,442百万円で、計画と比べ9.9%の減少となり、計画よりも抑えることができています。</p> <p>コスト構造分析については、平成22年度では、計画との比較を新たに採り入れるなど、着実に進めており、高く評価できる。今後も継続して実施し、要員投入量だけでなく、外部委託を含めたトータルのコストによる評価が行えるよう、取組を続けることが望まれる。</p> <p>また、「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に基づき、平成22年7月に平成17年国勢調査用ホストコンピュータの使用を終了し、8月に平成22年国勢調査用クライアント/サーバシステムを導入したことで、<u>22年度は、効果比較年度の18年度に比べて約5.3億円の経費削減となった。</u></p> <p>そのほか、コピー用紙について、総務省統計局及び総務省本庁舎(中央合同庁舎第2号館)に入居する行政機関等と連携を図り共同調達を実施し、調達事務の効率化及び経済性の向上に努めるとともに、随意契約の適正性や一者応札の改善など調達案件の見直しを図り、経費の合理化を推進した結果、平成22年度決算における経常的な業務経費・一般管理費は9.8億円で、<u>効果比較年度の19年度に対する割合は69.4%で、約4.3億円の削減、21年度に対する割合は22.3%、約2.8億円の減となっている。</u></p> <p>業務の効率化により、平成22年度末の常勤職員数は845人(年度目標852人)となり、削減の前倒し・加速化を進め、国家公務員の定員の純減目標に準じた削減の取組を計画的かつ着実に実施していることは高く評価できる。役職員の給与水準についても、対国家公務員比で95.4となっており、適切に保たれているといえる。</p> <p>製表業務の民間開放に向けた取組については、平成21年全国消費実態調査において、平成21年度に引き続き、家計簿の符号格付・入力事務の民間委託を実施し、格付・入力されたものの検査結果が、収支項目分類符号格付の平均誤り率1.15%(合格基準5%未満)、金額等文字入力0.02%(同0.04%未満)と合格基準を満たしており、適切に民間委託が実施されたと評価できる。<u>平成22年国勢調査の調査票等の受付整理事務、OCR入力事務、国籍コードの格付事務、未翻訳調査票の翻訳事務及び産業大分類符号格付事務について、情報セキュリティ対策・危機管理体制を確保しつつ、民間委託を着実に実施している。</u>同調査の符号格付事務については、「公共サービス改革基本方針」での指摘に基づき、民間開放について検討した結果、官民競争入札等によらず、一般競争入札(最低価格落札方式)により実施することが第63回官民競争入札等監理委員会において了承されている。</p> <p>さらに、平成22年国勢調査の前住地及び従業地の市区町村コード格付にオートコーディングを導入し、格付率は目標値として設定した85%を上回る85.3%を達成し、要員投入量にして<u>9,705人日の削減効果(推定)</u>があった。平成24年経済センサス-活動調査の産業分類符号格付のオートコーディングの導入に向けた準備を進めており、民間事業者に開発させたシステムは、<u>格付率55%以上、正解率97%以上とした開発目標を達成しており、導入に向けた準備が着実に進められていることは評価できる。</u></p> <p>平成22年国勢調査の調査票入力用OCRは、前回(平成17年)の国勢調査用OCRと比べて、<u>約98百万円の削減効果</u>があったほか、三つ折り調査票を読み取る機能を持つことから、世帯から折らずに提出された場合の郵送費用と比べて約12.8億円の国の経費削減に貢献したことは高く評価できる。しかしながら、本格運用開始後、様々な障害が発生し、業務遅延を生じさせたことについては、<u>次回、OCR導入に当たり、同じことを繰り返さないことが求められる。</u>障害の発生要因の分析、業務遅延が発生した場合の対処方法等危機管理の徹底が望まれる。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 中央集計機関としての統計センターの業務運営のさらなる高度化と効率化等を図るため、コスト構造分析、ICTを活用した基盤整備、職員の機動的配置、民間事業</p>			

者の積極的活用、予算執行の効率化については、今後も引き続き取り組むことが必要である。また、次回の国勢調査用OCRの導入に当たり、平成22年国勢調査用OCRにおける障害発生要因等を十分に分析の上、同じことを繰り返さないよう、その結果を生かす必要がある。

「効率性」:

平成22年7月に平成17年国勢調査用ホストコンピュータの使用を終了し、8月に平成22年国勢調査用クライアント／サーバシステムを導入したことで、22年度は、効果比較年度の18年度に比べて約5.3億円の経費削減となるなど、経常的な業務経費及び一般管理費の効率的執行を進めるとともに、業務の効率化等においても着実な常勤職員数の削減に取り組み、目標を上回る22年度末845人（年度目標852人）を実現し、削減の前倒しを進めるなど、効率性が十分に認められる。

「有効性」:

中央集計機関としての統計センターの責務を着実に果たすために、ICTの活用及び組織体制の充実により高品質のサービスを低コストで提供するための基盤整備を着実に進めるなど、有効性が認められる。

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 効率的な人員の活用に関する事項		
■中期計画の記載事項			
<p>(1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を行うとともに、必要に応じ、研修体系の見直しを図る。</p> <p>(2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保するとともに、総務部門、管理・企画部門については、業務内容及び業務体制の見直しを行い、組織のスリム化を推進する。</p> <p>また、製表部門については、民間開放や非常勤職員・派遣職員等の積極的活用、業務の集約、意思決定の簡素化等の業務プロセスの見直し等により効率化を図るとともに、職員を新たな業務も含めた中核的業務に重点配置する。</p>			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
(1) 職員の能力開発	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修へ職員を積極的に派遣し、専門的能力の向上を図る。特に、総務省統計研修所の統計専門研修については、履修者を30人以上とする。 また、内部研修の充実とその効率的実施の観点から、eラーニングを積極的に活用する。 なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施し、85%以上の者から、研修成果があったとの評価を得る。 	<p>組織内で階層に応じたスキルの習得を効果的に行うため、内部で行う階層別研修（新規採用職員研修、統計基礎研修など）の見直しを図るとともに、各省等が実施する研修会、セミナー等の外部で行われる研修（情報システム統一研修、統計研修など）を積極的に活用した。平成22年度は、内部研修に延べ1,252人、外部研修等に延べ206人、合計延べ1,458人が受講した。</p> <p>また、各課室等において、独自に実施する業務研修については、延べ4,648人が受講したほか、専門的能力向上を図るため、総務省統計研修所の統計専門研修に21人が履修した。</p> <p>eラーニングについては、係長等研修におけるコンプライアンス研修、課長代理相当職以上の職員を対象としたコンプライアンス研修に活用した。</p> <p>なお、内部研修を受講した職員を対象に研修内容等に関するアンケートを実施した結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約93%と、目標である85%以上に達している。</p>	
(2) 能率的な業務運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年国勢調査の実施に伴い、これまで地方で実施してきた事務（産業大分類符号格付、前住地及び従業地・通学地の市区町村コードの格付並びに国籍コードの格付）を統計センターで行うことの対応も含め、増大する業務について、業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備等を行うことにより、能率的な業務運営を行う。 	<p>製表部製表グループの人口担当及び経済担当について、製表要員の機動的配置を可能とし、柔軟な組織運営を行うため、担当職制の改正を行った。また、国勢調査の製表等の業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携を推進するため、製表部管理企画課内に国勢調査業務推進室を設置した。</p>	
当該業務に係る事業費用	12,558千円	当該業務に従事する職員数	845人の内数

<p>■当該項目の評価</p>	<p>A</p>
<p>【評価結果の説明】</p> <p>専門的能力の向上を計るため、外部研修へ職員を積極的に派遣するとともに、総務省統計研修所の統計専門研修を21人が履修している。さらに、製表技術の継承についても積極的に内部研修を行い、受講した職員を対象にアンケートを実施した結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約93%（年度目標85%以上）となっている。</p> <p>総務省統計研修所の統計専門研修の履修者30人以上とする平成22年度年度計画の目標は達成できなかったものの、職員の能力開発が適切に行われているとともに、研修体系の見直しも積極的に行われている。</p> <p>また、平成22年国勢調査の実施に伴い、増大する業務に対応するため、業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保するとともに、製表グループの人口担当及び経済担当において、製表要員の機動的配置を可能とし、柔軟な組織運営を行うため、担当職制の改正を行ったほか、国勢調査の製表等の業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携を推進するため、製表部管理企画課内に国勢調査業務推進室を設置することで、能率的な業務運営の確保に取り組んでいる。</p> <p>以上のことから、職員の能力開発については、一部に目標を達成できなかったものがあるものの、全体的にみれば適切に行われており、能率的な業務運営の確保についても積極的な取組がみられるので、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>中央集計機関としての統計センターが行う製表業務には高度な専門性と高い技術レベルが要求されるため、職員の専門的能力の向上に重点に置いた人材育成は必須である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>増大する業務に対応するため、製表グループの人口担当及び経済担当において、製表要員の機動的配置を可能とし、柔軟な組織運営を行うため、担当職制の改正を行うとともに、国勢調査の製表等の業務遂行を統括し、その円滑な実施及び関係組織の密接な連携を推進するための組織を整備する等、効率的な業務運営に向けた組織体制の整備を行った。</p> <p>「有効性」:</p> <p>外部研修等へ職員を積極的に派遣し、職員の専門的能力の向上を推進するとともに、業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保する等組織体制の見直しを行っている。これらは、高品質で低コストのサービスを提供する上で効果的である。</p>	

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 業務・システムの最適化に関する事項		
■中期計画の記載事項			
「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を着実に推進する。			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度は、「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に基づくホストコンピュータのダウンサイジングの最終年度であり、8月のダウンサイジング完了に向けて、統計調査集計システム、データ等のクライアント/サーバシステムへの移行を着実に進行。 	<p>最適化計画に基づき、平成22年8月に17年国勢調査用ホストコンピュータのダウンサイジングを実施し、クライアント/サーバシステムへの移行を完了した。</p> <p>また、これに伴うデータ移行作業については、統計調査集計システム（13調査20システム）、長期保存データ（約58,000ファイル）及び中間保存データ（約17,000ファイル）の移行を完了した。これらにより、最適化計画に掲げた施策はすべて完了した。</p> <p>なお、次期最適化計画策定に向け、クラウド等を視野に入れた、統計センターLANシステムの合理化等について、検討を開始した。</p>	
当該業務に係る事業費用	499,494千円	当該業務に従事する職員数	845人の内数
■当該項目の評価	A A		

【評価結果の説明】

「独立行政法人統計センターにおける業務・システムの最適化計画」（平成19年10月決定）においては、ホストコンピュータのダウンサイジング、統計センターLANの切替え等を推進し、対象となるシステムに係る年間経費について削減を行うこととされている。平成22年度は、8月に17年国勢調査用ホストコンピュータのダウンサイジングを実施し、クライアント／サーバシステムへの移行を完了させるとともに、ホストコンピュータで行っていた処理をクライアント／サーバシステムで行えるよう、統計調査集計システム（13調査20システム）、長期保存データ（約58,000ファイル）及び中間保存データ（約17,000ファイル）の移行を完了させ、クライアント／サーバシステムでの運用を開始している。

さらに、更なる業務・システムの高度化・効率化に向け、次期最適化計画の検討を開始していることは評価できる。

以上のことから、目標を大幅に上回って業務・システムの最適化を推進していると判断した。

「必要性」:

経済センサス等の新たな統計調査に係る業務、新統計法全面施行に伴う統計データ二次利用に係る業務など新たな役割を積極的に担う一方で、行政機関と同様に徹底した合理化が求められていることから、業務・システムの最適化計画を着実に推進し、業務運営の更なる高度化・効率化を図ることが必要である。

「効率性」:

業務・システムの最適化計画に基づき、平成22年8月に17年国勢調査用ホストコンピュータのダウンサイジングを実施したことで、効果比較年度の18年度に比べて約5.3億円の経費削減を実現し、十分効率的に業務を行っている。

「有効性」:

業務・システムの最適化計画を着実に推進することにより、平成17年国勢調査用ホストコンピュータのダウンサイジングによる経費削減が図られるため、統計センター全体の業務運営の効率化及び経費削減に効果的である。

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 随意契約の見直しに関する事項
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 「公共調達適正化」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、独立行政法人統計センターが策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図り、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表する。
- (2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受ける。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)
(1) 随意契約の見直し等	<p>・ 随意契約の見直し</p> <p>「公共調達適正化」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、契約は原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。)によることとし、平成19年12月21日に統計センターが策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図る。</p> <p>このうち、「随意契約見直し計画」の基準年度である平成18年度に締結した競争性のない随意契約件数30件について、仕様の見直し等を実施することにより、計画達成年度の平成22年度は、複数年契約を除きその件数を3件(90%減)とする。</p> <p>また、その取組状況については、ホームページを通じて公表する。</p>	<p>「随意契約見直し計画」を着実に実施し、随意契約の見直しの徹底による競争入札の推進及び調達情報の公開等に取り組んだ結果、「随意契約見直し計画」において対象とする競争性のない随意契約の件数は、目標年度である平成22年度は3件(霞が関WANサービス、水道料、ガス料)となり、見直し計画の目標を達成している。</p> <p>また、その取組状況については、ホームページで公表している。</p> <p>さらに、平成21年10月に総合評価落札方式に関する条項の追加及び包括的随意契約条項の廃止等の改正をした会計規程及び契約事務取扱要領に基づき、調達手続きの明確化を図りつつ、業務を着実に実施した。</p>

<p>(2) 契約内容の監査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争契約等の点検・見直し 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、競争性のない随意契約の徹底した見直しに加え、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか点検・見直しを行う。 また、統計センターが新たに策定する「随意契約等見直し計画」を平成22年4月末日途に公表するとともに、当該計画のフォローアップを実施する。 ・ 契約監視委員会の運営等 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき設置した監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会の適切な運営に努めるとともに、契約監視委員会における契約状況の点検・見直しの審議結果については的確に対応する。 また、その審議概要については、ホームページを通じて公表する。 ・ 一般競争入札を含め、すべての入札・契約の内容について、監事による監査において定期的なチェックを受ける。 	<p>左記、閣議決定に基づき、平成22年4月に「随意契約等見直し計画」を新たに策定し、同計画を着実に実施するとともに、随意契約の見直しの徹底による競争入札の推進及び調達情報の公開等の取組を行っている。具体的には、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等により一層の競争性の拡大に努めているとともに、契約・入札に関する情報をホームページに公開し、積極的な情報開示に取り組んでいる。</p> <p>また、各課室担当者に対し、調達手続及び一者応札の改善に関する説明会を開催（平成22年6月）し、具体的な取組を行うよう周知も図っている。</p> <p>なお、平成22年度の一者応札の件数は10件（競争入札の20.8%（対前年度比約4%減））で、それぞれの入札案件について、入札説明書を受理したが入札に参加しなかった者に対し、その理由を聴取した結果、「調達時期の早期化」（各年度の早い時期）、「契約締結後の業務履行期間の十分な確保」等の意見があった。</p> <p>今後は、これらの改善に取り組んで、調達に反映させることにより、さらなる競争性の確保を推進する。</p> <p>平成22年度においては、「独立行政法人統計センター契約監視委員会」を2回開催し、競争性のない随意契約の妥当性や一般競争入札における一者応札案件の調達内容や調達手続等について、点検・見直しを行い、その審議結果を踏まえ、ホームページにより年間調達予定案件の事前公表などの対応を的確に行っている。</p> <p>さらに、民間企業の購買・調達部門の経験者からも、競争入札等に関する改善等の意見を聴取している。</p> <p>なお、統計センター契約監視委員会の審議概要についてはホームページで公表している。</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況について、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約事務全般について、厳正なチェックを行い監査体制の実効性の確保に努めている。</p> <p>また、調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課契約担当がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長又は財務課長が決裁を行っている。</p> <p>なお、この場合において、財務課監査担当は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を整備している。</p>		
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>—</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">当該業務に従事する職員数</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">845人の内数</td> </tr> </table>	当該業務に従事する職員数	845人の内数
当該業務に従事する職員数	845人の内数			

<p>■当該項目の評価</p>	<p>A</p>
<p>【評価結果の説明】</p> <p>平成22年度における随意契約は、霞が関WANサービス、水道料、ガス料及び官報掲載料の4件（40百万円）で、前年度と比べると増加（1件、2百万円増）となったが、これらはすべて真にやむを得ない随意契約であり、独立行政法人統計センター契約監視委員会において了承を得ている。また、「公共調達の適正化について」を踏まえ、平成19年度に策定した「随意契約見直し計画」の対象である随意契約の件数は、目標年度の平成22年度では3件となり、見直し計画目標を達成した。さらに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、平成22年4月に「随意契約等見直し計画」を新たに策定し、着実に実施するとともに、随意契約の見直しの徹底による競争入札の推進及び調達情報の公開等の取組を行っていることは評価できる。</p> <p>また、一者応札・一者応募となった契約については、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等の改善方策をとりまとめた「競争契約における一者応札の改善に向けて」に基づき、改善に向けた取組を行うとともに、各課室等担当者に対し、調達手続等に関する説明会を開催し、一者応札案件の改善に関する具体的な取組を行うよう周知を図っている。なお、平成22年度の一者応札の件数は10件であったが、それぞれの入札案件について、入札説明書を受理したが入札に参加しなかった者に対し、その理由を聴取し、今後の調達に反映させることにより、さらなる競争性の確保の推進に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課契約担当がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長又は財務課長が決裁を行っており、この場合において、財務課監査担当が事前に審査を行っており、会計部門内でも相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を整備しているほか、入札・契約事務全般に関し、毎月、監事監査を実施し、整備した体制の実効性を確保していることは評価できる。</p> <p>独立行政法人統計センター契約監視委員会を2回開催し、競争性のない随意契約の妥当性や一般競争入札における一者応札案件の調達内容や調達手続等について、点検・見直しを行い、その審議結果を踏まえ、ホームページにより年間調達予定案件を事前に公表したほか、民間企業の購買・調達部門の経験者からも、競争入札等に関する改善等の意見を聴取するなど、一者応札案件の改善等への取組が図られている。</p> <p>さらに、平成21年10月に総合評価落札方式に関する条項の追加及び包括的随意契約条項の廃止等の改正をした会計規程及び契約事務取扱要領に基づき、22年度も引き続き、調達手続きの明確化を図りつつ、業務を着実に実施している。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>「公共調達の適正化について」及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、契約は原則として一般競争入札等によることが必要である。統計センターは自ら策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施し、引き続き契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図ることが必要である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>「公共調達の適正化について」及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、平成22年4月に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施することで、随意契約の見直しの徹底による競争入札の拡大及び調達情報の公開等に取り組む等、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図っている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>「随意契約等見直し計画」を策定することで、随意契約の見直しの徹底による競争入札の推進及び調達情報の公開等の取組を行っているほか、監事による随意契約及び情報開示を含む契約事務全般について厳正なチェックが行われており、随意契約等の着実な見直しが有効的に取り組まれている。</p>	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (1) 国勢調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)							
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<製表業務の実施状況>							
	平成22年国勢調査の製表に当たっては、オンライン回答方式の一部導入への対応、産業大分類符号格付などの新たな製表業務の増大に対処するため、効率的な業務運営及び情報管理の徹底に努めるなど、業務体制の整備を図るとともに、円滑な業務遂行に万全を期し、統計センターの組織全体をあげた取組を展開する。	1 平成22年度年度計画に対する製表実績							
		提出状況				満足度*2	投入量		
		区分	予定	実績	期限			適合度*1	
		平成22年調査	調査区設定に関する審査事務	23. 3	23. 3.30	○	○	a	実績 44,181人日 対計画 ▲4,684人日 (▲10%)
			人口速報集計	23. 2	23. 2.18	○	○		
			抽出速報集計	平成23年度に継続	平成23年度に継続	-	○		
			人口等基本集計	平成23年度に継続	平成23年度に継続	-	○		
		産業等基本集計	平成23年度に継続	平成23年度に継続	-	○			
		平成17年調査	新職業分類特別集計	23. 2	22.12.13	○	○		
		平成7、12、17年調査	新分類区分(家族類型、同居児等)による遡及集計	22.10 (22.12)	22.12.20	○	○		

*1) 統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの。

		<p>*2) 委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの。 注)「予定」の()内は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表で同じ。</p> <p>2 要員投入量 国勢調査に係る実績は、44,181人日(対計画4,684人日(10%)減)であった。 投入量減少の主な要因としては、OCR読取状況の遅れに伴い、人口等基本集計のデータチェック審査事務の着手が遅れたことなどが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアル(製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。)を、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項 平成22年国勢調査では、調査票の提出方法に全封入提出方式を採用したほか、郵送提出方式及び一部にオンライン回答方式の導入等新しい調査手法に対応するとともに、調査手法の全面的な見直しに伴い、従来の地方事務の一部(産業大分類符号格付、市区町村コード格付等)を統計センターが一括して引き受けることになったため、三つ折り調査票を読み取れるOCRの導入、民間委託の活用など新たな取組により、新しい調査手法と増大する業務量に対応している。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	44,181人日
■当該項目の評価	A		

【評価結果の説明】

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。

投入量については、OCR読取状況の遅れに伴い、人口等基本集計のデータチェック審査事務の着手が遅れたことなどにより、業務全体では予定より減少（対計画4,684人日（10%）減）している。また、調査票の提出方法に全封入提出方式を採用したほか、郵送提出方式及び一部にオンライン回答方式を導入する等新しい調査手法と増大する業務量に対応するため、三つ折り調査票を読み取れるOCRの導入、民間委託の活用など新たな取組により、一定程度効率的な業務運営が行われていると認められる。

以上のほか、新たな調査手法を採用しているため、様々な不測の事態が生じたものの、適切な対応がなされていることも考慮し、目標を十分に達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

OCR読取状況の遅れに伴い、人口等基本集計のデータチェック審査事務の着手が遅れたことなどにより、業務全体では予定より減少（対計画4,684人日（10%）減）している。また、調査票の提出方法に全封入提出方式を採用したほか、郵送提出方式及び一部にオンライン回答方式を導入する等新しい調査手法と増大する業務量に対応するため、三つ折り調査票を読み取れるOCRの導入、民間委託の活用など新たな取組により、一定程度効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

国勢調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、選挙区の改定、地方交付税交付金の算出、少子高齢化対策、防災対策など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (2) 住宅・土地統計調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																							
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年調査 追加集計</td> <td>22.8</td> <td>22.8.9</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td>実績 574人日 対計画 +63人日 (+12%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成20年住宅・土地統計調査に係る実績は、574人日(対計画63人日(12%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、総務省統計局からの指示を受け、計画時にはなかった結果表の追加作成に伴う事務量の増加(対計画88人日増)などが挙げられる。これらの事務を除くと対計画25人日(5%)の減少となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成20年調査 追加集計	22.8	22.8.9	○	○	a	実績 574人日 対計画 +63人日 (+12%)
区分	提出状況				満足度	投入量																			
	予定	実績	期限	適合度																					
平成20年調査 追加集計	22.8	22.8.9	○	○	a	実績 574人日 対計画 +63人日 (+12%)																			
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数					574人日																		

■当該項目の評価	A
<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>投入量については、予定より増加（対計画63人日（12%）増）しているが、この増加は、総務省統計局からの指示を受け、計画時にはなかった結果表の追加作成に伴う事務量の増加などによるものであり、これらの業務量増加分を除くと対計画25人日（5%）の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」: 業務全体としての投入量は予定より増加（対計画63人日（12%）増）しているが、この増加は、総務省統計局からの指示を受け、計画時にはなかった結果表の追加作成に伴う事務量の増加などによるものであり、これらの業務量増加分を除くと対計画25人日（5%）の減少となり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」: 住宅・土地統計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、住生活関連諸施策の企画立案、国民経済計算の推計など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p>	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (3) 就業構造基本調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)																		
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年調査 新職業分類 特別集計</td> <td>23. 2 (23. 5)</td> <td>23. 3.22</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td>実績 2,187人日 対計画 +174人日 (+9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成19年就業構造基本調査新職業分類特別集計に係る実績は、2,187人日(対計画174人日(9%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、総務省統計局からの指示を受け、年度途中で日本標準職業分類の改定に伴う職業分類符号の取扱いに関するチェック内容に変更が生じたことによる、符号検査事務内容を見直すための検証作業(対計画448人日増)などが挙げられる。これらの事務を除くと対計画274人日(14%)の減少となり、減少の主な要因としては、上記検証の結果、検査事務の省力化を図ることができ、業務能率が向上したことが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況</p>	区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成19年調査 新職業分類 特別集計	23. 2 (23. 5)	23. 3.22	○	○	a	実績 2,187人日 対計画 +174人日 (+9%)
区分	提出状況				満足度	投入量														
	予定	実績	期限	適合度																
平成19年調査 新職業分類 特別集計	23. 2 (23. 5)	23. 3.22	○	○	a	実績 2,187人日 対計画 +174人日 (+9%)														

		本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。	
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	2,187人日
■当該項目の評価	A A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>投入量については、予定より増加（対計画174人日（9%）増）しているが、この増加は、総務省統計局の指示を受け、年度途中で日本標準職業分類の改定に伴う職業分類符号の取扱いに関するチェック内容に変更が生じたことによる、符号検査事務内容を見直すための検証作業（対計画448人日増）などによるものである。これらの業務量増加分を除くと、対計画274人日（14%）の減少となり、減少の主な要因として、上記検証の結果、検査事務の省力化を図ることができ、業務能率が向上したことが挙げられることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>業務全体として投入量は予定より増加（対計画174人日（9%）増）しているが、この増加は、総務省統計局の指示を受け、年度途中で日本標準職業分類の改定に伴う職業分類符号の取扱いに関するチェック内容に変更が生じたことによる、符号検査事務内容を見直すための検証作業（対計画448人日増）などによるものである。これらの業務量増加分を除くと、対計画274人日（14%）の減少となり、減少の主な要因として、上記検証の結果、検査事務の省力化を図ることができ、業務能率が向上したことが挙げられることから、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>就業構造基本調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、行政施策の企画立案、国民経済計算の推計、雇用対策など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (4) 全国消費実態調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)																																																								
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">平成21年調査</td> <td>家計収支編</td> <td>22.11</td> <td>22.11.24</td> <td rowspan="12">○</td> <td rowspan="12">○</td> <td rowspan="12">a</td> <td rowspan="12">実績 28,850人日 対計画 ▲2,543人日 (▲8%)</td> </tr> <tr> <td>品目編</td> <td>22.11</td> <td>22.11.24</td> </tr> <tr> <td>主要耐久消費財編</td> <td>22.6</td> <td>22.6.30</td> </tr> <tr> <td>貯蓄・負債編</td> <td>22.11</td> <td>22.11.24</td> </tr> <tr> <td>世帯分布編</td> <td>22.11</td> <td>22.11.24</td> </tr> <tr> <td>特定世帯編</td> <td>22.11</td> <td>22.11.24</td> </tr> <tr> <td>高齢者世帯編</td> <td>22.11</td> <td>22.11.24</td> </tr> <tr> <td>家計資産編</td> <td>23.2</td> <td>23.2.25</td> </tr> <tr> <td>分析表その1</td> <td>22.12</td> <td>22.12.22</td> </tr> <tr> <td>分析表その2</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>主要耐久消費財編(全国)</td> <td>23.1(平成23)</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成21年調査	家計収支編	22.11	22.11.24	○	○	a	実績 28,850人日 対計画 ▲2,543人日 (▲8%)	品目編	22.11	22.11.24	主要耐久消費財編	22.6	22.6.30	貯蓄・負債編	22.11	22.11.24	世帯分布編	22.11	22.11.24	特定世帯編	22.11	22.11.24	高齢者世帯編	22.11	22.11.24	家計資産編	23.2	23.2.25	分析表その1	22.12	22.12.22	分析表その2	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—	主要耐久消費財編(全国)	23.1(平成23)	平成23年度に継続	—
区分	提出状況				満足度	投入量																																																				
	予定	実績	期限	適合度																																																						
平成21年調査	家計収支編	22.11	22.11.24	○	○	a	実績 28,850人日 対計画 ▲2,543人日 (▲8%)																																																			
	品目編	22.11	22.11.24																																																							
	主要耐久消費財編	22.6	22.6.30																																																							
	貯蓄・負債編	22.11	22.11.24																																																							
	世帯分布編	22.11	22.11.24																																																							
	特定世帯編	22.11	22.11.24																																																							
	高齢者世帯編	22.11	22.11.24																																																							
	家計資産編	23.2	23.2.25																																																							
	分析表その1	22.12	22.12.22																																																							
	分析表その2	平成23年度に継続	平成23年度に継続					—																																																		
	主要耐久消費財編(全国)	23.1(平成23)	平成23年度に継続					—																																																		

			単身世帯収支実態調査の統合推計)	年度に継続)					
		平成16年調査	家計資産編遡及集計	23. 2	23. 2. 28	○			
		<p>2 要員投入量 平成21年全国消費実態調査（全国単身世帯収支実態調査を含む。）に係る実績は、28,850人日（対計画2,543人日（8%）減）であった。 投入量減少の主な要因としては、家計簿の符号格付事務及び入力事務の精度を高めるために重点的に行った研修の効果及び業務能率が向上したことなどが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>							
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数			28,850人日				
■当該項目の評価	A								
<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。 投入量については、家計簿の符号格付事務及び入力事務の精度を高めるために重点的に行った研修の効果及び業務能率が向上したことなどにより、業務全体としての投入量は減少（対計画2,543人日（8%）減）していることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」: 家計簿の符号格付事務及び入力事務の精度を高めるために重点的に行った研修の効果及び業務能率が向上したことなどにより、業務全体としての投入量は減少（対計画2,543人日（8%）減）していることから、効率的な業務運営が行われている。</p>									

「有効性」:

全国消費実態調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、年金政策、国民経済計算の推計、国民生活白書など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (5) 社会生活基本調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																				
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適 合 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年調査</td> <td>新職業分類特別集計</td> <td>23.3 (平成23年度に継続)</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>a</td> <td>実績 420人日 対計画 ▲443人日 (▲51%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成18年社会生活基本調査新職業分類特別集計に係る実績は、420人日(対計画443人日(51%減))であった。 投入量減少の主な要因としては、総務省統計局の諸事情により当初予定していた結果表作成に係る事務が平成23年度に移行したこと、同局の意向により当初予定していたデータチェックに係る事務が不要になったことが挙げられる。なお、平成23年度に移行した事務を除いた計画と比べると対計画101人日(19%)の減少となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>	区 分		提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適 合 度	平成18年調査	新職業分類特別集計	23.3 (平成23年度に継続)	平成23年度に継続	-	○	a	実績 420人日 対計画 ▲443人日 (▲51%)
区 分		提 出 状 況				満足度	投入量															
		予 定	実 績	期 限	適 合 度																	
平成18年調査	新職業分類特別集計	23.3 (平成23年度に継続)	平成23年度に継続	-	○	a	実績 420人日 対計画 ▲443人日 (▲51%)															

当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	420人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限に向けて製表業務が行われている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。 投入量については、総務省統計局の諸事情により当初予定していた結果表作成に係る事務が平成23年度に移行したこと、同局の意向により当初予定していたデータチェックに係る事務が不要になったことにより、業務全体としての投入量は減少（対計画443人日（51%）減）しているが、23年度に移行した事務を除いた計画と比べると対計画101人日（19%）の減少となることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。 以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」: 総務省統計局の諸事情により当初予定していた結果表作成に係る事務が平成23年度に移行したこと、同局の意向により当初予定していたデータチェックに係る事務が不要になったことにより、業務全体としての投入量は減少（対計画443人日（51%）減）しているが、23年度に移行した事務を除いた計画と比べると対計画101人日（19%）の減少となることから、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」: 社会生活基本調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果の期限までの同局への提出に向けて作業を進めている。同局では、迅速な調査結果の提供（公表）が行われることとなり、行政施策の企画立案、男女共同参画や少子・高齢化対策、国民生活白書など関係方面において調査結果が効果的に利活用される。</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (6) 経済センサス(基礎調査・活動調査)
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)																																														
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況> 1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">平成21年調査 (基礎調査)</td> <td>速報概数集計</td> <td>22. 5</td> <td>22. 5. 28</td> <td>○</td> <td rowspan="7">○</td> <td rowspan="7">a</td> <td rowspan="7">実績 20,858人日 対計画 +1,712人日 (+9%)</td> </tr> <tr> <td>速報集計</td> <td>22. 7 (23. 2)</td> <td>23. 2. 8</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所に関する集計</td> <td>22. 11 (23. 4)</td> <td rowspan="4">平成23年度 に継続</td> <td rowspan="4">-</td> </tr> <tr> <td>企業等に関する集計</td> <td>22. 11 (23. 4)</td> </tr> <tr> <td>町丁・大字別集計</td> <td>22. 12 (23. 5)</td> </tr> <tr> <td>調査区別集計</td> <td>22. 12 (23. 5)</td> </tr> <tr> <td>親会社と子会社の名寄</td> <td>23. 2 (23. 11)</td> <td>平成23年度 に継続</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成21年調査 (基礎調査)	速報概数集計	22. 5	22. 5. 28	○	○	a	実績 20,858人日 対計画 +1,712人日 (+9%)	速報集計	22. 7 (23. 2)	23. 2. 8	○	確報集計				事業所に関する集計	22. 11 (23. 4)	平成23年度 に継続	-	企業等に関する集計	22. 11 (23. 4)	町丁・大字別集計	22. 12 (23. 5)	調査区別集計	22. 12 (23. 5)	親会社と子会社の名寄	23. 2 (23. 11)	平成23年度 に継続	-
区分	提出状況				満足度	投入量																																										
	予定	実績	期限	適合度																																												
平成21年調査 (基礎調査)	速報概数集計	22. 5	22. 5. 28	○	○	a	実績 20,858人日 対計画 +1,712人日 (+9%)																																									
	速報集計	22. 7 (23. 2)	23. 2. 8	○																																												
	確報集計																																															
	事業所に関する集計	22. 11 (23. 4)	平成23年度 に継続	-																																												
	企業等に関する集計	22. 11 (23. 4)																																														
	町丁・大字別集計	22. 12 (23. 5)																																														
	調査区別集計	22. 12 (23. 5)																																														
親会社と子会社の名寄	23. 2 (23. 11)	平成23年度 に継続	-																																													

		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>せによる集計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成24年調査 (活動調査)</td> <td>第2次試験調査</td> <td>22. 5</td> <td>22. 5.31</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>準備調査名簿の整備</td> <td>23. 1</td> <td>23. 1.21</td> <td>○</td> </tr> </table>		せによる集計							平成24年調査 (活動調査)	第2次試験調査	22. 5	22. 5.31	○	○	a			準備調査名簿の整備	23. 1	23. 1.21	○	
	せによる集計																							
平成24年調査 (活動調査)	第2次試験調査	22. 5	22. 5.31	○	○	a																		
	準備調査名簿の整備	23. 1	23. 1.21	○																				
		<p>2 要員投入量 経済センサス（基礎調査・活動調査）に係る実績は、20,858人日（対計画1,712人日（9%）増）であった。 基礎調査において、支所等に関する調査票の未提出が多く発生したことから、総務省統計局と連携し、新たな業務として電話照会による調査票提出の督促を企業に対し行った。このため、支所データの整備等、事務量が増加（2,338人日増）となった。これらの業務を除くと対計画626人日（3%）の減少となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項 基礎調査では、上記のとおり、支所等に関する調査票の未提出事業所が多く発生したことから、当初予定されていなかった新たな業務として、総務省統計局と連携し、電話照会による調査票提出の督促を企業に対し、派遣職員を活用して行った。さらに、総務省統計局からの要請により、途中で、電話照会対象数を当初予定より拡大することとなり、それにより得られたデータについても、速報集計へ反映させることとなった。これらにより、督促の業務、提出された調査票の入力、格付、データチェック等の業務が発生し、総務省統計局と協議して、製表スケジュールの大幅な見直しを行った上で、業務を進めた。</p>																						
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	20,858人日																					
■当該項目の評価	A A																							

【評価結果の説明】

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。

経済センサス - 基礎調査では、支所等に関する調査票の未提出事業所が多く発生したことから、総務省統計局の指示を受け、電話照会による調査票提出の督促及び提出された調査票の入力、格付、データチェック等の業務等、当初予定されていなかった新たな業務を、製表スケジュールの大幅な見直しを行った上で進めており、総務省統計局と密接に連携を取りつつ、臨機応変の柔軟な対応を取っていることは大いに評価できる。

投入量については、予定より増加（対計画1,712人日（9%）増）しているが、この増加は、上記のとおり、経済センサス - 基礎調査において、支所等に関する調査票の未提出が多く発生したことから、総務省統計局と連携し、新たな業務として電話照会による調査票提出の督促を企業に対し行ったため、支所データの整備等、事務量が増加（追加事務量2,338人日）したことによるものであり、これら計画外の業務を除くと対計画626人日（3%）の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。

経済センサス - 基礎調査は、今回、初めて実施された基幹統計であり、GDP統計をはじめとした諸統計の精度を大きく向上させ、国民の様々な意思決定や政策決定に有用な情報を提供するなど、その調査結果は大いに意義があり、速やかな結果公表が期待されている。従って、今回の増加要因を、単に委託元による計画外の業務による増加と捉えるだけでなく、今回の計画外の業務については、我が国の中央統計機関の一翼を担う統計センターであればこそ、その機動力を発揮して成し遂げたものであり、大きく社会に貢献しており、十分に評価に値するものである。

以上のことから、新規の調査であるため、様々な不測の事態が生じたものの、委託元と連携して、適切な対応がなされていることも考慮し、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

業務全体としての投入量は予定より増加（対計画1,712人日（9%）増）しているが、この増加は、経済センサス - 基礎調査において、支所等に関する調査票の未提出が多く発生したことから、総務省統計局と連携し、新たな業務として電話照会による調査票提出の督促を企業に対し行ったため、支所データの整備等、事務量が増加（追加事務量2,338人日）したことによるものであり、これら計画外の業務を除くと対計画626人日（3%）の減少となり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

平成21年経済センサス - 基礎調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、地方消費税配分の基礎資料、産業振興施策、地域に密着した各種施策など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。

平成24年経済センサス - 活動調査第2次試験調査の製表等においては、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局において、平成24年経済センサス - 活動調査の実施に必要な基礎資料として利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (7) 労働力調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> <td rowspan="5">○</td> <td rowspan="5">○</td> <td rowspan="5">a</td> <td rowspan="5">実績 8,121人日 対計画 +1,283人日 (+19%)</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>半期平均</td> <td>7, 1月下旬</td> <td>7, 1月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>23年1月下旬</td> <td>23. 1. 28</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>22年4月下旬</td> <td>22. 4. 30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">詳細集計</td> <td>四半期平均</td> <td>5, 8, 11, 2月</td> <td>5, 8, 11, 2月に終了</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>23. 2</td> <td>23. 2. 21</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 労働力調査に係る実績は、8,121人日(対計画1,283人日(19%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、日本標準職業分類の改定に伴い、結果表様式も大幅な変更となったため、結果表自動審査のコンスタント作成及び分析を行ったこと(対計画274人日増)、平成22</p>							区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a	実績 8,121人日 対計画 +1,283人日 (+19%)	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了	半期平均	7, 1月下旬	7, 1月下旬に終了	年平均	23年1月下旬	23. 1. 28	年度平均	22年4月下旬	22. 4. 30	詳細集計	四半期平均	5, 8, 11, 2月	5, 8, 11, 2月に終了	○				年平均	23. 2	23. 2. 21
区分	提出状況				満足度	投入量																																												
	予定	実績	期限	適合度																																														
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a	実績 8,121人日 対計画 +1,283人日 (+19%)																																											
	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了																																															
	半期平均	7, 1月下旬	7, 1月下旬に終了																																															
	年平均	23年1月下旬	23. 1. 28																																															
	年度平均	22年4月下旬	22. 4. 30																																															
詳細集計	四半期平均	5, 8, 11, 2月	5, 8, 11, 2月に終了	○																																														
	年平均	23. 2	23. 2. 21																																															

		<p>年11月から導入したOCRの不具合による読取りの検証の実施（対計画125人日増）、OCR更新に伴う製表システムの改修作業の規模が予定より大きかったこと（対計画233人日増）などが挙げられる。これら計画外の事務を除くと対計画651人日（9.5%）の増加となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項 ＜平成23年2月調査分＞ 東日本大震災の影響による、計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処し、通勤可能な範囲での出勤、退勤としたため、必要な要員が不足する状況が生じた。これに、他調査担当要員を投入するため、業務体制の再編成を臨時に行い、業務を遅滞なく完了させることができた。 甚大な被害に遭った岩手県、宮城県及び福島県の3県の調査票については、期日までに届かない状況にあったため、総務省統計局と協議の上、これら3県を除いて集計を行い、また、茨城県分の調査票については、運送網が寸断し、期日までに届けられない旨の連絡があったため、統計センター職員を県庁に派遣し、調査票を回収の上、当月分の集計に間に合わせた。 なお、当月分の結果については、上記被災3県を除く集計値を速報値として期日どおりの公表が行われ、同3県を含めた結果については、期日以降に別途集計を行い、確定値として後日公表された。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	8,121人日
■当該項目の評価	A		

【評価結果の説明】

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。

平成23年2月調査分の製表を行うに当たり、東日本大震災の影響による、計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処し、通勤可能な範囲での出勤、退勤としたため、必要な要員が不足する状況が生じたが、業務体制の再編成を臨時に行い、他調査担当要員を投入し、業務を遅滞なく完了させている。また、甚大な被害に遭った岩手県、宮城県及び福島県の3県の調査票については、期日までに届かない状況にあったため、総務省統計局と協議の上、これら3県を除いて集計を行い、さらに、茨城県分の調査票については、運送網が寸断し、期日までに届けられない旨の連絡があったため、統計センター職員を県庁に派遣し、調査票を回収の上、当月分の集計に間に合わせたことは評価できる。

投入量については、予定より増加（対計画1,283人日（19%）増）しているが、この増加は、日本標準職業分類の改定に伴い、結果表様式も大幅な変更となったため、結果表自動審査のコンスタント作成及び分析を行ったこと（対計画274人日増）、平成22年11月から導入したOCRの不具合による読取りの検証の実施（対計画125人日増）、OCR更新に伴う製表システムの改修作業の規模が予定より大きかったこと（対計画233人日増）などによるものであり、これらの業務量増加分を除くと対計画651人日（9.5%）の増加となっている。

以上のことから、東日本大震災の中でも業務を遅滞なく完了させるなど、十分な対応がなされていることから、目標を大幅に上回って達成していると判断できるものの、投入量においてはOCRの不具合などの対応に伴う増加要因も見られることから、この点を踏まえ評価結果については判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

業務全体としての投入量は、予定より増加（対計画1,283人日（19%）増）しているが、この増加の主な要因としては、日本標準職業分類の改定に伴い、結果表様式も大幅な変更となったため、結果表自動審査のコンスタント作成及び分析を行ったこと（対計画274人日増）、平成22年11月から導入したOCRの不具合による読取りの検証の実施（対計画125人日増）、OCR更新に伴う製表システムの改修作業の規模が予定より大きかったこと（対計画233人日増）などによるものであり、これらの業務量増加分を除くと対計画651人日（9.5%）の増加となり、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

労働力調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、景気判断の指標、雇用対策、労働経済白書など関係方面において調査結果が効果的に活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (8) 小売物価統計調査（消費者物価指数）
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																						
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小売物価統計調査製表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月の下旬</td> <td>調査月の下旬に終了</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">実績 7,140人日</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>22年4月下旬</td> <td>22. 4. 2</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">消費者物価指数に関する製表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月の下旬</td> <td>調査月の下旬に終了</td> <td rowspan="7">○</td> <td rowspan="7">○</td> <td rowspan="7">b 対計画 ▲654人日 (▲8%)</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬</td> <td>4, 7, 10, 1月の上～中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>半期平均</td> <td>7, 1月の下旬</td> <td>7月上旬, 1月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>23年1月下旬</td> <td>23. 1. 12</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>22年4月下旬</td> <td>22. 4. 6</td> </tr> <tr> <td>地域差指数</td> <td>22. 6</td> <td>22. 6. 24</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る実績は、7,140人日（対計画654人日（8%）減）であった。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	実績 7,140人日	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	年平均	22年4月下旬	22. 4. 2	消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	b 対計画 ▲654人日 (▲8%)	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の上～中旬に終了	半期平均	7, 1月の下旬	7月上旬, 1月中旬に終了	年平均	23年1月下旬	23. 1. 12	年度平均	22年4月下旬	22. 4. 6	地域差指数	22. 6	22. 6. 24
区分	提出状況				満足度	投入量																																																		
	予定	実績	期限	適合度																																																				
小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	実績 7,140人日																																																		
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																																					
	年平均	22年4月下旬	22. 4. 2																																																					
消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	b 対計画 ▲654人日 (▲8%)																																																		
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																																					
	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の上～中旬に終了																																																					
	半期平均	7, 1月の下旬	7月上旬, 1月中旬に終了																																																					
	年平均	23年1月下旬	23. 1. 12																																																					
	年度平均	22年4月下旬	22. 4. 6																																																					
	地域差指数	22. 6	22. 6. 24																																																					

		<p>投入量減少の主な要因としては、製表システムの改良によるデータチェック審査事務及び平成22年基準比較時価格作成事務の効率化などが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項 消費者物価指数の平成22年基準改定に伴い、総務省統計局において23年8月から22年基準による結果の公表が予定されている。このため、毎月の経常事務の他に、基準改定に伴う事務（1,865人日）が発生しており、例年に比べ、事務の負担増となったが、他事務とのスケジュールや要員の調整及び製表システムの改良を行い、遅滞なく、対応した。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	7,140人日
■当該項目の評価	A		

【評価結果の説明】

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、「おおむね満足」という状況である。

消費者物価指数の平成22年基準改定に伴い、総務省統計局において23年8月からの22年基準による結果の公表が予定されている。このため、毎月の経常事務の他に、基準改定に伴う事務（1,865人日）が発生しており、例年に比べ、事務の負担増となったが、他事務とのスケジュールや要員を調整したほか、製表システムの改良によるデータチェック審査事務及び22年基準比較時価格作成事務の効率化などにより、業務全体としての投入量は減少（対計画654人日（8%）減）していることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。

以上のことから、例年と比べて事務の負担増となったが、効率的に事務を進めており、目標を大幅に上回って達成していると判断できるものの、満足度において「おおむね満足」との客観的な評価がされている点を踏まえ、評価結果については判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

毎月の経常事務の他に、基準改定に伴う事務（1,865人日）が発生しており、例年に比べ、事務の負担増となったが、他事務とのスケジュールや要員を調整したほか、製表システムの改良によるデータチェック審査事務及び平成22年基準比較時価格作成事務の効率化などにより、業務全体としての投入量は減少（対計画654人日（8%）減）していることから、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

小売物価統計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、金融政策、社会福祉関連、都道府県における消費者物価指数の作成など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (9) 家計調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">家計収支編</td> <td>二人以上の世帯</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>翌月28日頃に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">a</td> </tr> <tr> <td>単身世帯</td> <td>調査月の翌々月中旬</td> <td>翌々月11日頃に終了</td> </tr> <tr> <td>総世帯</td> <td>調査月の翌々月中旬</td> <td>翌々月11日頃に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>5, 8, 11, 2月の中旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の上~中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>23年2月中旬</td> <td>23. 2. 15</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>22年5月中旬</td> <td>22. 5. 13</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貯蓄・負債編</td> <td>二人以上の世帯</td> <td>調査月の4か月後の下旬</td> <td>調査月の4か月後の下旬に終了</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>家計収支編の公表から3か月後</td> <td>家計収支編の公表から2か月後に終了(4, 7, 10, 1月の下旬に終了)</td> </tr> </tbody> </table> <p>実績 28,911人日 対計画 ▲963人日 (▲3%)</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	○	a	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	四半期平均	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の上~中旬に終了	年平均	23年2月中旬	23. 2. 15	年度平均	22年5月中旬	22. 5. 13	貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○			四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(4, 7, 10, 1月の下旬に終了)
区分	提出状況				満足度	投入量																																												
	予定	実績	期限	適合度																																														
家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	○	a																																												
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了																																															
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了																																															
	四半期平均	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の上~中旬に終了																																															
	年平均	23年2月中旬	23. 2. 15																																															
	年度平均	22年5月中旬	22. 5. 13																																															
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○																																														
	四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(4, 7, 10, 1月の下旬に終了)																																															

	年平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了 (22. 5. 13)				
合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	○			
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了				
	四半期平均	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の上~中旬に終了				
	年平均	23年2月中旬	23. 2. 15				
平成21年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	22年10月下旬	22. 10. 22	○			
	単身世帯	22年10月下旬	22. 10. 22				
平成22年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	平成23年度に継続	平成23年度に継続	-			
	単身世帯	平成23年度に継続	平成23年度に継続				

2 要員投入量

家計調査に係る実績は、28,911人日（対計画963人日（3%）減）であった。
投入量減少の主な要因としては、家計簿格付・入力事務の業務能率の向上などが挙げられる。

3 事務処理マニュアルの作成状況

本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。

4 特記事項

<平成23年2月調査分>

東日本大震災の影響による、計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処し、通勤可能な範囲での出勤、退勤としたため、必要な要員が不足する状況が生じた。これに、他調査担当要員を投入するため、業務体制の再編成を臨時に行ったほか、超過勤務も行い、業務を遅滞なく完了させるこ

		とができた。	
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	28,911人日
■当該項目の評価	A A		
<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。 平成23年2月調査分の製表を行うに当たり、東日本大震災の影響による、計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処し、通勤可能な範囲での出勤、退勤としたため、必要な要員が不足する状況が生じたが、業務体制の再編成を臨時に行い、他調査担当要員を投入したほか、超過勤務も行い、業務を遅滞なく完了させている。 家計簿格付・入力事務の業務能率の向上などにより、事務の効率化が図られ、業務全体としての投入量は減少（対計画963人日（3%）減）していることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。 以上のことから、単に事務の効率化が図られているのみならず、東日本大震災の中でも業務を遅滞なく完了させるなど、十分な対応がなされていることから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。</p> <p>「必要性」： 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」： 家計簿格付・入力事務の業務能率の向上などにより、事務の効率化が図られ、業務全体としての投入量は減少（対計画963人日（3%）減）していることから、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」： 家計調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、政府の景気判断の指標、国民経済計算における家計消費支出の推計、労働経済白書など関係方面において調査結果が効果的に活用されている。</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (10) 個人企業経済調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)																																				
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">動向調査票の製表事務</td> <td>速報集計</td> <td>5, 8, 11, 2月の中旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の中旬に終了</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">a</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5, 8, 11, 2月の下旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>平成21年度集計</td> <td>22年5月下旬</td> <td>22. 5. 25</td> </tr> <tr> <td>構造調査票の製表事務</td> <td>平成21年集計</td> <td>22年6月下旬</td> <td>22. 6. 24</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>実績 976人日 対計画 ▲57人日 (▲6%)</p> <p>2 要員投入量 個人企業経済調査に係る実績は、976人日(対計画57人日(6%)減)であった。 投入量減少の主な要因としては、審査事務の見直しによるデータチェック審査事務の効率化などが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	動向調査票の製表事務	速報集計	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の中旬に終了	○	○	a	確報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了	平成21年度集計	22年5月下旬	22. 5. 25	構造調査票の製表事務	平成21年集計	22年6月下旬	22. 6. 24	○		
区分	提出状況				満足度	投入量																																
	予定	実績	期限	適合度																																		
動向調査票の製表事務	速報集計	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の中旬に終了	○	○	a																																
	確報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了																																			
	平成21年度集計	22年5月下旬	22. 5. 25																																			
構造調査票の製表事務	平成21年集計	22年6月下旬	22. 6. 24	○																																		

当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	976人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。 審査事務の見直しによるデータチェック審査事務の効率化などが図られ、業務全体としての投入量は減少（対計画57人日（6%）減）していることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。 以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」： 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」： 審査事務の見直しによるデータチェック審査事務の効率化などが図られ、業務全体としての投入量は減少（対計画57人日（6%）減）していることから、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」： 個人企業経済調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、中小企業関係施策のための基礎資料、国民経済計算の推計、中小企業白書など関係方面において調査結果が効果的に活用されている。</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (11) 科学技術研究調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																						
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適 合 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年調査</td> <td>22年12月上旬</td> <td>22.12.3</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td> 実績 1,634人日 対計画 ▲131人日 (▲7%) </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 科学技術研究調査に係る実績は、1,634人日(対計画131人日(7%)減)であった。投入量減少の主な要因としては、データチェック要領等の見直しが想定よりも少なかったことなどが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>					区 分	提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適 合 度	平成22年調査	22年12月上旬	22.12.3	○	○	a	実績 1,634人日 対計画 ▲131人日 (▲7%)
区 分	提 出 状 況				満足度	投入量																		
	予 定	実 績	期 限	適 合 度																				
平成22年調査	22年12月上旬	22.12.3	○	○	a	実績 1,634人日 対計画 ▲131人日 (▲7%)																		
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,634人日																					

■当該項目の評価	A
<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。 データチェック要領等の見直しが想定よりも少なかったことなどにより、業務全体としての投入量は減少（対計画131人日（7%）減）していることから、効率的な業務運営が行われていると認められる。 以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」: データチェック要領等の見直しが想定よりも少なかったことなどにより、業務全体としての投入量は減少（対計画131人日（7%）減）していることから、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」: 科学技術研究調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、科学技術基本計画における政策目標の設定、国民経済計算の推計、科学技術白書など関係方面において調査結果が効果的に利活用されている。</p>	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (12) サービス産業動向調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">月次</td> <td>速報集計</td> <td>調査月の翌々月下旬</td> <td>調査月の翌々月下旬に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">a</td> <td rowspan="6">実績 4,198人日 対計画 124人日 (+3%)</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>調査月の5か月後下旬</td> <td>調査月の5か月後下旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四半期</td> <td>速報集計</td> <td>5, 8, 11, 2月の下旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5, 8, 11, 2月の下旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年</td> <td>速報集計</td> <td>23年2月下旬</td> <td>23. 2. 28</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>22年5月下旬</td> <td>22. 5. 28</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年度</td> <td>速報集計</td> <td>22年5月下旬</td> <td>22. 5. 28</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>22年8月下旬</td> <td>22. 8. 30</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了	○	○	a	実績 4,198人日 対計画 124人日 (+3%)	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了	四半期	速報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了	確報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了	年	速報集計	23年2月下旬	23. 2. 28	確報集計	22年5月下旬	22. 5. 28	年度	速報集計	22年5月下旬	22. 5. 28	確報集計	22年8月下旬	22. 8. 30
区分	提出状況				満足度	投入量																																												
	予定	実績	期限	適合度																																														
月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了	○	○	a	実績 4,198人日 対計画 124人日 (+3%)																																											
	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了																																															
四半期	速報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了																																															
	確報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了																																															
年	速報集計	23年2月下旬	23. 2. 28																																															
	確報集計	22年5月下旬	22. 5. 28																																															
年度	速報集計	22年5月下旬	22. 5. 28																																															
	確報集計	22年8月下旬	22. 8. 30																																															

		<p>2 要員投入量 サービス産業動向調査に係る実績は、4,198人日（対計画124人日（3%）増）であった。 投入量増加の主な要因としては、データチェック審査事務において、総務省統計局から提出された調査票情報（磁気データ）に誤り（調査客体の取り違え等）があることが判明し、この検証等の予定外の処理が発生したこと（対計画166人日増）が挙げられる。この事務を除くと対計画42人日（1%）の減少となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	4,198人日
■当該項目の評価	A		

【評価結果の説明】

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。

業務全体の投入量は、予定より増加（対計画124人日（3%）増）しているが、この増加は、データチェック審査事務において、総務省統計局から提出された調査票情報（磁気データ）に誤り（調査客体の取り違い等）があることが判明し、この検証等の予定外の処理が発生したこと（対計画166人日増）によるものであり、この業務量増加分を除くと対計画42人日（1%）の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

予定より増加（対計画124人日（3%）増）しているが、この増加は、データチェック審査事務において、総務省統計局から提出された調査票情報（磁気データ）に誤り（調査客体の取り違い等）があることが判明し、この検証等の予定外の処理が発生したこと（対計画166人日増）によるものであり、この業務量増加分を除くと対計画42人日（1%）の減少となり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

サービス産業動向調査の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、GDPの四半期別速報（QE）をはじめとする各種経済指標の精度向上のほか、国や地方公共団体における各種行政施策の基礎資料として調査結果が効果的に利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (13) 家計消費状況調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																															
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">月次</td> <td>速報集計</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">a</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四半期平均</td> <td>速報集計</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5, 8, 11, 2月の月上旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年平均</td> <td>速報集計</td> <td>23年1月下旬</td> <td>23. 1. 28</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>23年2月上旬</td> <td>23. 2. 4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年度平均</td> <td>速報集計</td> <td>22年4月下旬</td> <td>22. 5. 6</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>22年5月上旬</td> <td>22. 5. 6</td> </tr> </tbody> </table> <p>実績 155人日 対計画 +17人日 (+13%)</p> <p>2 要員投入量 家計消費状況調査に係る実績は、155人日(対計画17人日(13%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、平成22年1~3月分の調査のうち、総務省統計局の判断により、</p>						区 分		提 出 状 況			満足度	投入量	予 定	実 績	期限	適合度	月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a	確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	四半期平均	速報集計	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了	確報集計	5, 8, 11, 2月の月上旬	5, 8, 11, 2月の月上旬に終了	年平均	速報集計	23年1月下旬	23. 1. 28	確報集計	23年2月上旬	23. 2. 4	年度平均	速報集計	22年4月下旬	22. 5. 6	確報集計	22年5月上旬	22. 5. 6
区 分		提 出 状 況			満足度	投入量																																											
		予 定	実 績	期限			適合度																																										
月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a																																											
	確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																														
四半期平均	速報集計	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了																																														
	確報集計	5, 8, 11, 2月の月上旬	5, 8, 11, 2月の月上旬に終了																																														
年平均	速報集計	23年1月下旬	23. 1. 28																																														
	確報集計	23年2月上旬	23. 2. 4																																														
年度平均	速報集計	22年4月下旬	22. 5. 6																																														
	確報集計	22年5月上旬	22. 5. 6																																														

		<p>I C T関連項目の調査が未実施となったことから、この項目に関連した結果表様式の変更等の対応（対計画25人日増）が挙げられる。これら計画外の事務を除くと対計画8人日（6%）の減少となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	155人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】 総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。 業務全体の投入量は、予定より増加（対計画17人日（13%）増）しているが、この増加は、平成22年1～3月分の調査のうち、総務省統計局の判断により、I C T関連項目の調査が未実施となったことから、この項目に関連した結果表様式の変更等の対応（対計画25人日増）によるものであり、これら計画外の業務を除くと対計画8人日（6%）の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。</p> <p>「効率性」: 予定より増加（対計画17人日（13%）増）しているが、この増加は、平成22年1～3月分の調査のうち、総務省統計局の判断により、I C T関連項目の調査が未実施となったことから、この項目に関連した結果表様式の変更等の対応（対計画25人日増）によるものであり、これら計画外の業務を除くと対計画8人日（6%）の減少となり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」: 家計調査の補完、世帯でのI C Tに関する消費の状況等を把握するための基礎資料等として関係方面において調査結果が効果的に活用されている。</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (14) 住民基本台帳人口移動報告																													
■中期計画の記載事項																														
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。</p>																														
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																														
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																												
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況> 平成22年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">結果表出力</td> <td>月報</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> <td rowspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>年報</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 要員投入量については、今年度は表章単位に満たないため、「-」表示とした。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	a	-	年報	平成23年度に継続	平成23年度に継続	-
区分	提出状況				満足度	投入量																								
	予定	実績	期限	適合度																										
結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	a	-																							
	年報	平成23年度に継続	平成23年度に継続	-																										
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	-																											
■当該項目の評価																														

【評価結果の説明】

総務省統計局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。ただし、当該業務についてはすべてコンピュータが処理しており、目標を大幅に上回って（下回って）達成することが想定できないため、評価は不可能と判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが不可欠である。

「効率性」:

「有効性」:

住民基本台帳人口移動報告の製表において、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な統計情報の提供（公表）が行われ、推計人口算出の基礎データ、国及び地方公共団体の各種行政施策の立案・実施のための基礎資料として効果的に利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 ① 無償受託製表 (1) 人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費・各分位関係）、全国消費実態調査特別集計（標準生計費））
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等						
		区 分		提出状況				満足度
				予定	実績	期限	適合度	
		国家公務員給与等実態調査	平成22年調査	22. 8	22. 8.11	○	○	a
			平成23年調査	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—		
		職種別民間給与実態調査	平成22年調査	22. 7	22. 7.16	○	○	a
		家計調査特別集計（標準生計費・各分位）	平成21年調査	22. 4	22. 3. 9	○	○	a
平成22年調査	平成23年度に継続		平成23年度に継続	—				
平成21年全国消費実態調査特別集計（標準生計費）	平成22年度受託分	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—	○	a		
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。						

当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,021人日
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>人事院給与局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>投入量は予定より増加（対計画173人日（20.5%）増）しているが、この増加は、国家公務員給与等実態調査において、本来人事院給与局で作成するデータチェック要領を、データチェックシステム作成支援システムで自動生成できるようにすることで、来年度以降の業務の効率化が図られることを踏まえ、この対応を行ったこと（対計画170人日増）によるものであり、この計画外の業務を除くと対計画4人日（1%）の増加となり、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>さらに、これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、人事院給与局から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」： 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」： 投入量は予定より（対計画173人日（20.5%）増）しているが、この増加は、国家公務員給与等実態調査において、本来人事院給与局で作成するデータチェック要領を、データチェックシステム作成支援システムで自動生成できるようにすることで、来年度以降の業務の効率化が図られることを踏まえ、この対応を行ったこと（対計画170人日増）によるものであり、この計画外の業務を除くと対計画4人日（1%）の増加となり、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」： 人事行政の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 ① 無償受託製表 (2) 人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																								
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">民間企業の勤務条件制度等調査</td> <td>平成21年調査</td> <td>22. 4</td> <td>22. 4.23</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>平成22年調査</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				区分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	民間企業の勤務条件制度等調査	平成21年調査	22. 4	22. 4.23	○	○	平成22年調査	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—	a
区分	提出状況				満足度																					
	予定	実績	期限	適合度																						
民間企業の勤務条件制度等調査	平成21年調査	22. 4	22. 4.23	○	○																					
	平成22年調査	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—																						
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																								
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	759人日																							

■当該項目の評価

A

【評価結果の説明】

人事院職員福祉局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。

投入量は予定より増加（対計画27人日（3.7%）増）しているが、この増加は、民間企業の勤務条件制度等調査が毎年調査票が大きく変更するという特徴があり、人事院職員福祉局からの指示を受け、当初計画にはなかった結果表様式の修正によるものであり、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われていると認められる。

これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、人事院職員福祉局から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

投入量は予定より増加（対計画27人日（3.7%）増）しているが、この増加は、人事院職員福祉局からの指示を受け、当初計画にはなかった結果表様式の修正によるものであり、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

公務員制度の運営など行政施策の企画立案など関係方面において利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 ① 無償受託製表 (3) 総務省人事・恩給局委託業務（国家公務員退職手当実態調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適 合 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国家公務員退職手当実態調査</td> <td>平成22年調査</td> <td>23. 1</td> <td>23. 1. 25</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適 合 度	国家公務員退職手当実態調査	平成22年調査	23. 1	23. 1. 25	○	○	a	
区 分	提出状況				満足度																		
	予 定	実 績	期 限	適 合 度																			
国家公務員退職手当実態調査	平成22年調査	23. 1	23. 1. 25	○	○	a																	
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																					
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	556人日																				

■当該項目の評価

A

【評価結果の説明】

総務省人事・恩給局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。

投入量は予定より減少（対計画105人日（16%）減）しているが、この減少は、コンピュータによるデータチェック処理の内容を充実させたことによる審査事務の効率化が図られたものであり、効率的な業務運営が行われていると認められる。

これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、総務省人事・恩給局から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめているなど、効果的な支援を行っている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

予定より減少（対計画105人日（16%）減）しているが、この減少は、コンピュータによるデータチェック処理の内容を充実させたことによる審査事務の効率化が図られたものであり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

人事行政の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 ① 無償受託製表 (4) 公害等調整委員会事務局委託業務(公害苦情調査)
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害苦情調査</td> <td>平成21年度調査</td> <td>22.10</td> <td>22.10.12</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>					区分		提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	公害苦情調査	平成21年度調査	22.10	22.10.12	○	○	a
区分		提出状況				満足度																		
		予定	実績	期限	適合度																			
公害苦情調査	平成21年度調査	22.10	22.10.12	○	○	a																		
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																						
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	119人日																					

■当該項目の評価	A
----------	---

【評価結果の説明】
公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。
投入量は予定より減少(対計画123人日(51%)減)しているが、この減少は、公害等調整委員会事務局から提出された調査票等情報(磁気データ)の内容検査が充実したことによる統計センターの疑義処理件数が従前より大幅に減少したことによるものであり、効率的な業務運営が行われていると認められる。
これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、公害等調整委員会事務局から提示された製表方法についてアドバイスをいながらとりまとめしていくなど、効果的な支援を行っている。
以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

予定より減少（対計画123人日（51%）減）しているが、この減少は、公害等調整委員会事務局から提出された調査票等情報（磁気データ）の内容検査が充実したことによる統計センターの疑義処理件数が従前より大幅に減少したことによるものであり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

環境行政の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 ① 無償受託製表 (5) 財務省委託業務(家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目))
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																								
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)</td> <td>平成21年調査</td> <td>22.11</td> <td>22.10.29</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>平成22年調査</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>平成23年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				区分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)	平成21年調査	22.11	22.10.29	○	○	平成22年調査	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—	a
区分	提出状況				満足度																					
	予定	実績	期限	適合度																						
家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)	平成21年調査	22.11	22.10.29	○	○																					
	平成22年調査	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—																						
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																								
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,528人日																							

■当該項目の評価

A

【評価結果の説明】

財務省から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同省の満足度についても、「満足」という状況である。

投入量は予定より増加(対計画146人日(11%)増)しているが、この増加は、財務省からの指示を受け、平成21年調査において、特定品目に関する銘柄の確認作業が当初予定より増えたこと(対計画31人日増)、22年調査において、収支項目分類改定に伴う準備を前倒しで行ったこと(対計画50人日増)によるものであり、これらの業

務量増加分を除くと対計画65人日（5%）の増加となり、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われていると認められる。なお、22年調査の収支項目分類改定に伴う準備の前倒しは、他省の調査における突然の集計委託の中止に伴う投入量の余剰を効果的に活用すべく、来年度の業務の効率化が図られることを踏まえて行っている。

これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、財務省から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

予定より増加（対計画146人日（11%）増）しているが、この増加は、財務省からの指示を受け、平成21年調査において、特定品目に関する銘柄の確認作業が当初予定より増えたこと（対計画31人日増）、22年調査において、収支項目分類改定に伴う準備を前倒しで行ったこと（対計画50人日増）によるものであり、これらの業務量増加分を除くと対計画65人日（5%）の増加となり、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

税体系の在り方の検討など行政施策の企画立案など関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 ① 無償受託製表 (6) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）								
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等								
		区 分			提出状況			満足度		
					予定	実績	期限		適合度	
		雇用動向調査	平成21年調査	下半年		22. 5	22. 4. 30	○	○	a
				年計		22. 5	22. 5. 26			
			精度計算	下半年	22. 5	22. 5. 26	○			
				年計	22. 5	22. 5. 26				
		平成22年調査	上半期		22. 10 (22. 11)	22. 11. 15	○			
			精度計算（上半期）		22. 11	22. 11. 15				
		賃金構造基本統計調査	平成22年調査	事業所票		22. 10	22. 10. 6	○		
個人票				22. 12	22. 12. 20					
2 事務処理マニュアルの作成状況										
本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。										
当該業務に係る事業費用	7, 526, 288千円の内数	当該業務に従事する職員数	947人日							

<p>■当該項目の評価</p>	<p>A</p>
<p>【評価結果の説明】</p> <p>厚生労働省から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同省の満足度についても、「満足」という状況である。</p> <p>投入量は予定より増加（対計画189人日（25%）増）しているが、この増加は、賃金構造基本統計調査のシステム開発に当たって、人材育成の観点から、担当者を若手職員にシフトすることとしたため、若手職員等の育成期間を踏まえた開発期間が増加したこと等（対計画214人日増）によるものであり、この業務量増加分を除くと対計画25人日（3%）の減少となり、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、厚生労働省から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」：</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」：</p> <p>予定より増加（対計画189人日（25%）増）しているが、この増加は、賃金構造基本統計調査のシステム開発に当たって、人材育成の観点から、担当者を若手職員にシフトすることとしたため、若手職員等の育成期間を踏まえた開発期間が増加したこと等（対計画214人日増）によるものであり、この業務量増加分を除くと対計画25人日（3%）の減少となり、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」：</p> <p>雇用対策の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。</p>	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 ① 無償受託製表 (7) 国土交通省自動車交通局委託業務(貨物自動車運送事業輸送実績調査)																					
■中期計画の記載事項																						
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																						
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																						
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																				
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貨物自動車運送事業輸送実績調査</td> <td>平成20年度調査</td> <td>22. 9</td> <td>22. 8. 3</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>				区分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成20年度調査	22. 9	22. 8. 3	○	○	a
区分	提出状況				満足度																	
	予定	実績	期限	適合度																		
貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成20年度調査	22. 9	22. 8. 3	○	○	a																
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																				
		3 特記事項 旅客自動車運送事業輸送実績調査の製表業務については、平成22年度も受託予定であったが、8月に委託元から取消連絡を受け、行わなかった。																				
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	274人日																			
■当該項目の評価	A																					

【評価結果の説明】

国土交通省自動車交通局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。

投入量は予定より増加（対計画59人日（27%）増）しているが、この増加は、国土交通省自動車交通局からの調査票提出の際、異なる種類の調査票が混在していたことによる確認作業の増加（対計画22人日増）、疑義処理業務が想定よりも多かったことによる増（対計画24人日増）によるものであり、これらの業務量増加分を除くと対計画13人日（6%）の増加となり、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われていると認められる。

これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、国土交通省自動車交通局から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。ただし、今回の国土交通省自動車交通局による調査票の管理等については、統計センターの業務に影響を与えており、再発防止の観点から、統計センターからも十分にアドバイス等を行う必要がある。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」：

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」：

予定より増加（対計画59人日（27%）増）しているが、この増加は、国土交通省自動車交通局からの調査票提出の際、異なる種類の調査票が混在していたことによる確認作業の増加（対計画22人日増）、疑義処理業務が想定よりも多かったことによる増（対計画24人日増）によるものであり、これらの業務量増加分を除くと対計画13人日（6%）の増加となり、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われている。

「有効性」：

交通施策の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 ① 無償受託製表 (8) 国土交通省総合政策局委託業務（内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計）
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等							
		区 分			提出状況			満足度	
					予定	実績	期限		適合度
		内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	平成21年度	22. 6	22. 6. 21	○	○	a
			内航船舶輸送実績調査	月次	毎月25日前後	毎月25日前後に終了			
				平成21年度計	22. 6	22. 6. 22			
				平成22年度達成精度計算	5月分 11月分	22. 8 23. 3 (23. 2)			
		船員労働統計調査	第二号調査（漁船）	平成21年	22. 7	22. 7. 23	○	○	a
			第一号調査（一般船舶）	平成22年	23. 1	22. 12. 16			
				精度計算	23. 2	23. 1. 18			
		第三号調査（特殊船）	平成22年	22. 12	22. 11. 30				
		建設工事統計	建設工事施工統計調査	平成22年	23. 2	23. 1. 31	○	○	b

		調査	建設工事受注 動態統計調査	月次	データ持 込後3日 以内	データ持込 後3日以内 に終了					
				平成21年度計	22. 5	22. 5. 14					
				平成21年度報	22. 6 (22. 5)	22. 5. 20					
				平成22年計	23. 2	23. 2. 15					
		建築着工統計調査				月次	データ持 込後3日 以内	データ持込 後3日以内 に終了	○	○	a
						平成21年度計	22. 4	22. 4. 21			
						平成21年度計(年 報)	22. 5	22. 5. 27			
						平成22年計	23. 1	23. 1. 20			
						平成22年計(年報)	23. 2	23. 2. 22			
		建築物滅失統計調査				月次	調査票持 込から1 か月以内	調査票持込 から1か月以内 に終了	○	○	a
						平成21年度計	22. 6	22. 6. 4			
						平成22年計	23. 3	23. 3. 4			
		住宅用地完成面積調査				平成22年調査	23. 1 (23. 2)	23. 2. 3	○	○	b
		建設総合統計				月次	毎月10 日頃	毎月10日頃 に終了	○	○	-
						平成21年度計	22. 5	22. 5. 18			
						平成22年計	23. 2	23. 2. 18			
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。									
		当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数			2,199人日				

■当該項目の評価	A
<p>【評価結果の説明】</p> <p>国土交通省総合政策局から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度については、「おおむね満足」という状況である。満足度の結果を踏まえ、建設工事施工統計調査、建設工事受注動態統計調査及び住宅用地完成面積調査においては、委託元と連携を十分に取り、改善していくことが望まれる。</p> <p>投入量は予定より減少（対計画115人日（5%）減）しており、効率的な業務運営が行われていると認められる。</p> <p>これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、国土交通省総合政策局から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめているなど、効果的な支援を行っている。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」： 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」： 投入量は予定より減少（対計画115人日（5%）減）しており、効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「有効性」： 住宅政策や交通政策の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されている。</p>	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 ① 無償受託製表 (9) 都道府県委託業務(労働力調査都道府県別集計(35県))																													
■中期計画の記載事項																														
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																														
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																														
小項目	達成目標		達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																											
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。		1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等																											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">労働力調査 都道府県別集 計(35県)</td> <td>平成22年 度調査</td> <td>四半期 平均</td> <td>四半期末 月の翌月 下旬</td> <td>四半期末月 の翌月下旬 に終了</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年平均</td> <td>23. 1</td> <td>23. 1. 28</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		提出状況				満足度	予 定	実 績	期限	適合度	労働力調査 都道府県別集 計(35県)	平成22年 度調査	四半期 平均	四半期末 月の翌月 下旬	四半期末月 の翌月下旬 に終了	○	○	a		年平均	23. 1	23. 1. 28	○
区 分		提出状況				満足度																								
		予 定	実 績	期限	適合度																									
労働力調査 都道府県別集 計(35県)	平成22年 度調査	四半期 平均	四半期末 月の翌月 下旬	四半期末月 の翌月下旬 に終了	○	○	a																							
		年平均	23. 1	23. 1. 28	○																									
			2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																											
当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数		当該業務に従事する職員数	-																										
■当該項目の評価																														
【評価結果の説明】 都道府県から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する都道府県の満足度についても、「満足」という状況である。ただし、当該業務については、ほとんどをコンピュータが処理しており、目標を大幅に上回って(下回って)達成することが想定できないため、評価は不可能と判断した。																														

<p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p>
<p>「効率性」:</p>
<p>「有効性」:</p> <p>地方公共団体における各種行政施策の基礎資料として活用されるなど関係方面において調査結果が利活用されている。</p>

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 ② 有償受託製表（東京都生計分析調査）																										
■中期計画の記載事項																											
(2) 上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。																											
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																											
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																									
中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表	上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行う。平成22年度においては、次に掲げる統計調査の製表について受託することを予定している。	<p><中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表></p> <p>1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">委託元</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京都生計分析調査</td> <td rowspan="3">東京都</td> <td>調査票持込の翌月中旬</td> <td>調査票持込の翌月中旬に終了</td> <td>○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">a</td> </tr> <tr> <td>23. 1</td> <td>23. 1. 5</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>23. 3</td> <td>23. 2. 25</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>3 経費 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に係る費用は、平成22年度は14,993千円であった。これらの費用については委託元から徴収している。</p>				区分	委託元	提出状況			満足度	予定	実績	期限	東京都生計分析調査	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	○	○	a	23. 1	23. 1. 5	○	23. 3	23. 2. 25	○
区分	委託元	提出状況			満足度																						
		予定	実績	期限																							
東京都生計分析調査	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	○	○	a																					
		23. 1	23. 1. 5	○																							
		23. 3	23. 2. 25	○																							
当該業務に係る事業費用	14,993千円	当該業務に従事する職員数	1,205人日																								
■当該項目の評価	A																										

【評価結果の説明】

東京都から提示された製表基準書に基づき、適切に作成した事務処理マニュアルにより製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果を提出している。統計センターに委託した製表業務に対する東京都の満足度についても、「満足」という状況である。

投入量は予定より増加（対計画23人日（2%）増）しているが、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われていると認められる。

これまで統計センターに蓄積されてきた経験やノウハウなどに基づき、東京都から提示された製表方法についてアドバイスをを行いながらとりまとめていくなど、効果的な支援を行っている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

予定より増加（対計画23人日（2%）増）しているが、全体的には一定程度効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

東京都における各種行政施策の基礎資料として活用されるなど関係方面において調査結果が利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 ③ 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(3) 平成21年度に統計法（平成19年法律第53号）が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該統計の作成等を適切に行う。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																																	
一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）	<p>統計法（平成19年法律第53号）第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等に係る相談、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を行う。</p> <p>平成22年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計を行うことを予定しており、今後も各府省からの委託を受けて、順次、対象調査範囲を拡大することを目指す。</p>	<p>平成21年4月から、一般からの委託による統計の作成等（以下「オーダーメイド集計」という。）の事務を、国の行政機関等からの委託を受けて実施している。 平成22年度の実績は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>受託日</th> <th>サービス開始日</th> <th>質問・相談</th> <th>申出</th> <th>提供</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国勢調査(平成2年、7年、12年、17年)</td> <td>21. 4. 1</td> <td>21. 4. 1</td> <td>47件</td> <td>8件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学校基本調査</td> <td>平成20年度</td> <td>22. 1. 29</td> <td rowspan="2">22. 10. 12</td> <td rowspan="2">5件</td> <td rowspan="2">1件</td> <td rowspan="2">1件</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>22. 10. 7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">賃金構造基本統計調査</td> <td>平成18年</td> <td>22. 1. 29</td> <td rowspan="2">23. 2. 1</td> <td rowspan="2">1件</td> <td rowspan="2">0件</td> <td rowspan="2">0件</td> </tr> <tr> <td>平成19年</td> <td>22. 12. 24</td> </tr> <tr> <td>建築着工統計調査(平成21年4月～22年3月)</td> <td>22. 5. 13</td> <td>22. 5. 13</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>消費動向調査(平成19年4月～22年3月)</td> <td>22. 10. 7</td> <td>22. 10. 12</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>労働力調査(平成元年1月～20年12月)</td> <td>22. 10. 25</td> <td>22. 10. 25</td> <td>8件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>家計消費状況調査(平成19年1月～20年12月)</td> <td>22. 10. 25</td> <td>22. 10. 25</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>社会生活基本調査</td> <td>平成3年、8年、13年</td> <td>平成23年度</td> <td>平成23年度</td> <td colspan="2">—</td> </tr> </tbody> </table>						調査名	受託日	サービス開始日	質問・相談	申出	提供	国勢調査(平成2年、7年、12年、17年)	21. 4. 1	21. 4. 1	47件	8件	8件	学校基本調査	平成20年度	22. 1. 29	22. 10. 12	5件	1件	1件	平成21年度	22. 10. 7	賃金構造基本統計調査	平成18年	22. 1. 29	23. 2. 1	1件	0件	0件	平成19年	22. 12. 24	建築着工統計調査(平成21年4月～22年3月)	22. 5. 13	22. 5. 13	2件	1件	1件	消費動向調査(平成19年4月～22年3月)	22. 10. 7	22. 10. 12	0件	0件	0件	労働力調査(平成元年1月～20年12月)	22. 10. 25	22. 10. 25	8件	1件	1件	家計消費状況調査(平成19年1月～20年12月)	22. 10. 25	22. 10. 25	0件	0件	0件	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年	平成23年度	平成23年度	—	
調査名	受託日	サービス開始日	質問・相談	申出	提供																																																														
国勢調査(平成2年、7年、12年、17年)	21. 4. 1	21. 4. 1	47件	8件	8件																																																														
学校基本調査	平成20年度	22. 1. 29	22. 10. 12	5件	1件	1件																																																													
	平成21年度	22. 10. 7																																																																	
賃金構造基本統計調査	平成18年	22. 1. 29	23. 2. 1	1件	0件	0件																																																													
	平成19年	22. 12. 24																																																																	
建築着工統計調査(平成21年4月～22年3月)	22. 5. 13	22. 5. 13	2件	1件	1件																																																														
消費動向調査(平成19年4月～22年3月)	22. 10. 7	22. 10. 12	0件	0件	0件																																																														
労働力調査(平成元年1月～20年12月)	22. 10. 25	22. 10. 25	8件	1件	1件																																																														
家計消費状況調査(平成19年1月～20年12月)	22. 10. 25	22. 10. 25	0件	0件	0件																																																														
社会生活基本調査	平成3年、8年、13年	平成23年度	平成23年度	—																																																															

	平成18年	22. 12. 24	22. 12. 27	0件	0件	0件											
就業構造基本調査	平成4年、9年	平成23年度	平成23年度	-													
	平成14年	23. 2. 25	23. 2. 28	6件	0件	0件											
	平成19年	22. 12. 24	22. 12. 27														
住宅・土地統計調査	平成5年、10年	平成23年度	平成23年度	-													
	平成15年、20年	22. 12. 24	22. 12. 27	2件	0件	0件											
企業行動に関するアンケート調査（平成18年度～20年度）		22. 12. 24	22. 12. 27	0件	0件	0件											
全国消費実態調査	平成元年、6年、11年	平成23年度	平成23年度	-													
	平成16年	23. 2. 25	23. 2. 28	1件	0件	0件											
家計調査	平成元年1月～16年12月	平成23年度	平成23年度	-													
	平成17年1月～20年12月	23. 3. 28	23. 3. 29	0件	0件	0件											
計				72件	11件	11件											
<p>提供件数は11件（前年度4件）と、前年度と比べて7件（175%）増加し、手数料収入は約221万円（前年度67万円）と、前年度と比べて154万円（230%）の増加となっている。質問・相談件数も72件（前年度31件）と、前年度と比べて41件（132%）の増加となっている。</p> <p>また、各府省の統計所管部局に対して、平成23年度におけるサービスの利用に関する要望の照会を行った結果、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計について、新たにサービスの利用を予定し、その準備を行った。</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省</th> <th>統計調査名及び対象範囲</th> <th>対象年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">内閣府</td> <td>企業行動に関するアンケート調査</td> <td>平成21年度～22年度</td> </tr> <tr> <td>消費動向調査</td> <td>平成22年4月～23年3月</td> </tr> <tr> <td>総務省</td> <td>全国消費実態調査</td> <td>平成21年</td> </tr> </tbody> </table>							所管府省	統計調査名及び対象範囲	対象年次	内閣府	企業行動に関するアンケート調査	平成21年度～22年度	消費動向調査	平成22年4月～23年3月	総務省	全国消費実態調査	平成21年
所管府省	統計調査名及び対象範囲	対象年次															
内閣府	企業行動に関するアンケート調査	平成21年度～22年度															
	消費動向調査	平成22年4月～23年3月															
総務省	全国消費実態調査	平成21年															

		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>労働力調査</td> <td>基礎調査票</td> <td>平成21年1月～22年12月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定調査票</td> <td>平成14年1月～22年12月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>家計調査</td> <td></td> <td>平成21年1月～22年12月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>家計消費状況調査</td> <td></td> <td>平成14年1月～18年12月、21年1月～22年12月</td> </tr> <tr> <td>文部科学省</td> <td>学校基本調査</td> <td></td> <td>平成22年度</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>賃金構造基本統計調査</td> <td></td> <td>平成20年</td> </tr> <tr> <td>国土交通省</td> <td>建築着工統計調査</td> <td></td> <td>平成22年4月～23年3月</td> </tr> </table> <p>さらに、オーダーメイド集計サービスの利用者に対しても、アンケートを行い、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性について高い評価を得た。</p>		労働力調査	基礎調査票	平成21年1月～22年12月		特定調査票	平成14年1月～22年12月		家計調査		平成21年1月～22年12月		家計消費状況調査		平成14年1月～18年12月、21年1月～22年12月	文部科学省	学校基本調査		平成22年度	厚生労働省	賃金構造基本統計調査		平成20年	国土交通省	建築着工統計調査		平成22年4月～23年3月
	労働力調査	基礎調査票		平成21年1月～22年12月																									
		特定調査票	平成14年1月～22年12月																										
	家計調査		平成21年1月～22年12月																										
	家計消費状況調査		平成14年1月～18年12月、21年1月～22年12月																										
文部科学省	学校基本調査		平成22年度																										
厚生労働省	賃金構造基本統計調査		平成20年																										
国土交通省	建築着工統計調査		平成22年4月～23年3月																										
当該業務に係る事業費用	2,210千円	当該業務に従事する職員数	845人の内数																										
■当該項目の評価	A																												
<p>【評価結果の説明】 平成22年度のオーダーメイド集計は、4調査（国勢調査、学校基本調査、建築着工統計調査、労働力調査）を対象として11件（前年度4件）の提供を行い、前年度と比べて7件（175%）増加し、手数料収入は約221万円（前年度67万円）と、前年度と比べて154万円（230%）の増加となっている。質問・相談件数についても72件（前年度31件）と、前年度と比べて41件（132%）の増加となっており、積極的な広報の効果が現れている。</p> <p>また、各府省の統計所管部局に対して、平成23年度におけるサービスの利用に関する要望の照会を行い、新たな統計調査のオーダーメイド集計について、サービスの利用を予定し、その準備を行ったほか、オーダーメイド集計サービスの利用者に対しても、アンケートを行い、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性について高い評価を得るなど、オーダーメイド集計の利用者ニーズを把握した上で、事務改善に取り組む姿勢が認められる。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 一般からの委託による統計の作成等の事務を、国の行政機関等からの全部委託を受けて実施するための必要な作業である。</p> <p>「効率性」: 一般からの委託による統計の作成等の事務を、効率よく行うため、平成23年度からのサービスを予定している調査の準備に取り組んでいる。</p> <p>「有効性」: サービスの利用に関する要望の照会を行い、サービスの拡大に努め、利用者からも高い評価を得ていることから、今後の一層の利活用が期待される。</p>																													

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、平成20年度から政府統計共同利用システムの運営管理を行う。
- (2) 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき事務を進める。
- (3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、平成21年度に統計法が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該匿名データの提供を適切に行う。
- (4) 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成21年度に同法が全面施行されることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを構築し、運営する準備を行うとともに、同法施行後は、統計データアーカイブを適切に運営する。
- (5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)
(1) 政府統計共同利用システムの運用管理	「政府統計共同利用システム基本規程」(平成20年3月31日統計調査等業務最適化推進協議会決定)に基づき、政府統計の総合窓口(e-Stat)、政府統計オンライン調査総合窓口、利用機関総合窓口(業務ポータルサイト)等のサブシステムからなる政府統計共同利用システムの運用管理を適切に実施する。	<p>一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)」と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口(業務ポータル)」の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。</p> <p>平成22年度のe-Statのトップページへのアクセス件数は、2,056,866件で1日当たり5,635件となり、前年度に比べ85,786件(4.4%)の増加となった。同様に、e-Statの統計表管理システムに登録されている統計表データは、政府統計586統計のうち442統計820,273ファイルとなり、そのアクセス件数は、78,254,489件で1日当たり214,396件であり、前年度に比べ48,719,069件(165.0%)の増加となった。これは、登録統計表の充実によるアクセスの増加に加え、e-Statのトップページの改修によりgoogleやyahooなどの検索サイトが統計表までにたどりつきやすくなったものと考えられる。</p> <p>e-Surveyは、「サービス産業動向調査(総務省)」、「学校基本調査(文部科学省)」、「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」、「農作物価統計調査(農林水産省)」、「企業活動基本調査(経済産業省)」、「建築物リフォーム・リニューアル調査(国土交通省)」、「中小企業実態基本調査(中小企業庁)」、「水産物流通調査(水産庁)」など8省庁34の統計調査(前年度8省庁35調査)で利用された。なお、e-Surveyについては、平成20年度の本格運用開始以来、毎年度、新規利用調査(20年度:18調査、21年度:23調査、22年度:8調査)があり、22年度で延べ49調査の利用となっている。</p> <p>また、平成22年7月に各利用機関からシステム改修に対する要望を聴取し、重要性等を踏ま</p>

<p>(2) 事業所母集団データベースの整備</p>	<p>統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき、毎月の商業・法人登記情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新に係る事務を行う。</p>	<p>えて改修事項を選択し、改修を行った。他にも、e-Statのトップページ上にアンケートのコーナーを設置し、e-Statについて当該サービスに対する意見・要望等を把握し、今後のシステム改善に反映させるよう取り組んでいる。</p> <p>平成22年度のシステム障害によるサービス停止は、国民向けサービスでは、1年間に4件で延べ20時間40分（前年度6件、延べ5時間47分）であった。一方、行政向けサービスでは、1年間に2件で延べ18時間25分（前年度5件、延べ4時間55分）であった。保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む）による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービスでは99.76%（対前年度99.97%）、行政向けサービスでは99.78%（対前年度99.95%）となり、それぞれのサービスレベル目標の99.75%、99.5%以上を達成した。</p> <p>平成23年1月までの商業・法人登記情報及び平成20年工業統計調査の結果（調査票情報）並びに新設事業所に対する照会業務から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、平成23年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。</p>																								
<p>(3) 匿名データの作成及び提供</p>	<p>国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行う。</p> <p>また、統計法第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を行う。</p> <p>平成22年度においては、次に掲げる統計調査の匿名データを提供することを予定しており、今後も各府省からの委託を受けて、順次、対象調査範囲を拡大することを目指す。</p>	<p>平成22年度の匿名データの作成事務については、新規の委託はなかった。平成20年度～21年度に作成した総務省所管の社会生活基本調査及び住宅・土地統計調査の匿名データについて、一部再作成を行った。</p> <p>平成22年度の提供実績は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1034 868 2033 1259"> <thead> <tr> <th>統計調査名（提供対象年次）</th> <th>質問・相談件数</th> <th>申出件数*2</th> <th>提供件数*2 （ファイル数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国消費実態調査（平成元年、6年、11年、16年）</td> <td>92</td> <td>17</td> <td>17(68)</td> </tr> <tr> <td>社会生活基本調査（平成3年、8年、13年）</td> <td>91</td> <td>9</td> <td>9(38)</td> </tr> <tr> <td>就業構造基本調査（平成4年、9年、14年）</td> <td>71</td> <td>10</td> <td>10(40)</td> </tr> <tr> <td>住宅・土地統計調査*1（平成5年、10年、15年）</td> <td>33</td> <td>6</td> <td>6(12)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>287</td> <td>38</td> <td>38(158)</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1) 旧住宅統計調査 * 2) 1つの申出で複数調査の場合があるため、申出件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。</p>	統計調査名（提供対象年次）	質問・相談件数	申出件数*2	提供件数*2 （ファイル数）	全国消費実態調査（平成元年、6年、11年、16年）	92	17	17(68)	社会生活基本調査（平成3年、8年、13年）	91	9	9(38)	就業構造基本調査（平成4年、9年、14年）	71	10	10(40)	住宅・土地統計調査*1（平成5年、10年、15年）	33	6	6(12)	計	287	38	38(158)
統計調査名（提供対象年次）	質問・相談件数	申出件数*2	提供件数*2 （ファイル数）																							
全国消費実態調査（平成元年、6年、11年、16年）	92	17	17(68)																							
社会生活基本調査（平成3年、8年、13年）	91	9	9(38)																							
就業構造基本調査（平成4年、9年、14年）	71	10	10(40)																							
住宅・土地統計調査*1（平成5年、10年、15年）	33	6	6(12)																							
計	287	38	38(158)																							

提供件数は38件（前年度20件）と、前年度と比べて18件（90％）増加し、手数料収入は約145万円（前年度70万円）と、前年度と比べて75万円（107％）の増加となっている。

また、各府省の統計所管部局に対して、平成23年度における匿名データの提供に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査の匿名データについて、新たに提供業務を予定し、その準備を行った。

所管府省	統計調査名	対象年次
総務省	全国消費実態調査	平成21年
	社会生活基本調査	平成13年、18年
	就業構造基本調査	平成19年
	住宅・土地統計調査	平成20年
	労働力調査	未定
	家計調査	未定

平成21年4月からオーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計データアーカイブの運営を行っている。

平成22年度に、新たに調査票情報の寄託を受けた統計調査は、内閣府2調査、総務省2調査、文部科学省1調査、厚生労働省1調査及び国土交通省1調査の7調査で、これまでに寄託を受けた統計調査と合わせて19調査となっている。なお、匿名データの寄託を受けた統計調査はなかった。

公的統計の二次利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、以下の学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センターが運営する統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

平成22年度は、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構と連携協力協定を締結（7月）した。また、平成22年12月27日から、一橋大学をオンサイト利用施設として認証し、調査票情報の提供を開始した。

法人名	サテライト機関名	匿名データ提供サービス開始年度
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	平成21年度
神戸大学	大学院経済学研究科	平成22年度
法政大学	日本統計研究所	平成22年度
情報・システム研究機構	新領域融合研究センター統計数理研究所	平成22年度

(4) 統計データアーカイブの運営

国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2

(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データ作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを運営する。

また、公的統計の二次利用に関する研究・開発、普及・啓発、研究者等に向けた匿名データの提供等に係るサービスの充実に共同で取り組む学術研究機関との連携協力を推進する。

統計センターが運営するデータアーカイブのサテライト機関の役割を担い、連携協力協定を締結した法人及び匿名データ提供サービス開始年度は、次のとおりである。

オーダーメイド集計等の二次利用について、積極的に周知・広報を行うとともに、対象調査範囲を拡大するなど公的統計の利用環境を充実させ、利用件数の増加を目指す。

公的統計の二次利用の普及・啓発を図るため、以下のワークショップ等において、公的統計の二次利用制度とその利用手続等について広報を行った。特に、平成22年度は、連携協力協定を締結している機関等と共催で、「マイクロデータの新たな利用による統計分析 ～統計ニーズの多様化に応えるために～」と題し、二次利用に係る手続等の説明会を行ったほか、連携協力協定を締結し、22年度から匿名データの提供を開始した神戸大学で開催された「神戸大学マイクロデータアーカイブ開設シンポジウム」において、二次利用に係る手続等を紹介するなど、積極的な広報を行った。

また、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計のサービスを新たに開始する調査について、サービス開始の周知を行った。

さらに、二次利用をわかりやすく解説したパンフレットを外部委託により作成の上、全国の大学・学会・シンクタンクへ配布したほか、日本統計学会会報及び統計情報研究開発センターの機関誌へ、統計センターの二次利用の取組について寄稿等も行った。

これらの広報の効果により、オーダーメイド集計に関する質問・相談件数は72件（前年度比132%増）、匿名データの提供に関する質問・相談件数は287件（同268%増）と、前年度から大幅に増加している。

二次利用に対するニーズ把握のアンケートを二次利用の利用者に対して実施した。その結果、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性について高い評価を得た。その一方で、匿名データの提供において、労働力調査及び家計調査に対して、多くの提供要望が挙げられた。両調査については、これらの要望を踏まえて平成23年度に匿名データの作成を予定している。

年月日	会議等名称	主催者又は共催者	広報内容
22. 6. 5	マイクロデータの新たな利用による統計分析 ～統計ニーズの多様化に応えるために～	統計局、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター、一橋大学経済研究所、神戸大学大学院経済学研究科、法政大学日本統計研究所、統計センター	利用者の拡大を図るため、二次利用に係る手続、LISデータベースの利用方法、学術研究機関との連携についての説明会として開催
22. 6. 11	神戸大学マイクロデータアーカイブ開設シンポジウム	神戸大学	匿名データの概要や二次利用に係る手続等を紹介したほか、利用相談を実施
22. 9. 5 ～8	統計関連学会連合大会	応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会	政府統計の展示ブースにてポスター展示による、二次利用に係る手続等のプレゼンテーションや、利用相談を実施

(5) 加工統計等

次に掲げる統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を行う。
 (1) 社会生活統計指標
 (2) 推計人口

23. 1.13	ルクセンブルク所得研究ワークショップ	統計局、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター、統計センター	公的統計の二次利用についての説明や利用相談を実施
23. 2.28	「国際ワークショップ: 社会のイノベーションを誘発する情報システム」の「オンサイト統計データ共同利用拠点の形成」	情報・システム研究機構新領域融合研究センター	「オンサイト統計データ共同利用拠点の形成」セッションにおいて、公的統計の二次利用について説明したほか利用相談を実施

<加工統計等（総括）>

1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等

区 分	提出状況		投入量
	期 限	適合度	
加工統計等	○	○	実績 3,037人日 対計画 ▲367人日 (▲11%)

(1) 社会生活統計指標

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成21年度市区町村データの収集・整備	22. 4	22. 4. 9	○	○	a
平成22年度都道府県データの収集・整備	22.11	22.11.30	○		
平成22年度市区町村データの収集・整備	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—		

(2) 推計人口

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	

人口推計集計	毎月中旬	毎月中旬に終了	○	○	a
人口推計年報	23. 3	23. 3. 30	○		

(3) 事業所母集団データベースの整備（商業・法人登録簿に設立等の登記を行った法人）

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成21年10、11月分	22. 5	22. 5. 14	○	○	a
平成21年12月～22年2月分	22. 9	22. 9. 28	○		
平成22年3～5月分	22. 11	22. 12. 1	○		
平成22年6～8月分	23. 2	23. 2. 16	○		
平成22年9～11月分	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—		

2 要員投入量

加工統計等に係る要員投入量は3,037人日（計画3,404人日）で、対計画367人日（11%）の減少となった。

投入量減少の主な要因としては、事業所母集団データベースの整備におけるデータチェックの見直しによる業務の効率化及び能率向上などが挙げられる。

3 事務処理マニュアルの作成状況

事務処理マニュアルを適切に作成している。

当該業務に係る事業費用	7,526,288千円の内数	当該業務に従事する職員数	845人の内数
-------------	----------------	--------------	---------

■当該項目の評価	AA
----------	----

【評価結果の説明】
 平成20年4月から、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を行っており、同システムのサービスの一つの「政府統計の総合窓口（e-Stat）」のトップページへのアクセス件数は、22年度において2,056,866件と前年度に比べ85,786件（4.4%）の増加となっている。同様に、e-Statの統計表管理システムに登録されている統計表データは、政府統計586統計のうち442統計820,273ファイルとなり、そのアクセス件数は、78,254,489件で1日当たり214,396件であり、前年度に比べ48,719,069件（165.0%）の増加となっている。
 また、平成22年7月に各利用機関からシステム改修に対する要望を聴取し、重要性等を踏まえて改修事項を選択し、改修を行ったほか、e-Statのトップページ上にアンケートのコーナーを設置し、e-Statについて当該サービスに対する意見・要望等を把握し、今後のシステム改善に反映させるよう取り組んでいることは評価できる。

平成22年度のシステム障害によるサービス停止は、国民向けサービスでは、1年間に4件で延べ20時間40分（前年度6件、延べ5時間47分）であった。一方、行政向けサービスでは、1年間に2件で延べ18時間25分（前年度5件、延べ4時間55分）であった。保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む）による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービスでは99.76%（対前年度99.97%）、行政向けサービスでは99.78%（対前年度99.95%）となり、それぞれのサービスレベル目標の99.75%、99.5%以上を達成している。

平成21年度に新統計法が全面施行に伴って開始した匿名データ提供は、4調査（全国消費実態調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査）を対象として、提供件数は38件（前年度20件）と、前年度と比べて18件（90%）増加し、手数料収入は約145万円（前年度70万円）と、前年度と比べて75万円（107%）の増加となっている。

また、公的統計の二次利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センターが運営する統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

さらに、公的統計の二次利用の普及・啓発を図るため、連携協力協定を締結している機関等と共催で、「マイクロデータの新たな利用による統計分析 ～統計ニーズの多様化に応えるために～」と題し、二次利用に係る手続等の説明会を行ったほか、連携協力協定を締結し、22年度から匿名データの提供を開始した神戸大学で開催された「神戸大学マイクロデータアーカイブ開設シンポジウム」において、二次利用に係る手続等を紹介するなど、積極的な広報を行っている。また、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計のサービスを新たに開始する調査について、サービス開始の周知を行っているほか、二次利用をわかりやすく解説したパンフレットを外部委託により作成の上、全国の大学・学会・シンクタンクへ配布、日本統計学会会報及び統計情報研究開発センターの機関誌へ、統計センターの二次利用の取組について寄稿等も行ったことは、公的統計の二次利用の周知・広報を積極的に取り組んでおり、評価できる。

これらの広報の効果により、オーダーメイド集計に関する質問・相談件数は72件（前年度比132%増）、匿名データの提供に関する質問相談件数は287件（同268%増）と、前年度から大幅に増加している。

二次利用に対するニーズ把握のアンケートを二次利用の利用者に対して実施した結果、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性について高い評価を得ている。その一方で、匿名データの提供において、労働力調査及び家計調査に対して、多くの提供要望が挙げられた。両調査については、これらの要望を踏まえて平成23年度に匿名データの作成を予定しているなど、二次利用の利用者のニーズ把握に取り組んでいることも評価できる。

加工統計等について、総務省統計局から提示された製表基準書に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する同局の満足度についても、「満足」という状況である。加工統計等の投入量は予定より減少（対計画367人日（11%）減）しており、効率的な業務運営が行われていると認められる。

以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する業務をさせることが必要不可欠である。

「効率性」:

統計センターに期待されている政府統計共同利用システムの運用管理業務及び平成21年度に開始した統計データアーカイブの効率的な業務運営がなされている。加工統計等の投入量は予定より減少（対計画367人日（11%）減）しており、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づき、平成20年4月から運用管理を開始した政府統計共同利用システムについて、同システムのサービスの一つの「政府統計の総合窓口（e-Stat）」のトップページへのアクセス件数は、22年度において200万件を超え、幅広く利活用されている。

平成21年度の新統計法の全面施行に伴い開始した、統計データの二次利用サービスも前年度に比較して、件数、手数料収入を増加させており、さらなる利活用が期待される。

加工統計等においては、総務省統計局からの要望内容に応じた（製表基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに同局に提出したことにより、同局による迅速な統計情報の提供（公表）が行われ、各種統計調査の正確かつ効率的な統計の作成、都市計画の基礎資料等行政施策立案のための基礎資料、各種白書など幅広く加工統計データが利活用されている。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 技術の研究に関する事項
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 上記1から3までに掲げる業務に必要な技術について、次の①及び②の研究に重点的に取り組む。また、研究成果を業務運営に十分に活用し、調査環境の変化や統計利用者のニーズの多様化に的確に対応する。

① オートコーディングシステムの研究
調査票の記入内容の統計分類符号への格付を自動的に行うオートコーディングシステムの研究を行う。
特に、次に掲げる符号格付業務に研究成果を実際に適用するとともに、その適用に当たっては、格付率等の定量的な目標を年度計画で明らかにしつつ、業務の効率化と品質の維持向上を図る。

- ・平成20年に調査実施が予定されている住宅・土地統計調査の市区町村コード付与
- ・平成21年に調査実施が予定されている経済センサスの産業分類符号格付
- ・平成23年に調査実施が予定されている社会生活基本調査の生活行動分類符号格付

また、次に掲げる符号格付業務についても実用化に向けた研究を推進する。

- ・平成21年に調査実施が予定されている全国消費実態調査の収支項目分類符号格付
- ・平成22年に調査実施が予定されている国勢調査の産業分類、職業分類符号格付
- ・平成24年に調査実施が予定されている就業構造基本調査の産業分類、職業分類符号格付

② データエディティングに関する研究
データエディティングにおける調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究、検証を行う。
特に、国勢調査等の製表に研究成果、検証結果を実際に適用することとし、業務の効率化と品質の維持向上を図る。

(2) 上記(1)の研究に当たっては、国際的な動向等に関する情報収集や、必要に応じて国内外の大学や官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) オートコーディングシステムの研究	統計分類符号格付業務の自動化のための研究を行い、その実用化を図る。 平成22年国勢調査の産業分類及び職業分類符号格付へのオートコーディングシステムの適用に当たり、格付率及び精度の向上に向けた技術の研究を行う。	OCR機により認識されたデータを用いて直接産業大分類を格付する技術の研究を行っている。統計分類の格付業務について、調査票に記入された文字を外部委託により入力した後、オートコーディングを行う場合、文字入力に係る経費及び処理期間の両面において負担が大きく、オートコーディングシステムによる省力化の特性を十分に発揮できていないと言いがたい。そこで、オートコーディングシステムによる更なる省力化の可能性を追求するため、OCR機により国勢調査の調査票に記入された文字（イメージデータ）を認識し、その結果を用い、格付ルールによるオートコーディングを可能とする技術の研究を行っている。 また、平成22年国勢調査の抽出詳細集計における産業分類及び職業分類の小分類符号格付にオートコーディングシステムを適用することとし、目標を格付率40%及び正解率97%と設定し、オートコーディングに係る各種の整備を行った。

<p>(2) データエディティングに関する研究</p>	<p>調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究を行い、その実用化を図る。 平成22年度は、引き続き平成22年国勢調査における効果的なデータエディティング手法の研究を行うとともに、平成24年経済センサス - 活動調査における効率的なデータエディティング手法について研究を行う。</p>	<p>国勢調査等の大規模調査では、データチェックリストの審査に膨大な人員・時間を必要としている。当該審査の効率化を図るため、平成17年国勢調査第1次基本集計のデータの大都市を含む県を用いてテストを行い、その結果を「製表技術参考資料」に取りまとめた。 平成24年経済センサス - 活動調査では、経理項目が詳細に調査されることとなっている。その詳細さのため未回答が多い場合、結果精度に影響を与えることになる。これを改善するため、経理項目の補定方法（2次試験調査データを用いた回帰分析法等）を検証している。</p>
<p>(3) 統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究</p>	<p>匿名データを作成・提供する統計調査は、今後順次拡大していくことを踏まえ、適切かつ円滑な匿名データの作成・提供を行うための方法を研究する。 諸外国で主として事業所・企業系の調査に適用されている匿名化技法について、引き続き我が国の事業所・企業系調査への適用可能性を検証するとともに、様々な匿名化技法の有用性と秘匿性の評価方法について研究する。 統計教育・訓練用データ等として使用可能な擬似データの作成方法に関する研究を行う。 多様な統計ニーズに柔軟に対応するため、利用者が希望する統計表を作成・提供する方法について研究を行う。</p>	<p>諸外国におけるデータ提供の趨勢に対応するため、匿名化手法等に関する諸外国の先行研究の情報収集及び文献の翻訳等を実施し、「Handbook on Statistical Disclosure Control」について製表技術関連資料集の原稿を作成した。 また、平成23年度から提供を予定している労働力調査の匿名データの作成方法について、総務省統計局との共同研究を実施した。 そのほか、匿名データ作成における各種匿名化手法の有用性と秘匿性の評価方法及び教育・訓練用データ等として提供する疑似データ作成に関する研究を行った。</p>
<p>(4) 情報収集、外部機関との連携等</p>	<p>上記(1)及び(2)の研究に資する観点から外部研究者を採用するなどの人材の確保に努めるとともに、国際的な動向等に関する情報収集や、必要に応じて国内外の大学や官民の研究所、国際機関や諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力・技術提供や連携も併せて実施する。 また、ルクセンブルク所得研究のデータベース（各国の家計所得に関するデータベース）について、政府機関の職員、大学や非営利団体の研究者が利用するための支援を行う。</p>	<p>統計学の研究に携わっている博士研究員や大学教育初任段階の若手研究者を非常勤研究員として採用し、データエディティングの精度の評価の研究、匿名データの秘匿性の評価方法などの研究を行った。 また、「日本人口学会第62回大会」等に参加するとともに、諸外国における人口センサスの匿名データ作成に係る実状把握のため、オーストラリア統計局及びニュージーランド統計局に赴いた。 そのほか、ルクセンブルク所得研究所が整備しているデータベースの利用について、平成21年10月に同研究所と協定を締結し、政府機関の職員その他国内の大学や非営利機関の研究者が利用するための支援を行っている。ルクセンブルク所得研究のデータベースの国内での利用促進を図るため、統計局、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センターと共同で、ルクセンブルク所得研究ワークショップを平成23年1月13日に開催した。</p>

(5) 研究成果の普及等	<ul style="list-style-type: none"> 統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等の件数を年3件以上とするとともに、外部の研究者を招へいた研究会を年2回以上開催する。 	研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果等の資料を3冊刊行するとともに、2010年度統計関連学会連合大会等で研究発表を6回行った。また、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」を1回開催するとともに、外部有識者を講師に招いた「統計技術研究会講演会」を開催した。	
当該業務に係る事業費用	121,123千円	当該業務に従事する職員数	23人の内数
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>統計センターでは、オートコーディングシステム及びデータエディティングシステムに関する研究に重点を置き、研究が進められている。</p> <p>オートコーディングシステムの研究では、OCR機により認識されたデータを用いて直接産業大分類を格付する技術の研究を行っており、文字入力に係る経費及び処理期間の負担を少なくし、オートコーディングシステムによる更なる省力化が期待される。また、平成22年国勢調査の抽出詳細集計における産業分類・職業分類の小分類符号格付にオートコーディングシステムを適用する準備を進めており、目標を格付率40%及び正解率97%と設定していることから、業務の高度化・効率化が期待できる。</p> <p>データエディティングの研究では、国勢調査等大規模調査において膨大な人員・時間を必要とするデータチェックリストの審査の効率化を図るための研究を進めるとともに、経理項目を詳細に調査することとなっている平成24年経済センサス-活動調査における経理項目の補定方法の検証も進めている。これらの取組は、統計センター業務への適用に向けた努力がなされているものであり、今後の業務運営の効率化及び高度化に大きく寄与することが期待できるものである。</p> <p>また、製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果等の資料を3冊刊行するとともに、2010年度統計関連学会連合大会等で研究発表を6回行ったほか、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」を1回、外部有識者を講師に招いた「統計技術研究会講演会」を1回開催するなど、積極的な製表技術の普及及び研究の促進が図られている。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 統計センターが製表業務を迅速かつ正確に、また効率的に行うためには、製表技術に適用可能な研究を実施することが必要不可欠であると言える。</p> <p>「効率性」: 外部研究者の非常勤職員としての採用、外部の研究者を活用した研究会の開催など研究体制の充実が図られている。また、統計分類符号のオートコーディングシステムについては、平成22年国勢調査において、要員投入量にして9,705人日分の削減効果が得られており、他の調査への実用化に向けた研究も進んでいることから、製表業務の効率化が期待できる。</p> <p>「有効性」: 上記の研究成果が製表業務に適用されることにより、効率的な業務運営に効果があるものと期待される。</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 その他		
■中期計画の記載事項			
上記1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保や秘密の保護のために必要な措置を講じる。			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに、調査票情報等の秘密の保護を徹底する。	<p>実施状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回すことにより、品質の維持・向上の実現に努めるとともに、民間委託業務の品質管理についても、適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。</p> <p>具体的には、品質方針に沿って製表業務に係る品質目標を、品質、要員及び期限の3つの側面において定め、それを受けた形で各課等における品質目標（課目標）を設定し、これらの目標達成のために、各課等において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動を推進している。その結果、品質については、「再集計件数（自責）を皆無にすることを目指す。」及び「格付符号について、所定の精度を確保する。」ことを目標としており、自責による再集計は0件、格付精度は各調査で設定された目標を上回り、いずれも目標は達成された。また、要員については、「要員計画と実績の差を一定の範囲内に抑える。」ことを目標としており、各調査において一定の範囲内となっており、目標は達成された。さらに、期限については、「期限の超過（自責）を皆無にする。」ことを目標としており、自責による期限超過は発生しておらず、目標は達成された。</p>	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	845人の内数
■当該項目の評価	A		
【評価結果の説明】			
<p>品質管理推進会議を経て定めた品質管理活動推進策に基づき、製表業務の品質管理活動を着実に実施するとともに、実施状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務におけるPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めている。これらは、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に努めているものと判断できる。</p> <p>平成22年度は、このような品質管理活動を実施した結果、再集計は0件（前年度4件）、自責による期限超過も発生していないなど、活動の効果ができていると評価できる。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p>			
「必要性」:			
国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表をはじめとした国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に、製表結果の精度確保のための措置は必要不可欠である。			

「効率性」:

製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施することで作業ミスを早い段階で発見でき、さらには、実施状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務におけるPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めることで、業務の効率化が期待できる。常勤職員の定員が削減されている現状を踏まえ、製表結果の精度をいかに確保していくかが、統計センター業務の効率化の鍵を握ることとなる。

「有効性」:

国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表をはじめとした国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に、製表結果の精度確保のための措置は非常に有効である。

中期計画の該当項目 第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

■中期計画の記載事項

別添1のとおり。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																				
	<p>・適正な財務管理を行う。</p>	<p>平成22年度の経常統計調査等に係る経費については、情報システム（事務）室改修（約20百万円増）及びプログラム開発派遣業務（約9百万円増）等の実施による増加があるが、一方で、国勢調査用ホストコンピュータの廃止に伴う経費の減少（約269百万円減）等があり、予算額に対し273百万円（28.6%）の効率化となった。</p> <p>一般管理費については、執務環境の整備に伴う事務室改修（約10百万円増）等の実施に伴う経費が発生しているが、消費税納付額の減少（約24百万円減）等により、予算額に対し42百万円（12.6%）の効率化となった。</p> <p>これにより、当期における削減対象経費の割合は、平成19年度末に比べ69.4%となり、中期目標における本年度目標値（90.7%）を上回る効率化を実現している。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区 分</th> <th colspan="2">前中期目標期間終了年度</th> <th colspan="6">当中期目標期間決算額</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平成19年度（基準額）</th> <th colspan="2">20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>比率</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費 うち経常統計調査等に係る経費</td> <td>1,033,956</td> <td>100.0%</td> <td>1,003,654</td> <td>97.1%</td> <td>898,679</td> <td>86.9%</td> <td>681,332</td> <td>65.9%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>371,687</td> <td>100.0%</td> <td>340,737</td> <td>91.7%</td> <td>357,541</td> <td>96.2%</td> <td>294,721</td> <td>79.3%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,405,643</td> <td>100.0%</td> <td>1,344,392</td> <td>95.6%</td> <td>1,256,220</td> <td>89.4%</td> <td>976,053</td> <td>69.4%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間決算額						平成19年度（基準額）		20年度		21年度		22年度		金額	比率	金額	対基準比	金額	対基準比	金額	対基準比	業務経費 うち経常統計調査等に係る経費	1,033,956	100.0%	1,003,654	97.1%	898,679	86.9%	681,332	65.9%	一般管理費	371,687	100.0%	340,737	91.7%	357,541	96.2%	294,721	79.3%	合 計	1,405,643	100.0%	1,344,392	95.6%	1,256,220	89.4%	976,053	69.4%
区 分	前中期目標期間終了年度			当中期目標期間決算額																																																		
	平成19年度（基準額）			20年度		21年度		22年度																																														
	金額	比率	金額	対基準比	金額	対基準比	金額	対基準比																																														
業務経費 うち経常統計調査等に係る経費	1,033,956	100.0%	1,003,654	97.1%	898,679	86.9%	681,332	65.9%																																														
一般管理費	371,687	100.0%	340,737	91.7%	357,541	96.2%	294,721	79.3%																																														
合 計	1,405,643	100.0%	1,344,392	95.6%	1,256,220	89.4%	976,053	69.4%																																														
	<p>・利益剰余金の発生要因</p>	<p>平成22年度の当期総利益は434百万円であり、主な発生要因は業務の効率化による要員削減等によるものである。内訳は、人件費の余剰分433百万円、リース会計処理利益2百万円等であり、前年度に比べて78百万円（21.9%）増となっている。</p>																																																				

(保有資産)	<p>・ 給与手当等人件費の状況 (退職手当を除く。)</p>	<p>法定福利費等を含めた統計センター全体の人件費は6,428百万円であり、対前年度に比べ75百万円(1.2%)増となっているが、役員及び常勤職員の給与については、常勤職員数の削減と超過勤務手当の減少により、再任用職員(フルタイム)の増加はあるものの、前年度に比べて181百万円(3.4%)減となっている。</p> <p>また、再任用職員(短時間)及び非常勤職員手当については、周期統計調査(平成22年国勢調査)の製表事務に対応するため、前年度に比べて231百万円(59.6%)増となっている。</p> <p>福利厚生費については、国におけるレクリエーション経費の取扱いに準じており、不要の福利厚生費は存在しないほか、国と異なる手当についても存在していない。法定外福利厚生費の弔電、永年勤続表彰及び退職者表彰に係る費用についても、国の取扱いに準じている。</p> <p><u>保有資産について</u></p> <p>統計センターでは、実物資産としての土地、建物は保有していない。現在使用している建物については、法令に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎(総務省第2庁舎)を無償で使用している。なお、庁舎については、業務量及び業務内容を踏まえた職員等の適切な配置による業務体制とするために、限られたスペースを有効に活用した執務室の機動的なレイアウト変更など、効率的な使用に努めている。</p> <p>また、実物資産として、業務運営上、必要不可欠である電話交換機関連装置(一式)などが、総務省第2庁舎内に所在している。</p> <p>さらに、知的財産として、製表業務の効率化を目的に独自に開発した機械学習型自動格付システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、利益を追求するための財産は保有していない。</p>	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	845人の内数
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>平成22年度は、第2期中期目標期間の3年目に当たり、経常統計調査等に係る経費及び一般管理費の決算に関しては、前期末年度(平成19年度)予算額比で4.3億円、30%以上の削減を果しており、平成22年度予算比でも3.1億円、約23.5%の削減をしている。また、役員及び常勤職員に対する人件費(法定福利費、退職手当除く)の削減に関しても、常勤職員の削減等が行われており、前年度と比べて3.4%削減している。</p> <p>また、当期総利益4.3億円についてみると、これは業務の効率化による常勤職員削減が主な発生要因となっており、その内訳は、人員削減等による人件費の余剰4.3億円、損益計算上のリース会計処理利益0.02億円等である。</p> <p>さらに、運営費交付金債務15.7億円について、その内訳は、前年度までの繰越金9.2億円、効率的な業務運営等により周期調査経費の削減額1.1億円、経常調査等経費の削減額2.7億円、一般管理費の削減額0.8億円及び退職手当の残余1.9億円である。</p> <p>法定外を含む福利厚生費については国に準じており、不要の福利厚生費は存在しないことは評価できる。</p>			

保有資産については、統計センターでは、実物資産としての土地、建物は保有しておらず、現在使用している建物については、法令に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎（総務省第2庁舎）を無償で使用している。庁舎は、業務量及び業務内容を踏まえた職員等の適切な配置による業務体制とするために、限られたスペースを有効に活用した執務室の機動的なレイアウト変更など、効率的な使用に努めていることは評価できる。また、実物資産として、電話交換機関連装置（一式）などを庁舎内に保有しているが、いずれも業務運営上、必要不可欠なものである。知的財産としては、製表業務の効率化を目的に独自に開発した機械学習型自動格付システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、利益を追求するための財産は保有していない。

以上のことから、経費の節減等の適正な財務管理、効率的な業務運営が行われ、かつ予算・実績比較等の有効な財務・会計管理が行われており、保有資産についても適切に管理していることから、目標を十分に達成していると判断した。

「必要性」:

予算管理の適切な実施は、独立行政法人の前提条件であり、その中で効率化等による経費の削減を図ることは必要不可欠である。統計センターはこれらの要求に対し適切な財務管理を行っており、目標を達成するための効果が現れている。

「効率性」:

中期目標値を上回る業務経費の削減、人件費の削減及び随意契約の適正化が図られていることから、効率的な業務運営が図られている。

「有効性」:

予算の設定、実績の確定、予算と実績の差異分析等に関する財務書類に基づき、有効な財務・会計管理が行われているものと判断できる。

中期計画の該当項目 第4 短期借入金の限度額			
■中期計画の記載事項			
各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じることが想定されるため、短期借入金を借りることができるものとし、その限度額を24億円とする。			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	—
■当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第5 重要な財産の処分等に関する計画			
■ 中期計画の記載事項			
なし			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	—
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第6 剰余金の使途			
■ 中期計画の記載事項			
決算において剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。 1 情報通信機器その他情報システムの整備 2 人材育成、能力開発 3 職場環境の改善 4 広報、成果の発表			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	—
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項	
■ 中期計画の記載事項		
該当なし		
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(内部統制)	該当なし	<p><u>内部統制について</u></p> <p>1 統計センターの最重要課題 統計センターは、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するために、正確で信頼できる統計データを作成し、適時、的確に提供することを使命としている。 この使命を達成するために、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等顧客満足を確保するとともに、顧客から信頼されることが事業活動を継続していく上で、必要不可欠なことであることから、製表結果及び製表を主とする統計サービスの品質の維持・向上を経営上の最重要課題の一つに位置付け、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。 また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアなどの情報システムが、統計センターの事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保も経営上の最重要課題の一つに位置付け、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。</p> <p>2 統制環境の整備 (1) 組織・業務等の管理 予算の要求及び執行管理については、随時又は定期的に担当部署から理事長その他の役員に報告し、新規・大規模な業務等の実施に対するコスト効果、優先度等を踏まえ経営判断を行うことで、実施事業の効果、優先度を明確化するとともに、業務運営の高度化、効率化に取り組んでいる。 また、組織については、統計センターの運営方針及び業務に関する重要事項の企画・立案、総合調整等を担当する経営企画室を統計センター内で最上位に位置付け、機動的・重点的な業務運営のさらなる効率化に取り組んでいる。</p> <p>(2) 各種会議の設置等 毎月、定期的に役員会議及び幹部会議を開催し、各部から業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を出すことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議、決定する仕組みを構築している。</p>

また、毎月、役員から職員に対するメッセージをイントラネットを通じて発信しているほか、毎週1回、理事長による各執務室の巡視を実施することにより、現場状況の把握の機会及び職員と直接話をする機会を設けている。

なお、総務省統計局との緊密な連携を図るため、総務省統計局主催の統計局・統計センター連携会議（毎月2回開催）及び拡大統計幹部会議（毎月1回開催）に、理事長その他の役員幹部が出席している。

3 ミッションの周知徹底

(1) イントラネットの活用

統計センターでは、全役職員が一丸となって業務運営を行うため、経営理念を明確化し、年度計画（ミッション）のほか、事業計画（年度計画に記載した目標を達成するための具体的な実施計画）について、全職員が情報共有できるようにイントラネットを活用した周知徹底を図っている。

また、平成22年7月から、役員・幹部から職員に対する情報発信や、統計センターの業務に関する様々な出来事についても、イントラネットを活用してタイムリーな発信を開始した。

(2) 職員提案制度の実施

統計センターでは、活気ある職場風土を形成するために、職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことを目的として、平成17年度から職員提案制度を設け、毎年度実施している。

職員提案制度は、職員から業務に関するテーマに基づく標語を募集する標語部門と、職員から業務改善の提案ができる業務改善部門の2部門から構成されている。また、平成22年度では、前年度に業務の正確性、効率性及び経済性の改善に貢献し、実績を上げた創意工夫を内容としたものを職員が推薦（自薦・他薦）できる改善実績部門を試行的に実施した。

各部門の職員からの提案等については、理事長を委員長とする提案審査委員会において、優秀な作品を決定し、イントラネットに公表するとともに、標語については業務改善及び士気高揚に資することから各執務室に掲示を行っている。

平成22年度は、標語部門では「平成22年国勢調査の成功に向けて」及び「国民目線で評価される統計センターを目指して」の2テーマを定め、それぞれ43件、45件の応募作品の中から、「伝えたい 国の勢い 正確に」と「統計も、信頼も、一つ一つの積み重ね。」が選ばれ、改善提案部門では、7件の改善提案があり、2件の改善提案が奨励賞を受賞した。また、試行的に実施した改善実績部門では、60件の推薦があり、2件が優秀賞、4件が奨励賞を受賞した。

<p>4 リスクの把握・対応等</p> <p>(1) 製表業務における品質管理</p> <p>製表業務では、品質の維持・向上を図るため、理事長を議長とした品質管理推進会議を設置している。品質管理に当たっては、製表業務を3つの側面（品質、要員、期限）ごとに品質目標を定めた品質管理活動推進策を毎年度策定し、これに基づき、実施状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しを行うことで、TQC（総合的品質管理）を実施している。（「第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「5 その他」参照。）</p> <p>平成22年度は、品質管理推進会議を10月及び23年3月の2回開催し、10月の会議では、活動内容の中間報告及び評価、23年3月の会議では、22年度の評価及び23年度の品質管理活動推進策を策定した。</p> <p>また、顧客満足度においては高評価を得るとともに、提出期限も厳守した。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策</p> <p>統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」（平成22年1月1日改正理事長決定。以下「ポリシー」という。）において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めている。</p> <p>また、このポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員を対象に、eラーニングを実施したほか、職員研修において、情報セキュリティの周知徹底を図っている。</p> <p>さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、ISMS認証を取得することで、公的な認証基準に則った管理方を構築し、職員一人ひとりの意識をさらに向上させていくとともに、情報セキュリティ対策に関する統計センターの信頼性の維持・向上に努めている。（「第7 その他の業務運営に関する事項」の「4 その他業務運営に関する事項」の「(2) 情報セキュリティ対策の徹底」を参照。）</p> <p>5 監事監査の実施</p> <p>監事監査については、年1回実施する定期監査のほか、業務及び会計の両面について毎月実施している。</p> <p>業務関係では、毎月開催される役員会議に監事も出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長その他の役員幹部に対して報告や指摘を行っている。</p> <p>また、会計関係では、入札・契約事務全般及び決算報告書について、毎月、監事監査を実施</p>
--

		<p>しているほか、会計規程に基づく内部監査、会計処理に関する信頼性・透明性を高めるための法定外監査（外部監査人による会計監査）を実施し、その結果について監事へ報告している。また、これらの監査結果については、理事長に報告している。</p> <p>理事長は、監査の結果、改善が必要であると指摘された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その取組状況及び結果について監事に通知している。</p>	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	845人
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>統制環境の整備においては、理事長その他役員の経営判断が行えるよう、随時又は定期的に担当部署からの予算の要求及び執行管理についての報告がされるなど、業務運営の高度化、効率化に取り組んでいる。また、毎月、定期的に役員会議及び幹部会議を開催し、各部からの業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を出すことに加えて、統計センターの運営上の重要事項について、審議、決定する仕組みが構築されている。さらに、毎月、イントラネットを通じて、役員から職員へのメッセージを発信しているほか、毎週1回、理事長による各執務室の巡視を実施し、現場状況の把握及び職員との直接話をする機会を設けている。このほか、総務省統計局との緊密な連携を図るため、総務省統計局主催の各種会議に理事長その他役員幹部が出席する機会を設けている。</p> <p>ミッションの周知徹底においては、全職員が一丸となって業務運営を行うために、イントラネットを活用して、経営理念、年度計画（ミッション）、事業計画の周知徹底が図られているほか、役員・幹部からの職員に対する情報発信や、業務に関する様々な出来事がタイムリーに発信されている。このほか、活気ある職場風土を形成するために、職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことを目的として、平成17年度から職員提案制度（標語部門・業務改善部門）を設け、毎年度実施されている。なお、平成22年度は、前年度に業務の正確性、効率性及び経済性の改善に貢献し、実績を上げた創意工夫を内容とした改善実績部門が試行的に実施され、統計センターのミッションを、職員により深く浸透させている。</p> <p>リスクの把握・対応においては、ミッション遂行の障害となるリスクを、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等顧客満足度の確保などの製表業務における品質管理と、個人情報及び事業所・企業等情報が記載された調査票情報などの情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティ対策とし、これらのリスクについては網羅的に洗い出しがされている。特に、製表業務の品質管理については、製表業務を品質、要員、期限の3つの側面ごとに品質目標を定めた品質管理活動推進策を毎年度策定し、これに基づき実施状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しと、品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回し、総合的品質管理が実施されている。また、情報セキュリティ対策では、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準を定め、全職員を対象に、eラーニング等により周知徹底を図っているほか、情報セキュリティ対策に関する統計センターの信頼性の維持・向上を図るために、公的認証基準であるISMS認証を取得し、情報セキュリティ対策に関してもPDCAサイクルによる統制がより強化されている。</p> <p>監事監査の実施においては、年1回実施する定期監査のほか、毎月開催される役員会議に監事も出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長その他役員幹部に対して指摘等がされており、また、入札・契約事務全般及び決算報告書についても、毎月、監事監査が実施されている。</p> <p>以上のように、統計センターにおいては、委託元から信頼される製表を主とする統計サービスの品質の維持・向上と、調査票情報などの情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を統計センターの最重要課題と位置付け、中期目標に基づくミッションを有効かつ効率に果たすために、理事長のリーダーシップを十分に発揮できる環境が、独立行政法人の設立当初から整備されており、引き続きその水準を継続していることは評価できる。また、中期目標や年度計画（ミッション）の達成を阻害する要因を、統計センターの重要課題である製表業務の品質管理と情報セキュリティ対策の確保であることと明確にしており、かつ、PDCAサイクルに基づいたリスク対応等が適切になされていることは評価できる。</p> <p>内部統制の充実・強化を図る上で重要な監事監査についても、理事長のマネジメントに留意した監事監査が十分に実施できる体制が整備されていることも評価でき</p>			

る。

「必要性」:

国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するために、正確で信頼できる統計データを作成し、適時、的確に提供することを使命とする統計センターにおいては、製表業務における品質管理活動の一層の推進、情報セキュリティ対策の一層の強化を図るためにも、内部統制の充実・強化は必要不可欠である。

「効率性」:

理事長によるリーダーシップが発揮できる統制環境が整備され、統計センターとしてのミッションをイントラネットを活用して役職員に対して深く浸透されており、理事長によるマネジメントが効率的に行われている。また、組織全体として取り組むべき重要な課題（リスク）についても、製表業務においては品質管理活動におけるP D C Aサイクルにより、総合的な品質管理が着実に実施されているなど、効率的な法人の運営がなされている。

「有効性」:

理事長による職場巡視や、活気ある職場風土を形成するために、職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことを目的とした職員提案制度など、組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応においては、統計センターのミッションを遂行する上において有効である。また、総務省統計局との緊密な連携を図るための総務省統計局主催の各種会議に理事長その他役員幹部が出席する機会を設けており、的確な業務運営を図る上で有効である。

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画		
■中期計画の記載事項			
該当なし			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	—
■当該項目の評価	該当なし（法令 ¹ に基づき、独立行政法人統計センター設立の際、専ら使用していた庁舎等（総務省第2庁舎）を無償で使用している。）		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

¹法令:

- (1) 独立行政法人統計センター法附則
第6条 総務大臣は、センターの成立の際現に総務省の部局又は機関で政令で定めるものに使用されている国有財産であつて政令で定めるものを、政令で定めるところにより、センターの用に供するため、センターに無償で使用させることができる。
 - (2) 独立行政法人統計センターの設立に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令
第15条 法附則第六条の政令で定める総務省の部局又は機関は、次に掲げる部局又は機関とする。
 - 1 人事・恩給局
 - 2 統計局
 - 3 統計センター
- 2 法附則第六条に規定する政令で定める国有財産は、センターの成立の際現に専ら前項に規定する部局又は機関に使用されている庁舎等とする。
- 3 前項の国有財産については、独立行政法人通則法第14条第1項の規定により指名されたセンターの長となるべき者がセンターの成立前に申請したときに限り、センターに対し、無償で使用させることができる。

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 2 人事に関する計画
-----------	---------------------------------

■中期計画の記載事項

- 1 方針
 - (1) 人材確保
職員の非公務員化に向け、公募による競争試験を原則とした採用制度を整備し、統計や情報処理等に関する専門的基礎知識を備えた人材を確保する。
 - (2) 新たな雇用制度の整備
職員の非公務員化に向け、次の制度導入に向けた準備を進める。
 - ① 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく定年退職者再雇用制度
 - ② 大学や民間研究機関等の統計や情報技術の専門的知見を有する即戦力となる人材を雇用するための任期付雇用制度
 - (3) 人材育成
国等の統計関係部門との人事交流や研修等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。
 - (4) 人事評価制度
目標管理の導入等により適正な人事評価を行う。
- 2 人員に係る指標
当該中期目標の期間中、民間開放等による外部リソースの活用、業務プロセスの見直し等を行うことにより、常勤職員数の計画的な合理化減を行い、常勤職員数を抑制する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 人材確保及び雇用制度	「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）に基づき政府で行われる見直し結果を踏まえ、必要に応じ統計センターに適合した人材確保及び雇用制度について所要の措置を講ずる。	<p>（統計センター職員を非公務員化するという独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律が国会に提出されたが、平成21年7月、衆議院解散とともに廃案となった。この取扱いについて、21年12月25日に閣議決定された「独立行政法人の抜本的な見直しについて」において、非公務員化は凍結という扱いになっている。）</p> <p>専門的基礎知識を備えた人材を雇用するため、6月までに12都道府県内にある30の専門学校へ出向き、国家公務員を目指す専門学校生に対して業務説明会を実施したほか、人事院が主催する官庁合同説明会に参加し、国家公務員Ⅱ種職員（以下「Ⅱ種」という。）を志望する学生等に業務説明を行った。</p> <p>さらに、平成23年度以降の人材確保のため、22年11月及び23年2月に人事院が主催する官庁学生ツアーに参加し、Ⅱ種を志望する学生等を対象に業務説明及び職場見学等を行った。</p> <p>雇用制度の運用として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和46年法律第68号）に基づく定年退職者の再雇用を、国家公務員の再任用制度の範囲で行い、平成22年5月</p>

	<p>に意向調査、11月に説明会を実施して再任用職員の募集を行った結果、23年4月に101名を採用する予定である。</p> <p>また、国家公務員の任用制度の範囲で、研究主幹において製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より非常勤研究員として平成22年4月に2名、8月に1名採用したほか、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官を非常勤職員として引き続き1名採用した。</p>	<p>（2）人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研修所が実施する統計研修への職員の派遣等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。 <p>広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を実施し、平成22年度の総務省統計局等国の行政機関からの転入者数は51人、転出者数は43人であった。</p> <p>また、製表企画、審査、分類、格付、集計システム企画、ネットワーク管理等の専門家を目指し、それぞれの専門知識を取得できるよう総務省統計局を含めた人事異動を検討・設定している。</p> <p>まず、新規採用時において、全員に情報処理部門の適正検査を実施するとともに、本人の希望先を考慮しつつ、製表グループ家計班及び人口班、又は情報処理課のいずれかに配属している。製表グループに配属した職員については、採用2年後に原則異動対象とし、本人の適正等を考慮の上、製表グループ内はもちろんのこと総務省統計局を含めた統計センター内の各部門に異動させ、統計センター業務全般に渡る幅広い経験を積ませることとしている。また、情報処理課に配属した職員については、適正、知識レベルに応じて総務省統計局統計情報システム課、又は総務省行政管理局（情報）などを含めた情報技術部内を中心とする、又は情報技術の知識を活かし製表部門の専門家として異動を行うこととしている。</p> <p>さらに、階層に応じたスキルの習得を目的とした階層別研修の研修内容を見直し、より一層充実させるとともに、広い視野を持った人材の育成を目的として、外部研修等を積極的に活用した。</p> <p>その他、総務省統計研修所が実施する統計研修に職員21人を派遣した。</p>
<p>（3）人事評価制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 能力評価及び業績評価から成る人事評価制度についての職員の理解を深め、人事評価制度の定着を図る。 	<p>平成22年1月から本格実施を開始した人事評価制度に基づき、22年1月から9月までを評価期間として能力評価の定期評価を9月に実施した。</p> <p>また、平成22年4月から9月までの期間及び10月から23年3月までの期間を評価期間として、業績評価の定期評価を22年9月及び23年3月にそれぞれ実施した。</p>
<p>（4）人員に係る指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度は、業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数を855人以下に見込む。 	<p>① 常勤職員数の削減 業務の効率化により、年度末の常勤職員数は、852人という目標を実現し、更に上回る845人（前年度末850人から5人減）となった。</p> <p>② 再任用職員の採用</p>

<p>(5) テレワークの導入</p>	<p>「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態策として、また、業務遂行におけるワーク・ライフ・バランス向上のため、テレワークの試行運用を踏まえ、本格運用に必要な準備を行う。</p>	<p>統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、平成21年度再任用職員及び非常勤職員であった56人に加え、21年度末定年退職職員のうち37人を新たに再任用職員として採用した。勤務形態別ではフルタイム勤務職員が22人、短時間勤務職員が71人となっており、主に製表グループに配置し、製表の専門事項の処理に当たさせた。</p> <p>① テレワーク後期試行の実施 統計センターにおけるテレワークの本格導入を視野に入れつつ、勤務時間管理ツールの改修その他テレワーク環境の構築、規程類の整備を行い、平成22年2月から9月までテレワーク後期試行を実施した。</p> <p>② テレワークの導入 平成22年9月末までの後期試行の実施状況を総括し、本格運用における実施要領を定め、11月からテレワークの本格運用を開始した。運用開始後、情報技術部において多く利用され、統計センター全体で18人、延べ58日間の利用があった。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>9,756千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>845人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>	<p>A</p>		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>中央集計機関としての統計センターは、利用者ニーズに即した統計業務を実施する上で、職員の専門的な知識・技術を向上させつつ、組織としての効率性を上げ、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境を作ることが重要である。こうした観点から、総務省統計局等との人事交流を実施したほか、総務省統計研修所が実施する統計研修に職員21人の派遣等を行うことで、広い視野を持った人材の養成を図るとともに、定年退職職員の再任用など専門性を有する人材の有効活用に努めている。</p> <p>また、製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より採用したほか、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、情報化統括責任者（CIO）補佐官を採用するなど専門的な知識を有する職員の採用にも努めている。さらに、都道府県の専門学校に出向き、業務説明会を実施するなど、優秀な新規職員の採用に努めている。</p> <p>仕事と子育てを両立するための勤務形態策として、テレワークの本格運用を開始し、業務遂行におけるワーク・ライフ・バランス向上に取り組んでいる。</p> <p>さらに、業務の不断の効率化により、<u>年度末の常勤職員は、目標を上回る845人（前年度末850人から5人減）</u>となり、計画的な人員の削減に取り組んでいることは高く評価できる。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」： 統計センターに対する社会的ニーズに応えるためには、職員の専門的な知識・技術を向上させつつ、組織としての効率性を上げ、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境を作ることが必要不可欠である。</p>			

「効率性」:

定年退職職員の再任用など専門性を有する人材を有効に活用するとともに、外部より非常勤研究員を採用し、外部の知見・能力の活用を図るなど効率的な取組が行われている。また、常勤職員を昨年度末から5人削減する中で、必要な業務を行っており、効率的な法人の運営がなされている。

「有効性」:

外部研究者の採用、統計センターの業務に関して専門性を有する定年退職職員を再任用職員として採用することは、職員の知識・技術の向上につながり、的確な業務運営を図る上で有効である。

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 3 積立金の処分に関する計画		
■ 中期計画の記載事項			
該当なし			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	—
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 4 その他業務運営に関する事項
-----------	--------------------------------------

■中期計画の記載事項

- (1) 就業規則の整備等
役職員の非公務員化に向けて、就業規則の整備等の必要な準備を進める。
- (2) 情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底
 - ① 情報セキュリティ対策の徹底
調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、業務の確実な実施を確保する観点から、
 - ・ 毎年1回以上、全職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施
 - ・ 「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に対する全職員の理解度について、定量的な目標を毎年度設定し、職員の情報セキュリティに関する理解を促進
 - ・ 平成19年度に認証取得したISMS（ISO(JISQ)27001）に基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、ISMSの適用範囲を拡大等の更なる情報セキュリティ対策を講じ、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図る。
 - ② 危機管理の徹底
危機管理体制の点検を毎年度実施し、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持するなどの危機管理を徹底する。
- (3) 環境への配慮
環境保全の観点から、環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど環境に与える影響に配慮した適切な対応を図る。
- (4) コンプライアンスの徹底
業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、コンプライアンスを徹底する。
このため、コンプライアンスに対する意識の醸成に向けた研修を実施するとともに、必要に応じて監査を行う。
- (5) 職員の安全・健康管理
職員の健康の維持・増進を図るため、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等の法令を遵守し、職員の定期健康診断や産業医による職場巡視、衛生委員会の開催等を確実に実施する。また、職員の安全管理に関し必要な措置を講じる。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 就業規則の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）に基づき政府で行われる見直し結果を踏まえ、就業規則の整備等を必要に応じて行う。 	<p>平成23年1月1日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部改正に伴い、職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。</p> <p>また、平成23年3月17日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）及び15-15（非常勤職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。</p> <p>さらに、平成23年4月1日から施行する期間業務職員制度への移行に伴い、非常勤</p>

<p>(2) 情報セキュリティ対策の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に認証取得したISMS (ISO(JIS Q)27001)に基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、年1回以上、全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、eラーニング実施後に行う「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に関する試験において全員が80点以上をとることを目標とする。 製表部管理企画課に関する業務及び情報技術部情報処理課のプログラム開発に関する業務に対し、ISMS認証取得を拡大する。 情報セキュリティパトロールや自己点検を実施し、情報セキュリティ対策を着実にやっているかチェックし、情報管理の徹底を図る。 	<p>職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行った。</p> <p>情報セキュリティ対策として、情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員（役員及び非常勤職員を含む。）を対象に情報セキュリティに関するeラーニングを5月から6月にかけて実施し、その後、確認試験を実施（eラーニング受講率100%、確認試験 全員が80点以上を取得）するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義やeラーニングを行った。</p> <p>ISMS 認証について、平成22年度は、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施し、認証機関から9月に更新審査を受けて、ISMS認証取得組織として認証が更新された。また、今回の更新審査では、管理企画課の「製表に関する管理企画業務」及び情報処理課の「情報システム開発業務」について範囲を拡大し認証を取得したことにより、ISMS認証の取得部署は、製表部及び情報技術部の全課室となった。</p> <p>「情報セキュリティパトロール」を11月に実施し、情報セキュリティ対策の実施状況を点検したところ、身分証明書の不着用、書類等の放置、ICカードの不適切な管理等が発見されたが、直ちに該当者に対し、各課室長から改善を行った。また、総務部に対する「情報セキュリティ対策の監査」を12月に実施したところ、身分証明書の不着用等において改善の余地はあるものの、重大な不適合は発見されなかった。さらに、「情報セキュリティ対策の自己点検」を平成23年2月に実施し、情報セキュリティ対策の実施状況を点検したところ、概ね情報セキュリティポリシーを遵守していたが、情報の格付の理解をはじめとした情報の取扱い等について、改善を要するケースがみられたことから、より意識を高める教材の作成を行うとともに、内部監査及び情報セキュリティパトロールのチェック対象とし、セキュリティの重要性を認識させ、職員自らがセキュリティレベルを向上できるよう改善を図った。</p> <p>また、外部委託に当たっては、委託先においても情報セキュリティポリシーと同等の対策を実施させるべく、委託先への要求要件を仕様書等で明確にする必要があることから、情報セキュリティポリシーにおいて外部委託にかかる具体的な遵守事項等を規定し、職員に周知徹底を図っている。</p> <p>以上の取組を行った結果、調査票情報等漏えい等の事象は発生しなかった。</p>
--------------------------	--	--

(3) 危機管理の徹底

- ・ 危機管理体制の点検を年1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。
- ・ 平成22年国勢調査の製表業務に用いる国勢調査用LANのサーバ等については、災害時等の業務継続の担保、安定的な運用・管理環境を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や高度なセキュリティ設備が整っているデータセンターに設置する。

大規模な自然災害等が発生した際に、迅速かつ適切な対応をとることができるよう、防災の日（9月1日）や避難訓練実施などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を行った。また、新型インフルエンザの集団発生への対策として、今年度も引き続き、統計センター内の集団感染により、多数の休暇者が発生し、製表業務に遅れが生じることで経常調査等の公表が遅れる等を防ぐため、各種感染防止策を講じた。その結果、製表業務に支障を来さずほどの集団感染は発生しなかった。

東日本大震災の発生時においては、「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理体制及び危機への対応等について」（平成17年1月1日理事長決定）に基づき策定された「地震発生時における行動マニュアル」（平成17年7月7日危機管理総括担当者決定）に従い、職員の生命の安全確保を第一に考え、理事長の指揮の下に冷静沈着に行動した。特に、地震発生直後においては、職員各自による机の下等への避難も速やかに実行し、その後の庁舎外の避難場所への移動も、庁内放送に従って全職員が速やかに行動した。

また、製表業務面においては、「災害時等における製表業務危機管理マニュアル」（平成20年4月1日改正製表部長決定）に従い、データの安全性を確保するために、PC等の業務システムを正常に終了させるなどの措置を速やかに行うとともに、製表業務への被害状況等について確認を行った。特に、経常調査については、職員の出勤率の低下と計画停電への対応を踏まえた集計遅延について速やかに予測し、職員の協力体制の下、集計は日程どおりに行い、予定どおりの統計の公表を支えることができた。

さらに、震災後における計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処するため、職員の安全確保を最優先として、出勤、退勤が困難な職員への特別休暇が適用できるよう関係規定の改正を速やかに行った。

なお、電力需給逼迫による大規模停電回避のため、執務室内の可能な限りの消灯、暖房の停止等節電に努めたほか、大規模停電が起きるおそれがあると発せられた際には、統計センターLANを速やかに停止させ、データの喪失防止に努めた。

平成22年国勢調査の製表業務に用いる国勢調査用LANのサーバ等については、災害時等の業務継続の担保、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や強固なセキュリティ対策が施されているデータセンターに設置した。

また、平成22年8月以降、これまで行っていた、製表業務の集計途中のデータのバックアップに加え、長期保存データ及び二次利用に係るデータについても、データセンターへのバックアップを行っている。

(4) 技術協力の実施

- ・ これまで統計センターで培ってきた製表や統計情報の蓄積等に係るノウハウ

平成15年から始まったカンボジア統計局への技術支援のため、関係機関からの要請に応じ、4回にわたって専門職員の派遣を行った。

	<p>ウや技術について、国内外の公的統計の発展に役立てるため、国の行政機関や地方公共団体、統計作成能力向上を目指す発展途上国からの要請に応じ、国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、技術協力をを行う。</p>	<p>また、製表業務の技術協力の一環として、統計局が主催する地方別事務打合せ会、実務研修会等に対して、同局と連携しながら職員の派遣を行った。</p>
<p>(5) 環境への配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国等による環境物品等の調達等の推進に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、適正な環境物品の100%調達を維持する。 	<p>「国等による環境物品等の調達等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したものへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、環境物品の調達を100%達成した。</p>
<p>(6) コンプライアンスの徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象とした公務員倫理に関する研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図る。 統計センターの会計処理に係る監査については、監事監査及び監査法人による外部監査の実施により、財務会計の信頼性を確保する。 	<p>職員の倫理意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図ることを目的とし、係長等研修においてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。</p> <p>また、課長代理相当職以上の職員を対象として、「事例で学ぶ倫理法・倫理規程」（国家公務員倫理審査会）を教材としてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。</p> <p>統計センターの会計処理に係る監査については、「内部統制について」の「5 監事監査の実施」を参照。</p>
<p>(7) 職員の安全・健康管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的開催することを通じて、職員の安全衛生や健康管理を推進する。 メンタルヘルス学習ソフトウェアにより、職員のメンタルヘルスの基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、メンタルヘルス診断ソフトウェアを用いて、個人診断を実施することにより、自分のストレスへの気づきと対処を促すとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善に資する。 	<p>衛生委員会の開催、産業医及び衛生管理者による職場巡視等を実施することにより、職場環境の整備及び職員の安全管理を図った。</p> <p>また、メンタルヘルス対策では、職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等について、前年度に引き続きeラーニングによる学習を実施し、職員のメンタルヘルス意識の向上を図っている。</p> <p>さらに、毎年度、職員及び職場のストレス度を把握するため、ストレス診断を行っており、平成22年度は11月に定期診断を行った。個人の診断結果については、自己把握され、自分のストレスへの気づきと対処を促すとともに、課・室単位等に職場ストレス度等を分析した「仕事のストレス判定図」を管理監督者等へ配布し、職場環境の改善に努めている。</p> <p>さらに、カウンセラーによる職員相談業務を週2回行うことにより、職員が心身共に健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。</p> <p>その他、職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等をイントラネットに掲示し、セクシャルハラスメントに関し、全職員への周知を図った。</p> <p>以上のことについて取り組んだ結果、特段、問題となる事象は発生しなかった。</p>

当該業務に係る事業費用	7,978千円	当該業務に従事する職員数	845人の内数
■当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>平成23年1月1日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部改正に伴い、職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行い、23年3月17日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）及び15-15（非常勤職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行っている。さらに、平成23年4月1日から施行する期間業務職員制度への移行に伴い、非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正を行っている。</p> <p>また、統計センター全職員を対象に情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、その後の確認試験において、<u>全員が80点以上を取得し、目標を達成している</u>。そのほか、ISMSに基づくマネジメントシステム運用の一環として、情報セキュリティパトロールを実施し、調査票等情報の漏えい防止等を徹底したことは、統計センターの製表業務の質、業務運営への信頼を得られるものと判断できる。</p> <p>機会をとらえて防災に関して啓蒙活動を行っており、東日本大震災の発生時においては、職員の生命の安全確保を第一に考え、理事長の指揮の下、全職員の冷静沈着な行動により、庁舎外の避難場所への移動も速やかに行われている。また、震災後における計画停電、公共交通機関の運休等の混乱に対処するため、職員の安全確保を最優先として、<u>出勤、退勤が困難な職員への特別休暇が適用できるように関係規定の改正を速やかに行う一方、経常調査については、職員の協力体制の下、日程どおりの集計、公表が行われており、統計センターとしての使命を十分に果たしている</u>。</p> <p><u>カンボジア統計局への技術支援のための専門職員の派遣、製表業務の技術協力の一環として、統計局が主催する実務研修会等に職員を派遣する等、積極的に技術協力が実施されている</u>。</p> <p>さらに、<u>環境物品の100%調達を達成し、環境に配慮した業務運営がなされているほか、コンプライアンスの徹底のため、コンプライアンスに対する意識の醸成に向け、公務員倫理及び服務についてeラーニングによる研修や講演会の実施、統計センターの会計処理の信頼性・透明性をより高めるための監査法人による外部監査の実施、業務及び会計の両面から、定期的に監事監査を実施し、把握した改善点等監査結果を理事長に報告するなど、公的統計の作成機関としての信頼性の確保に努めている</u>。</p> <p>職員の安全・健康管理については、産業医による職場巡視、ストレス診断等を実施し、職場環境の整備及び職員の安全管理を図るとともに、<u>セクシャルハラスメントに関し、職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等についてイントラネットに掲示し、全職員への周知を図るほか、職員のメンタル面での健康も十分配慮がなされている</u>。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>多くの情報を扱う統計センターにおいて情報セキュリティ対策を行うことは必要不可欠であるほか、今回の震災を契機とした集計遅滞のない業務継続を踏まえた危機管理対策を行うことも統計センターの使命としては重要であり、それ以外の取組についても、統計センターが存続していくために必要不可欠な事項であり、引き続き、各項目については、常にその改善、改良が求められるものであり、そのための不断の努力が期待される。</p> <p>「効率性」:</p> <p>情報セキュリティ対策、コンプライアンス、安全衛生及びメンタルヘルスなどでの対応を図るため、eラーニングを活用しているほか、統計センターが独自に対応を図るのみならず、専門家を活用することで効果的・効率的に対策が進められている。</p>			

「有効性」:

上記取組は、公共財である統計データを提供する責務を担う統計センターが、その機能を十分に発揮する上で、有効である。また、カンボジア統計局への職員の派遣は、統計センターが成し得る国際貢献として意義深く、有効である。